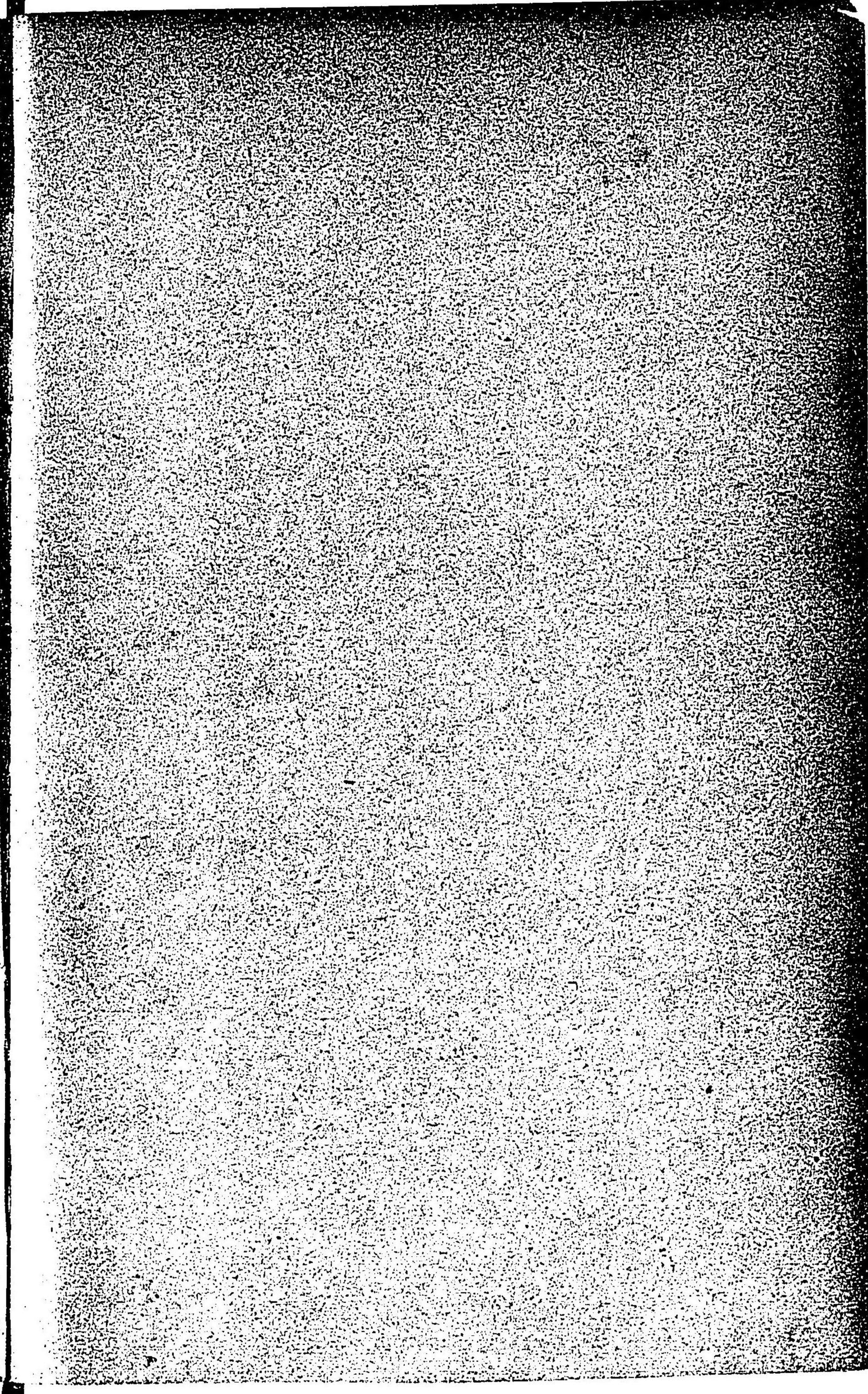


此本臨案內全



芳
何
印

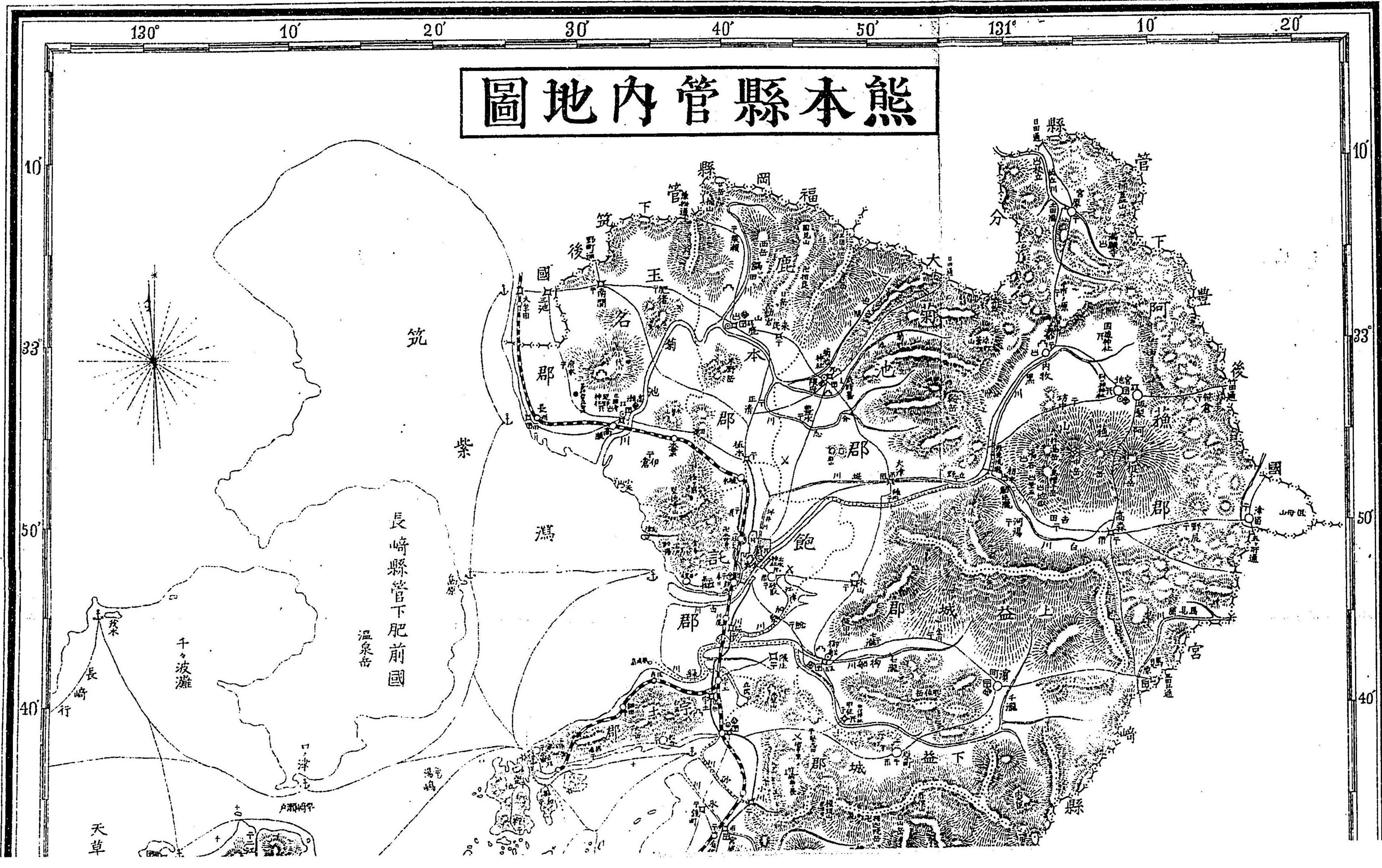




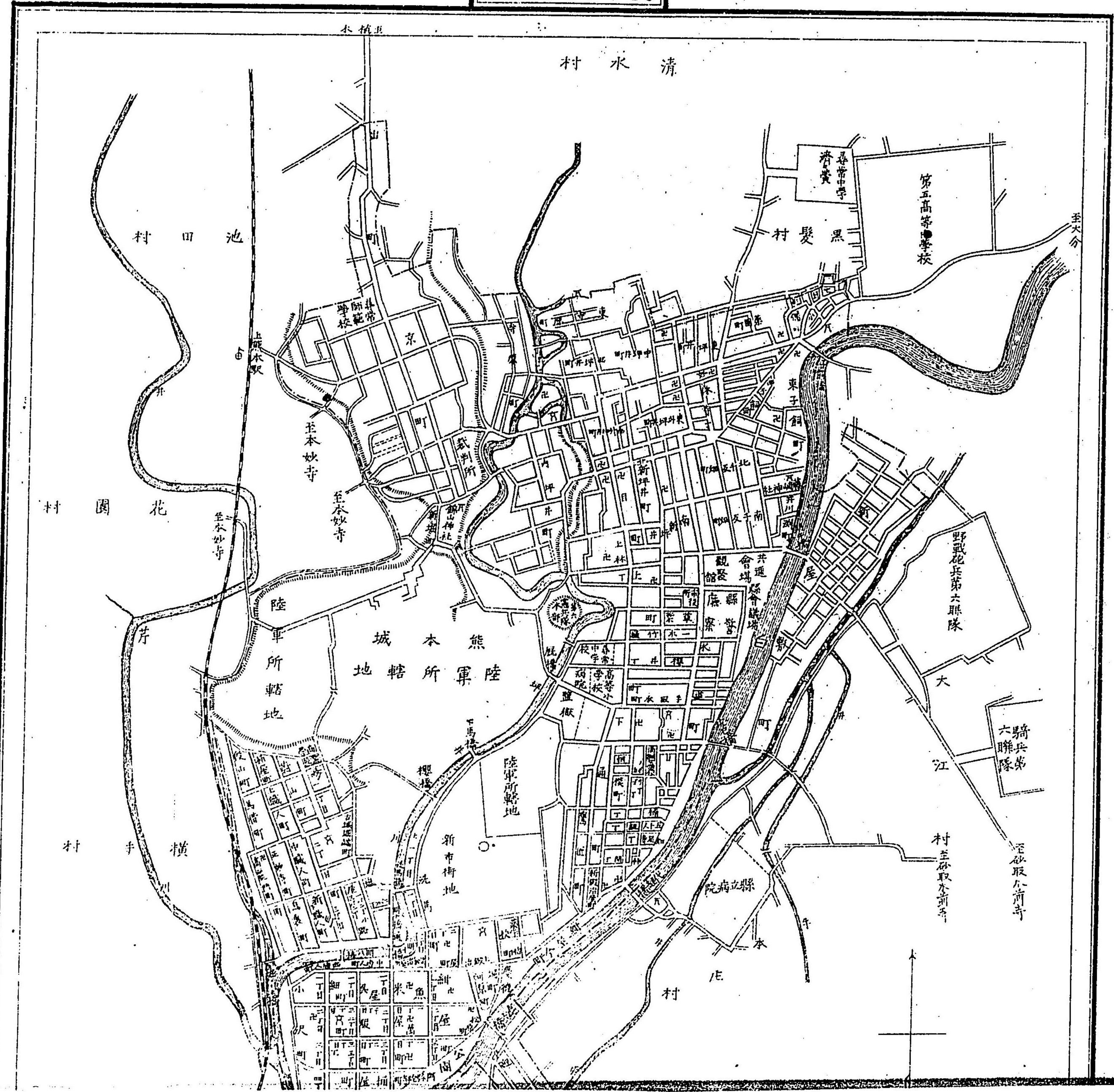
口 繪 目 次

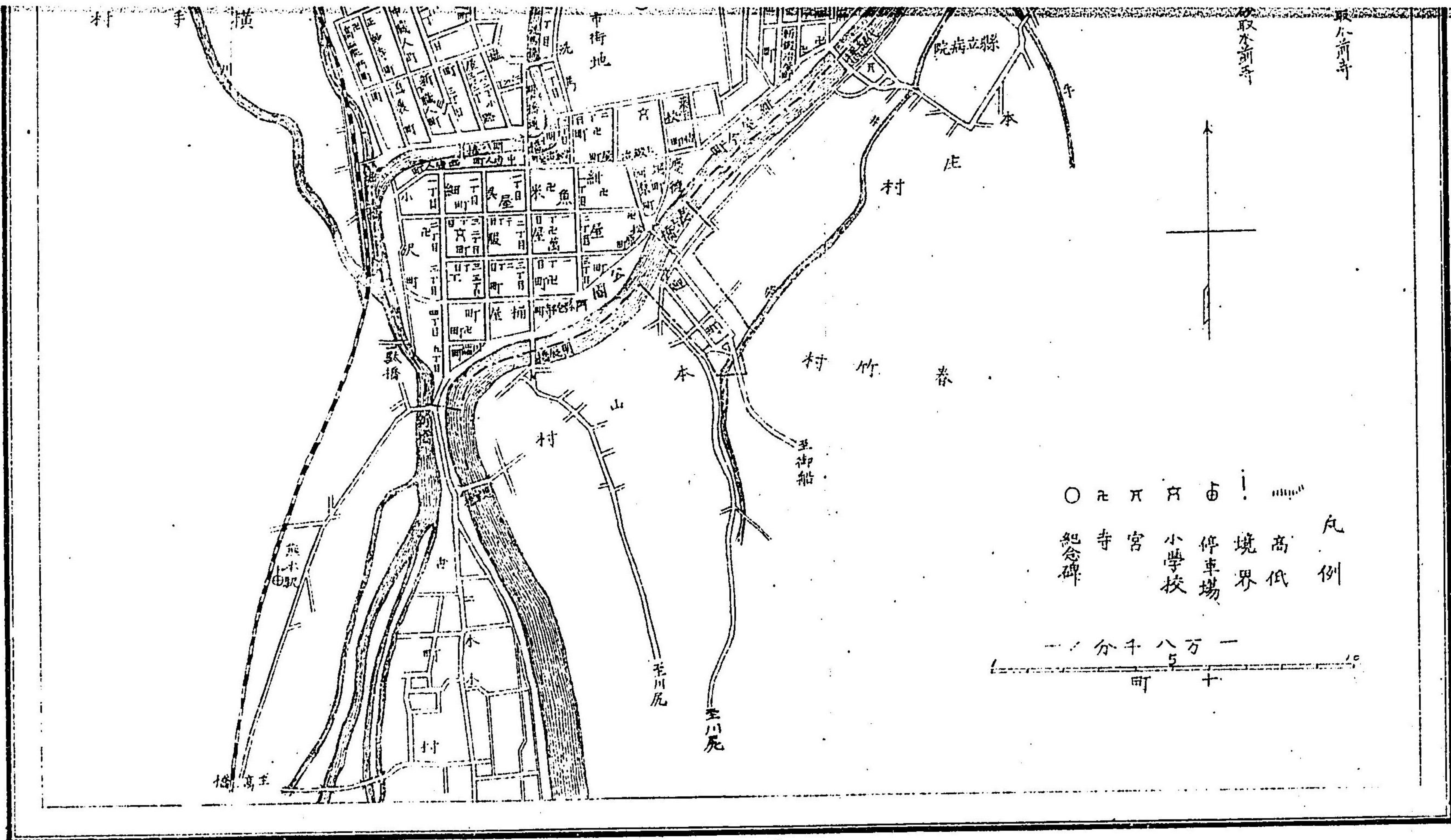
熊本縣管内全圖	熊本縣廳	舊熊本城
熊本市街全圖	本妙寺	第五高等學校
第六師團司令部	書湖夏景	高瀬川鐵橋
二十七八年戰役紀念碑	田原坂崇烈碑	山鹿温泉湯
成趣園(水前寺)	菊池神社	菊池武光之墓
萬田炭坑	阿蘇山遠望	阿蘇神社
鹿本郡不動巖	七瀨ノ秋景	竹崎季長之墓
蚊鹿流ヶ瀧	三角港	住吉嶋遠景
通潤橋	征西將軍御墓	日奈久温泉
松橋港	水俣村	五木銅山
八代宮	球磨川鉛倒シ	富岡港遠景
佐敷港		
人吉大橋		

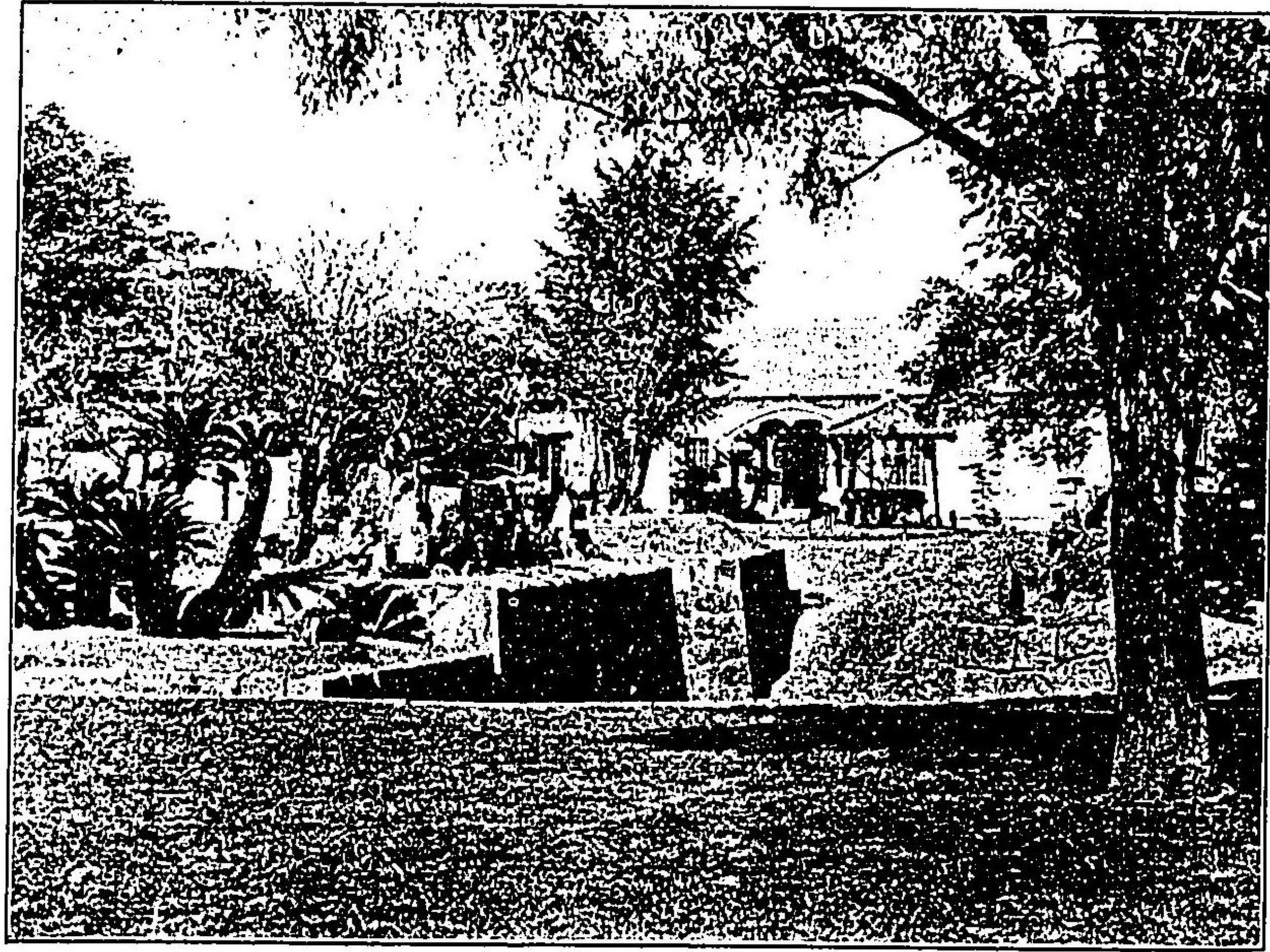
熊本縣管内地圖



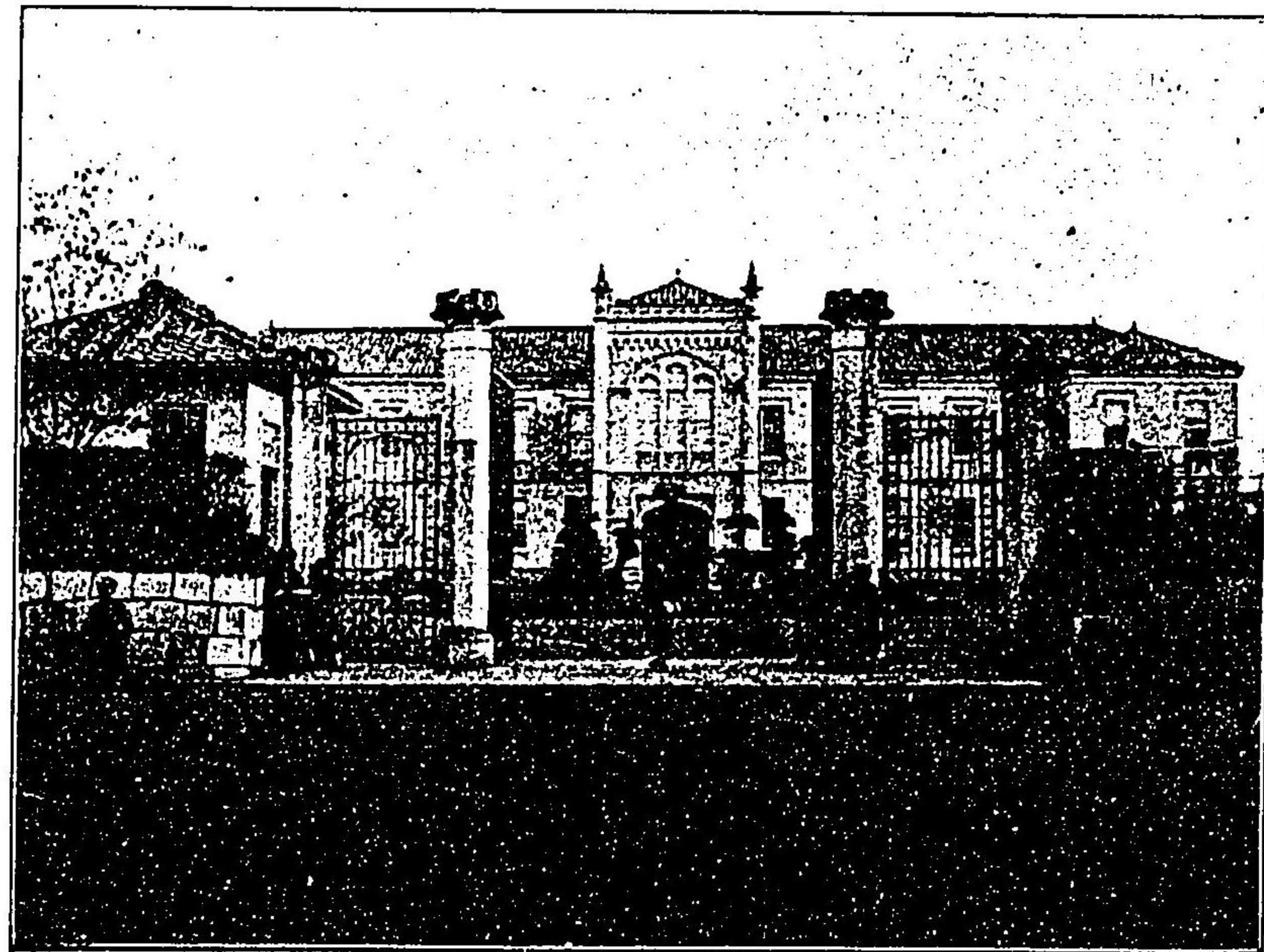
熊本市街全圖





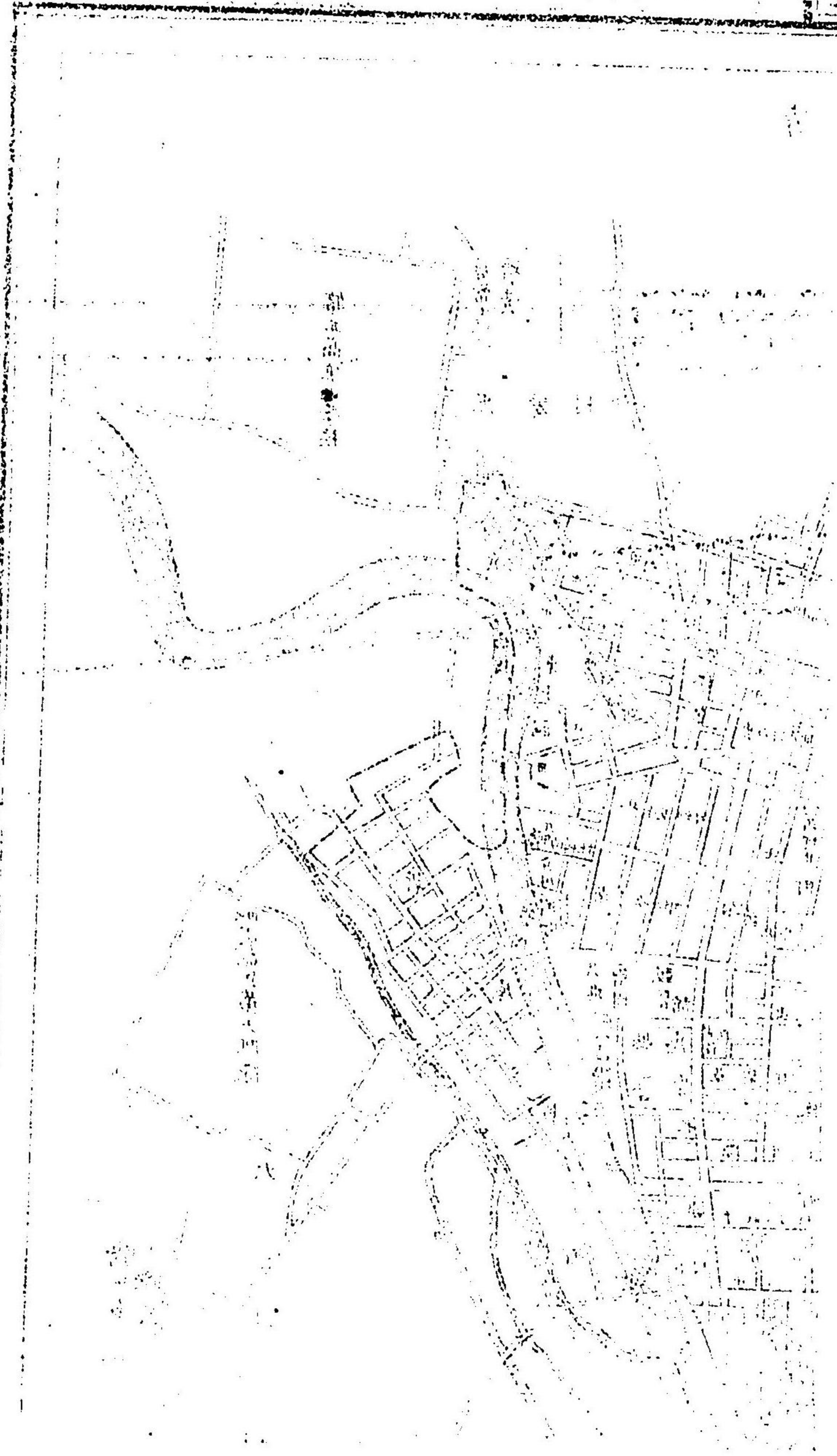


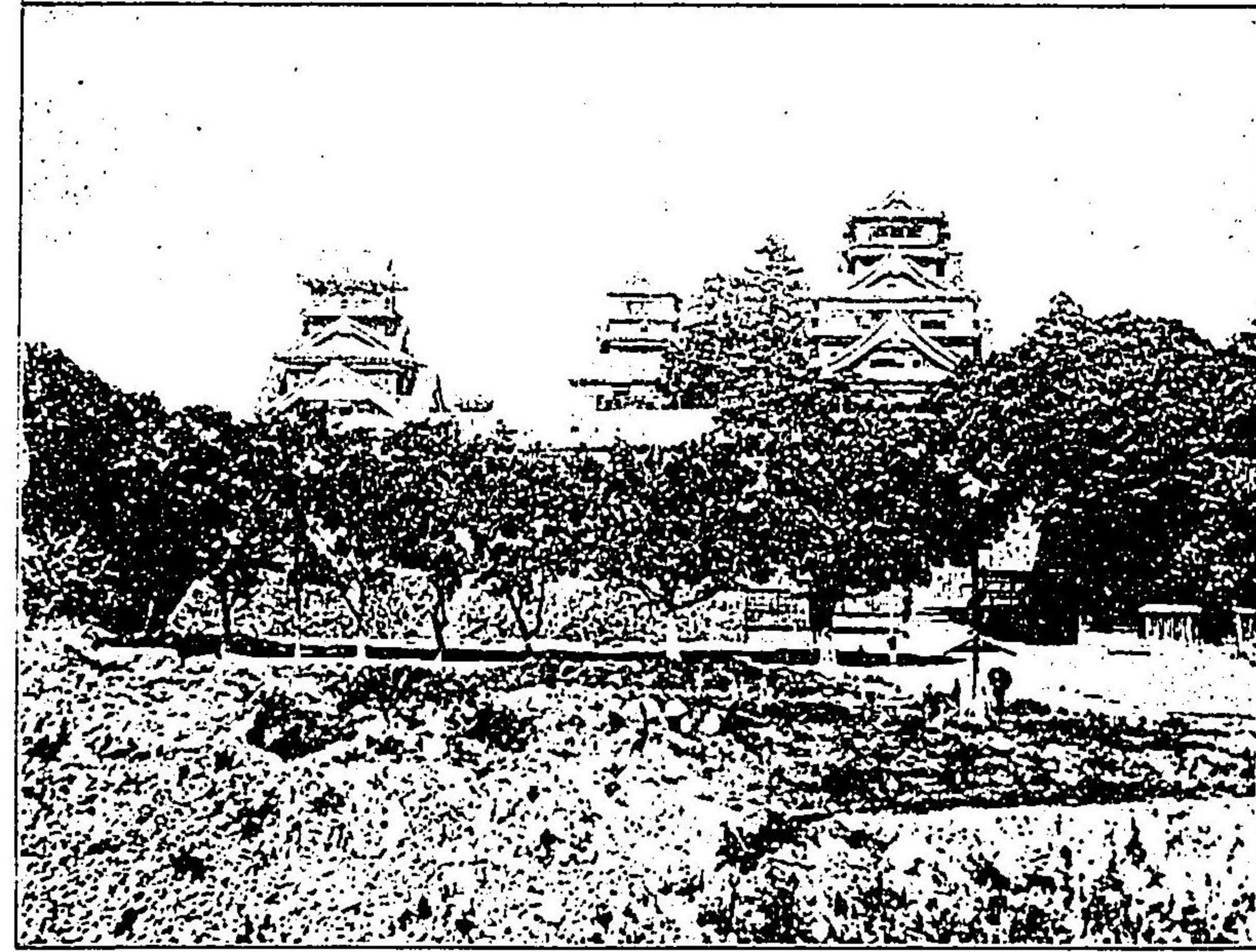
第六師團司令部



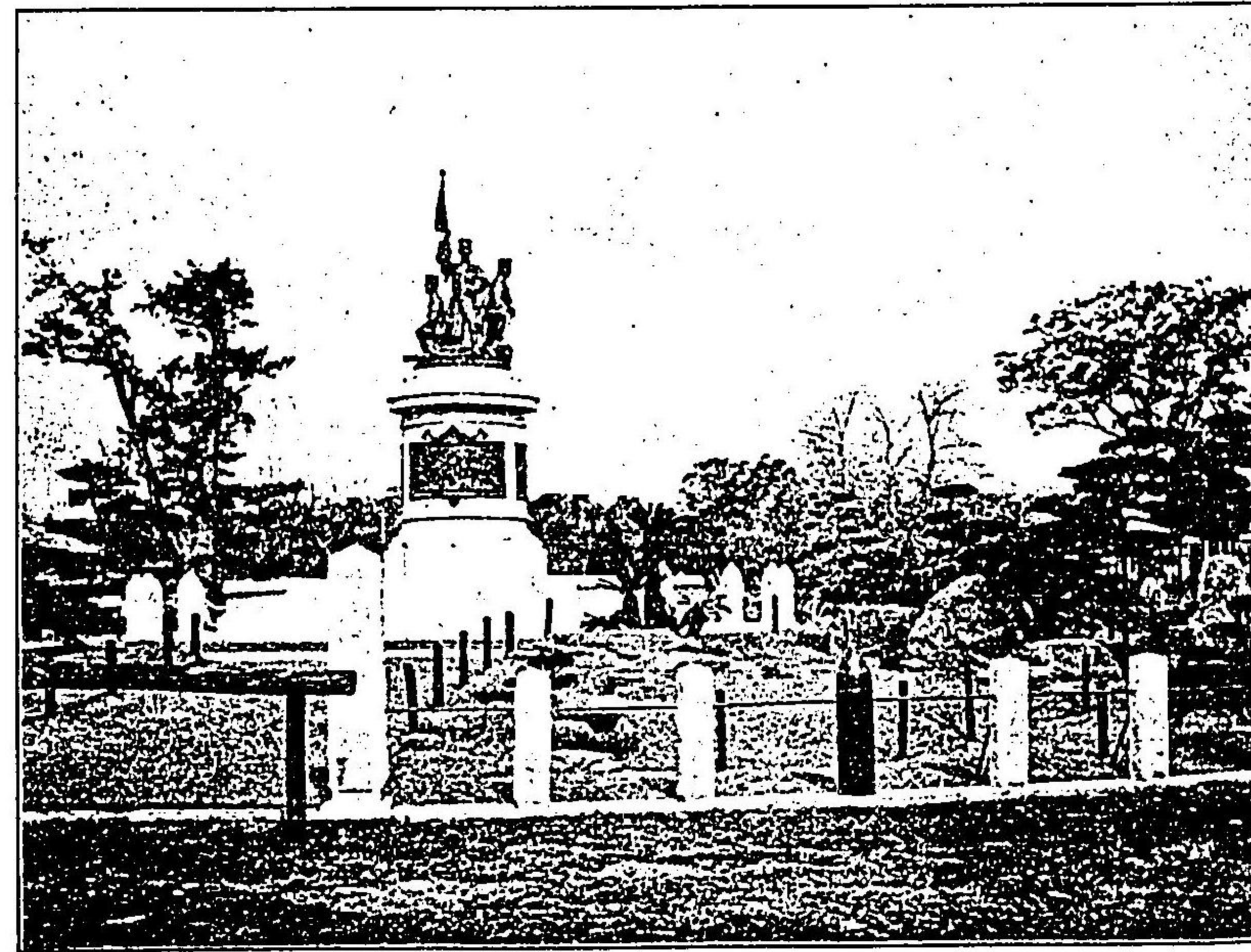
熊本縣廳

小川一眞製版印刷

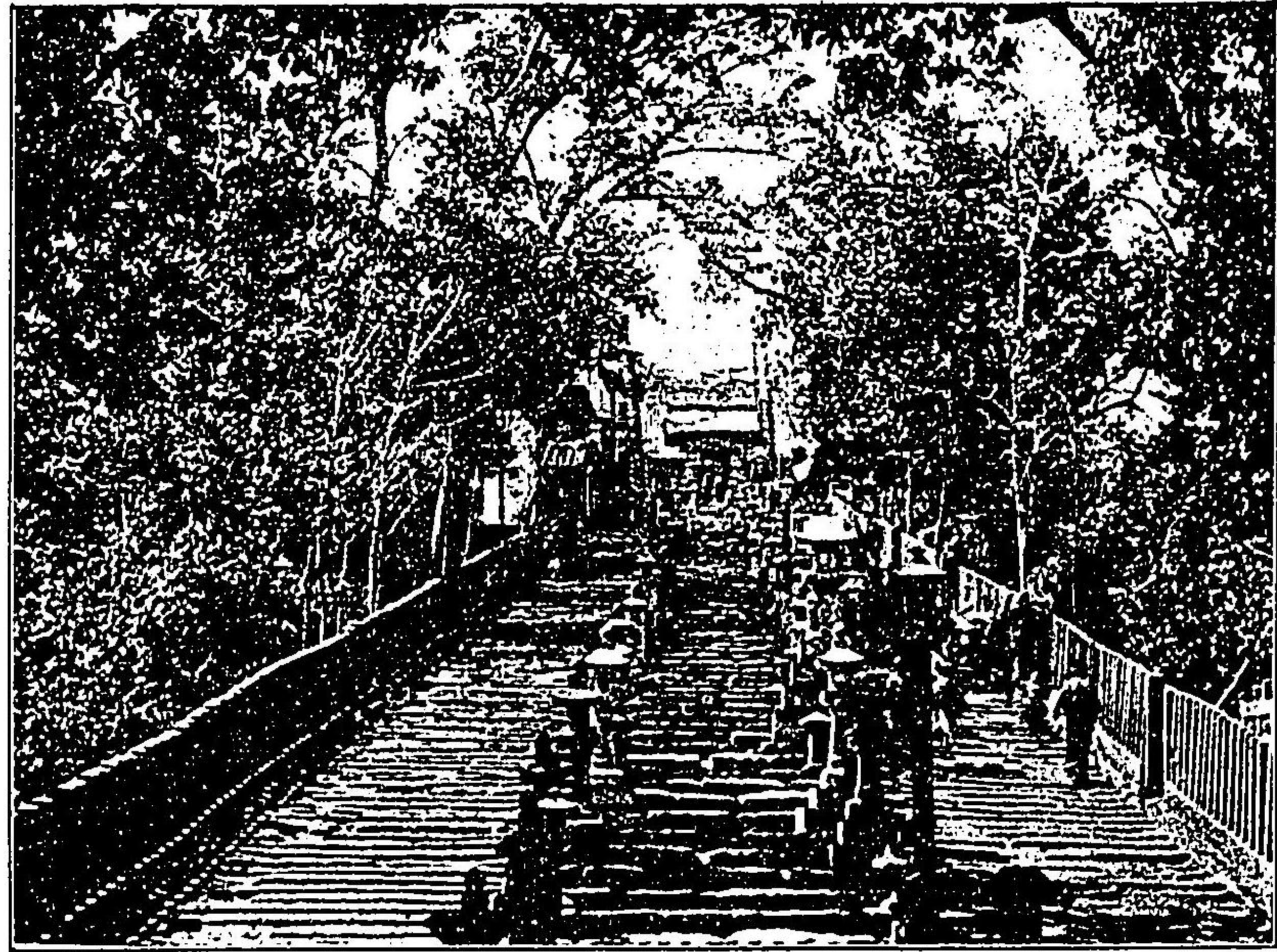




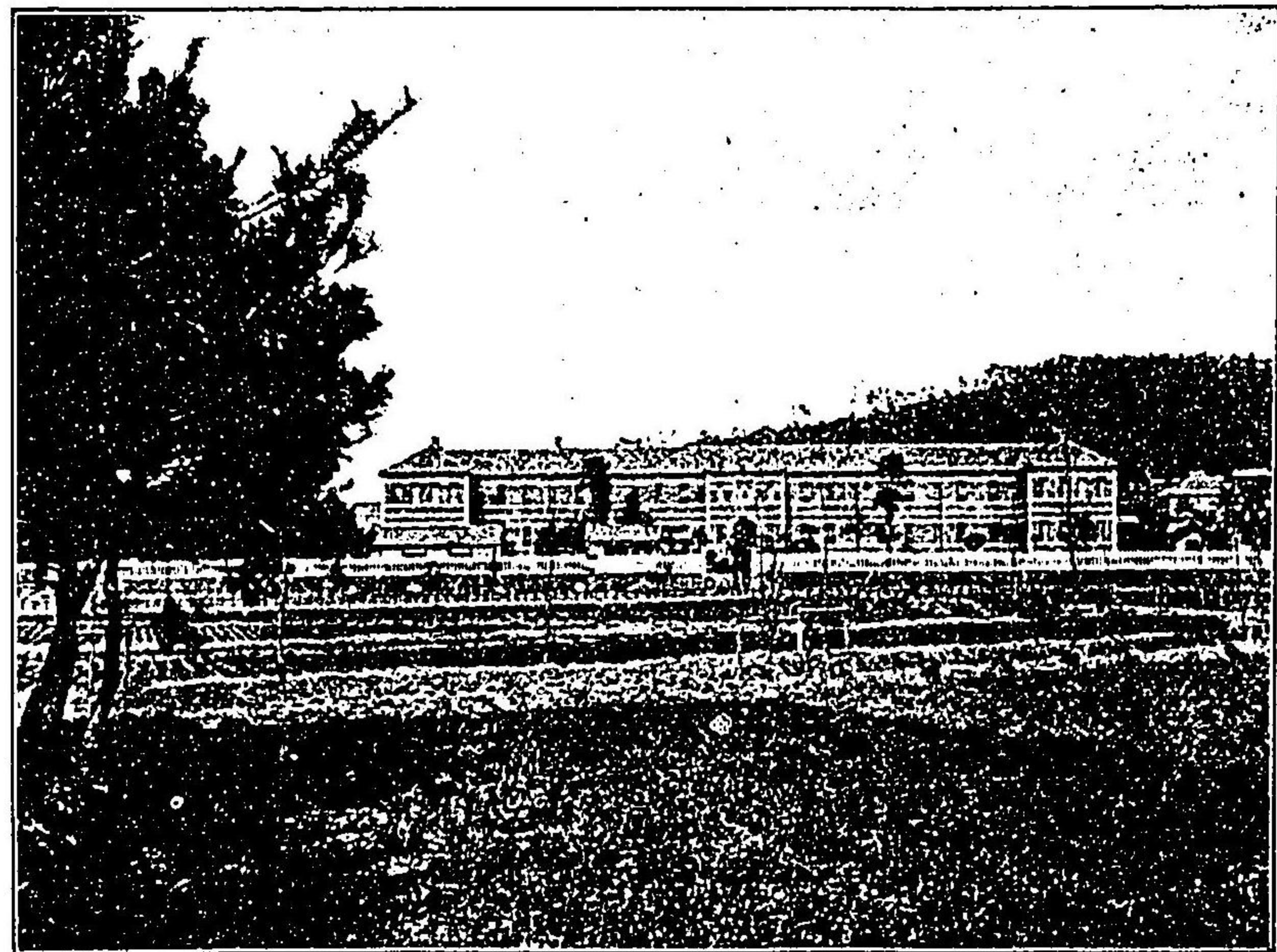
城 本 熊 舊



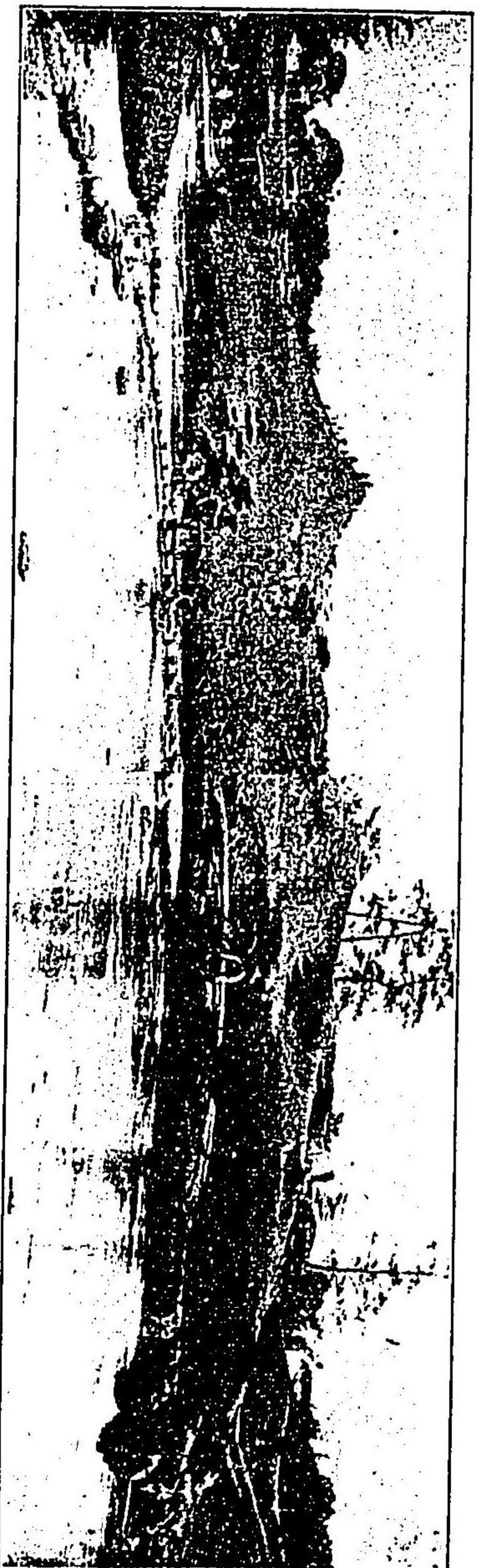
碑 念 紀 役 戰 年 八 七 十 二



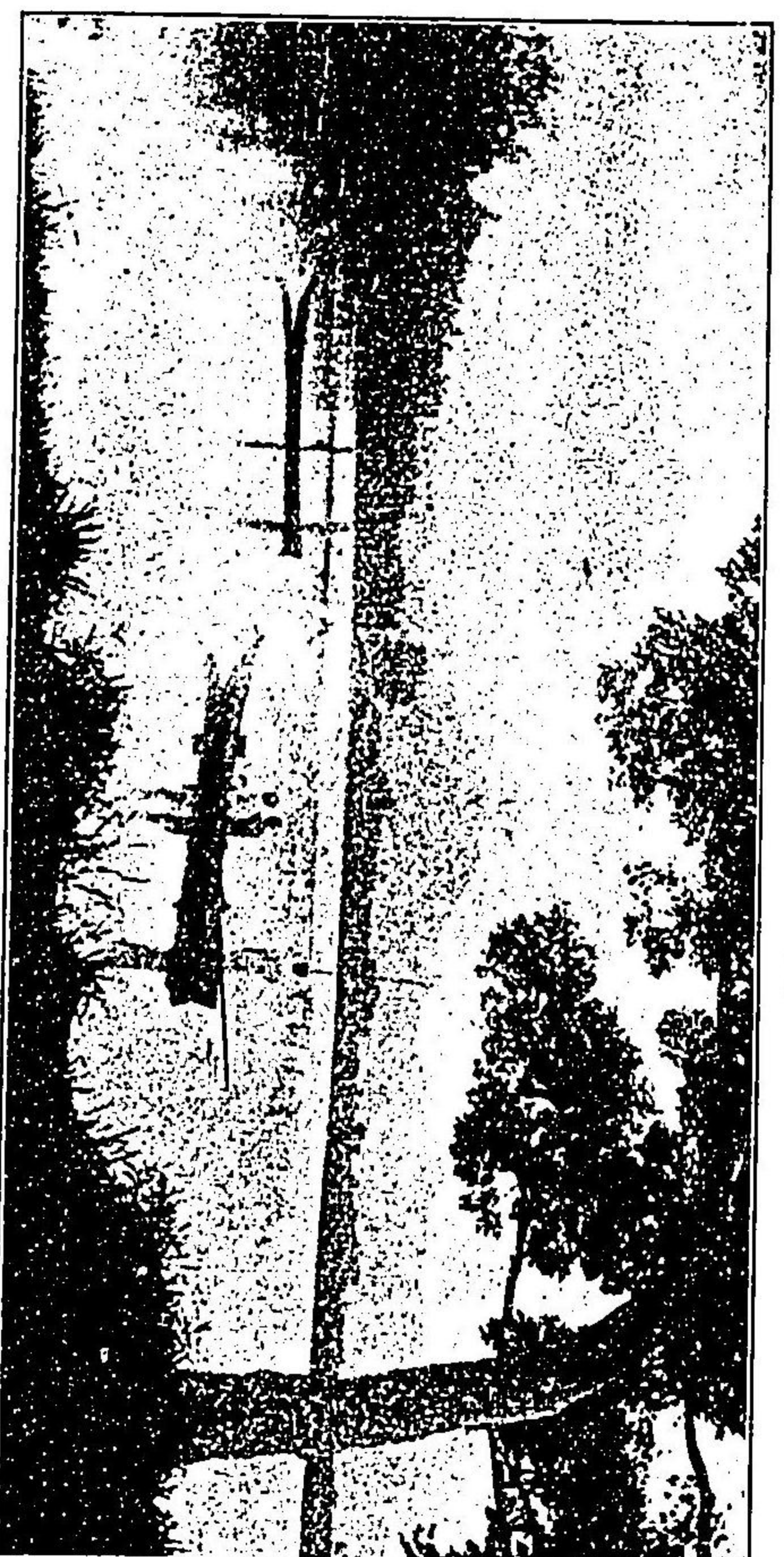
寺 妙 本



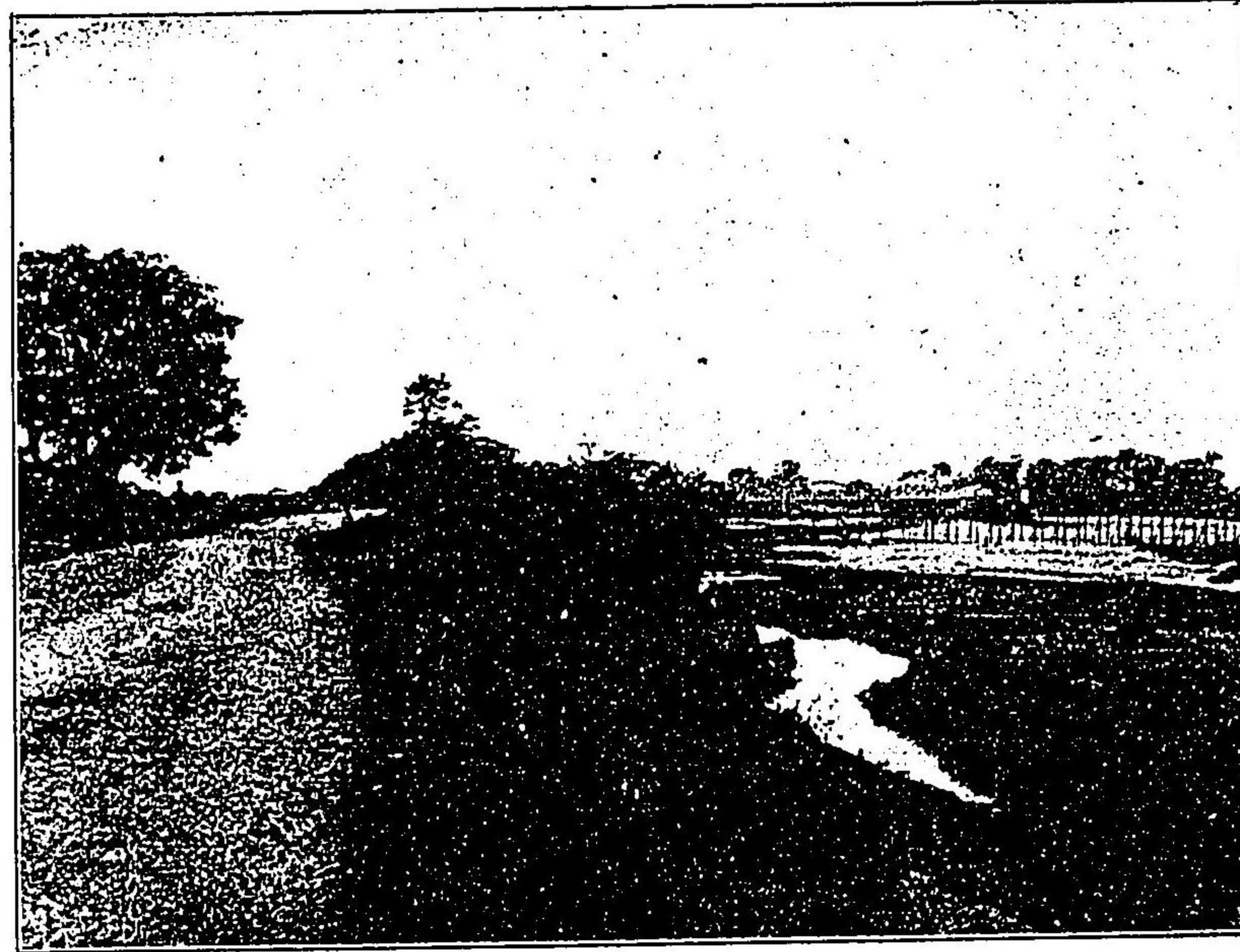
校 學 等 高 五 第



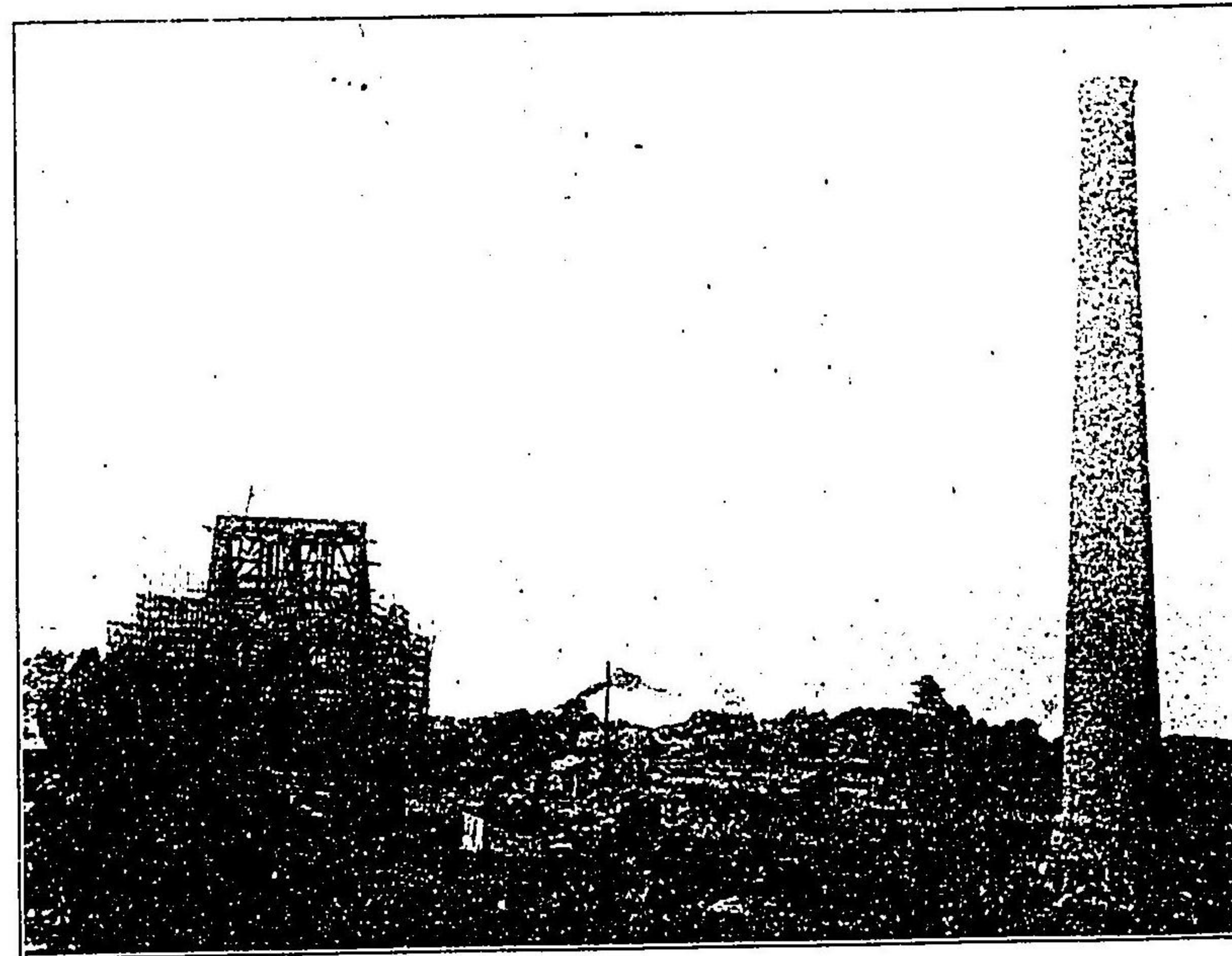
(寺前水榭) 图 趣 成



景 夏 湖 画

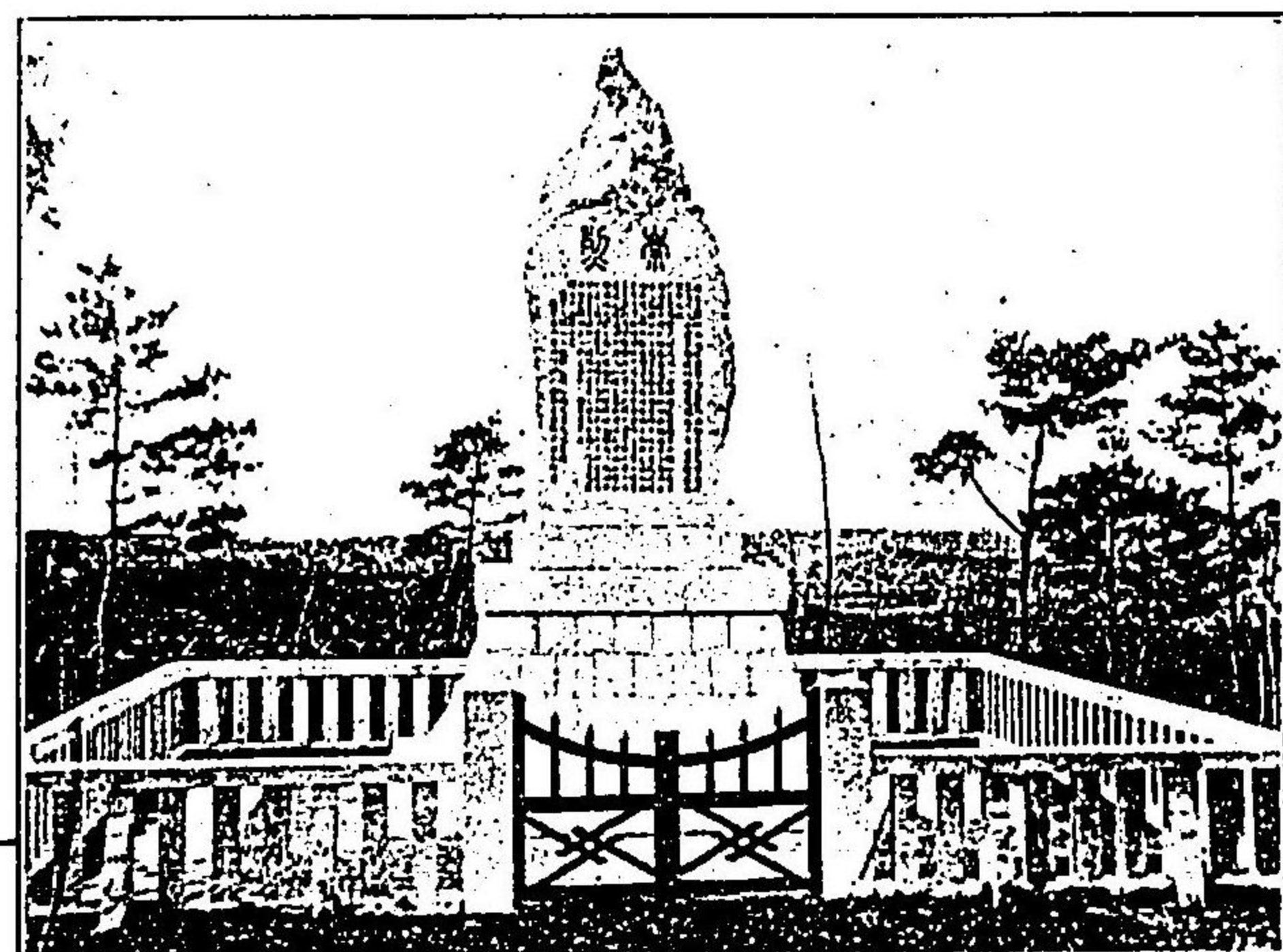


橋 鐵 川 瀨 高



坑 炭 田 萬

田原坂崇烈碑

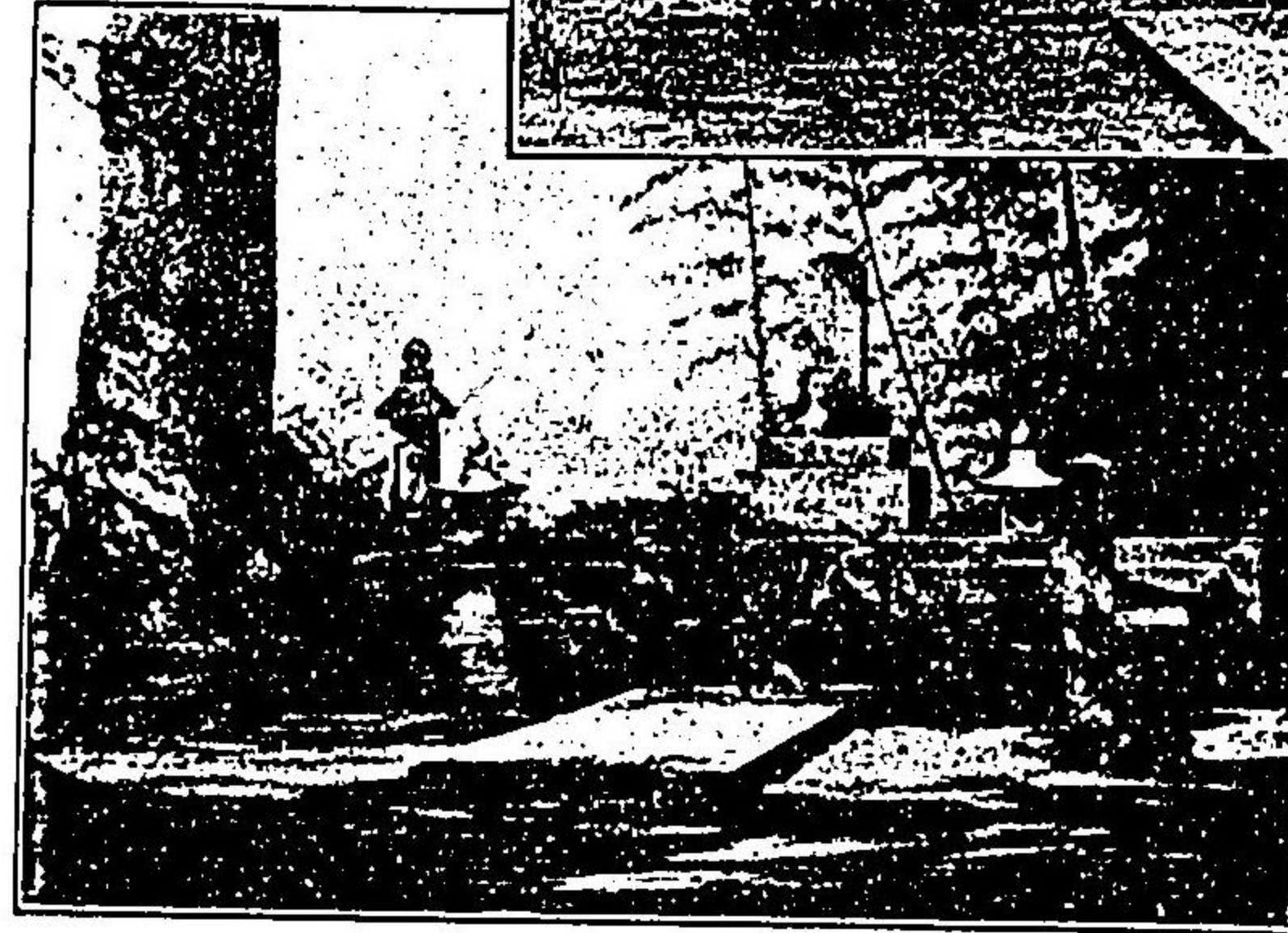
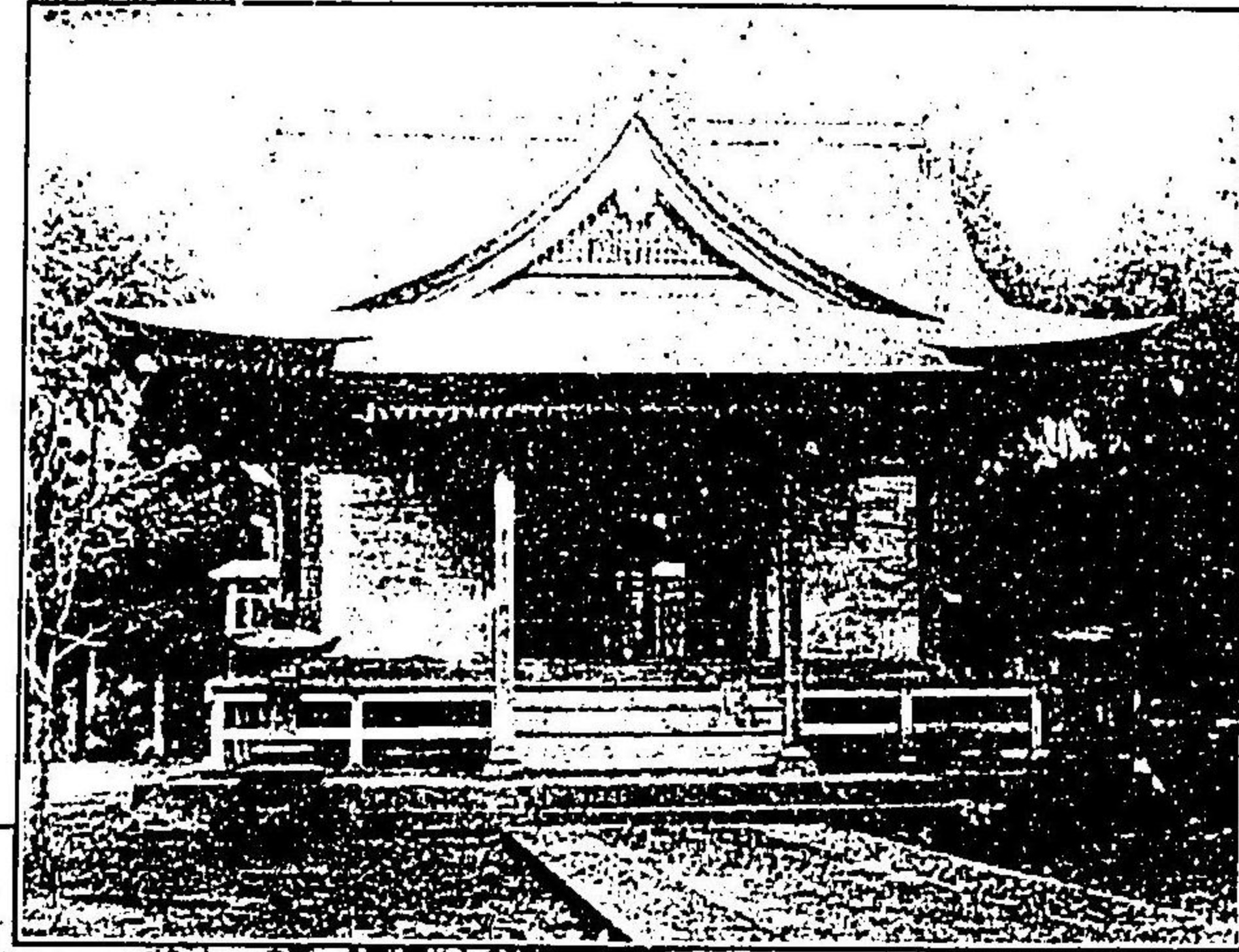


山鹿温泉場



鹿本郡不動巖

別格官幣社 菊池神社



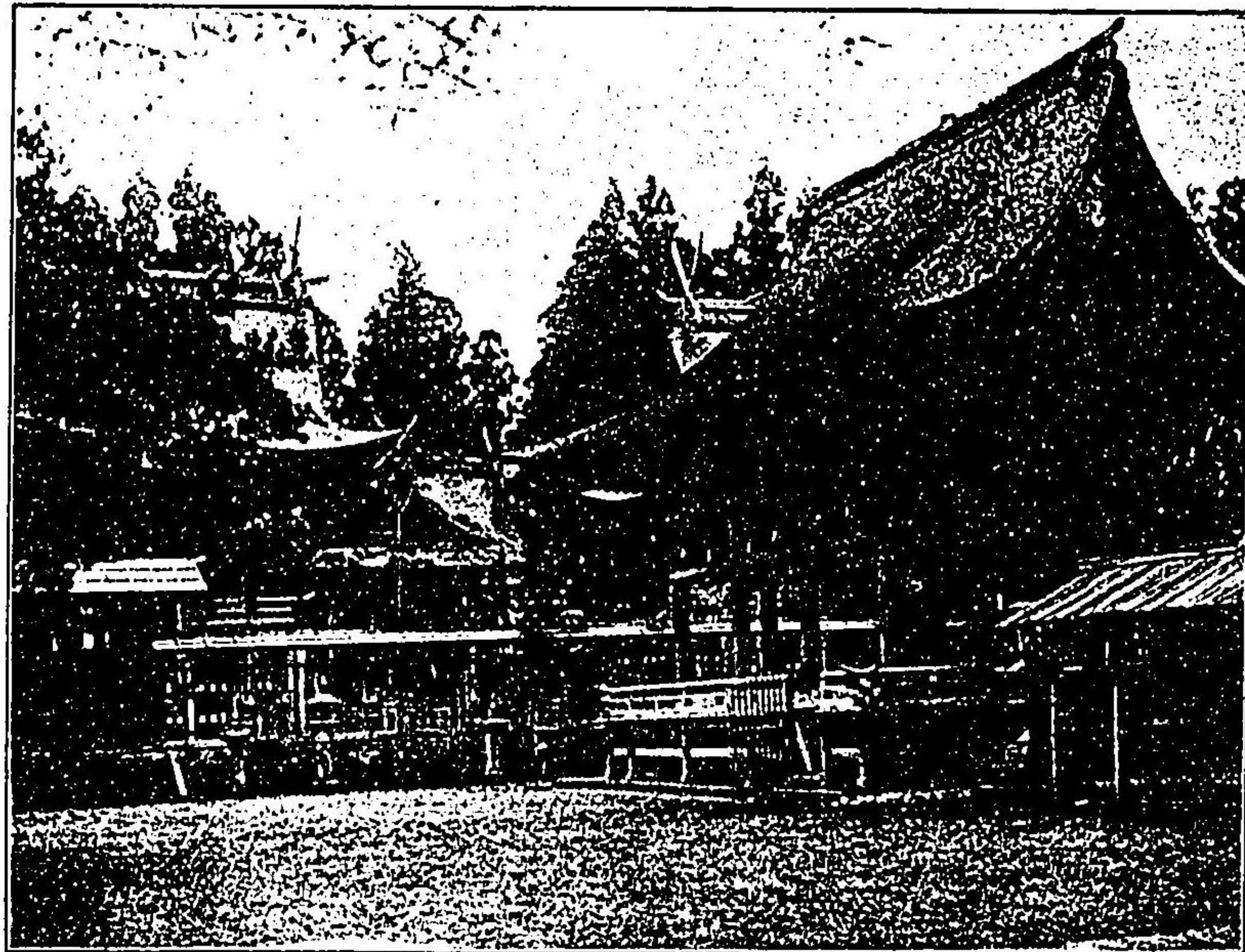
菊池武光之墓

瀧ヶ流鹿數



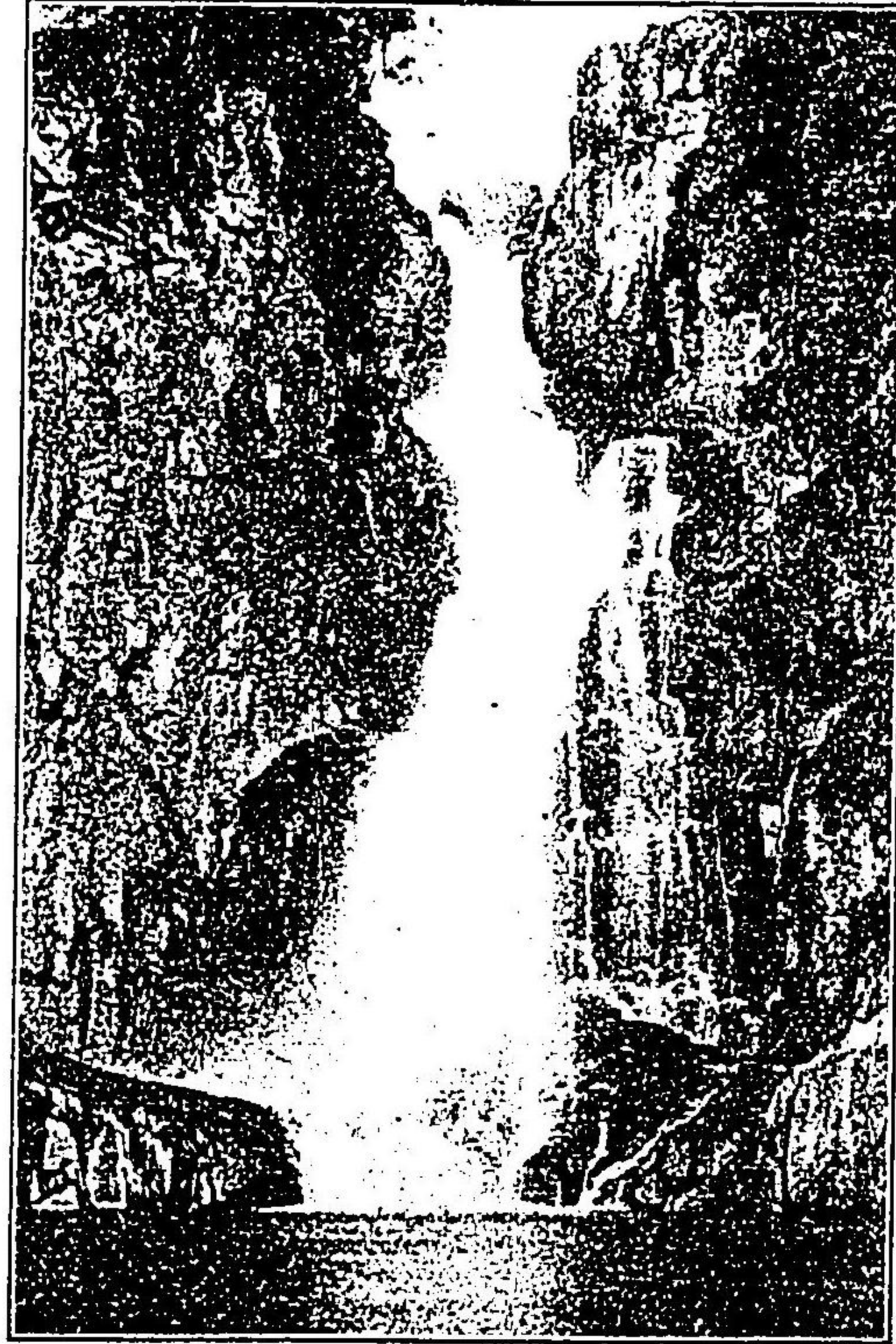


阿蘇山遠望

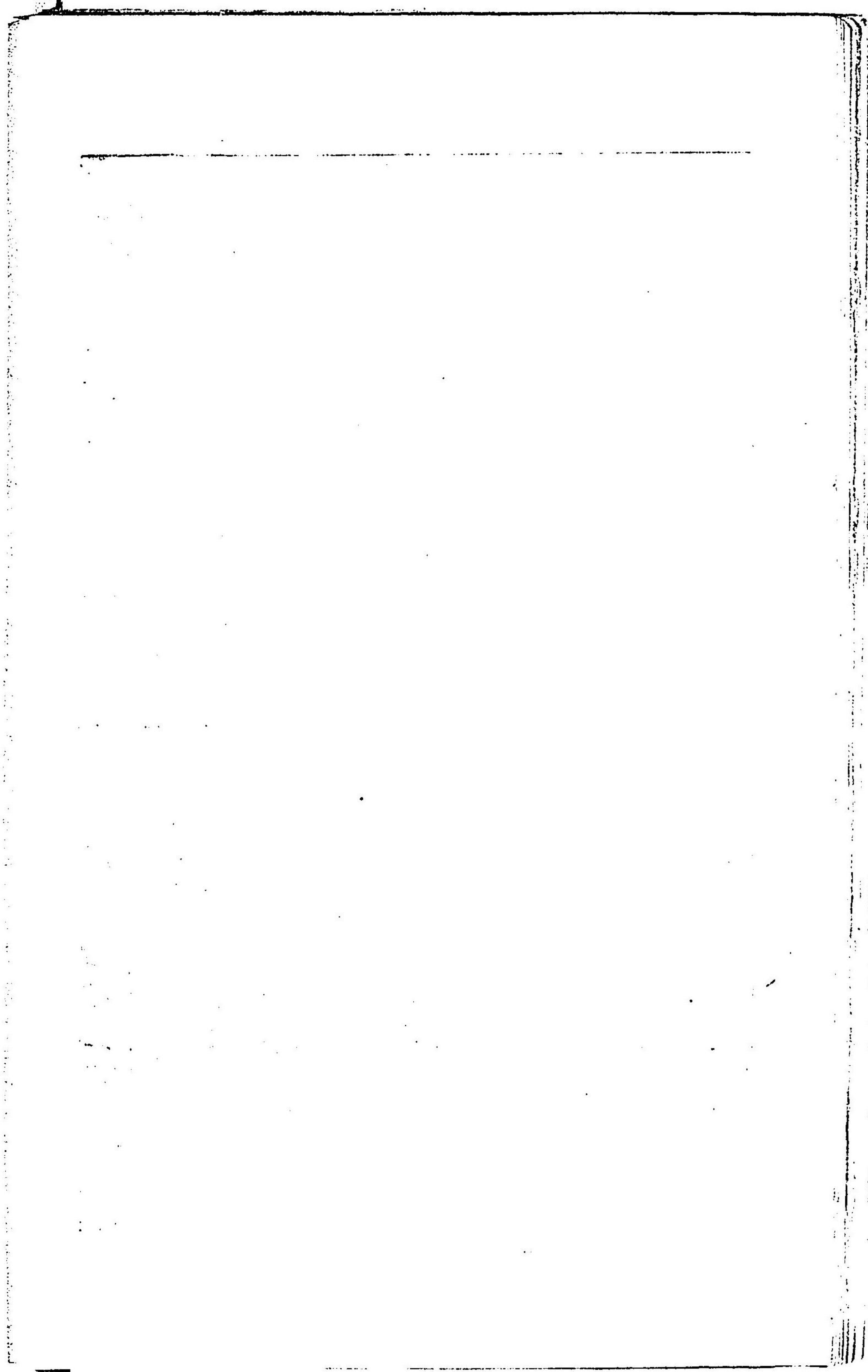


阿蘇神社

橋 潤 迹

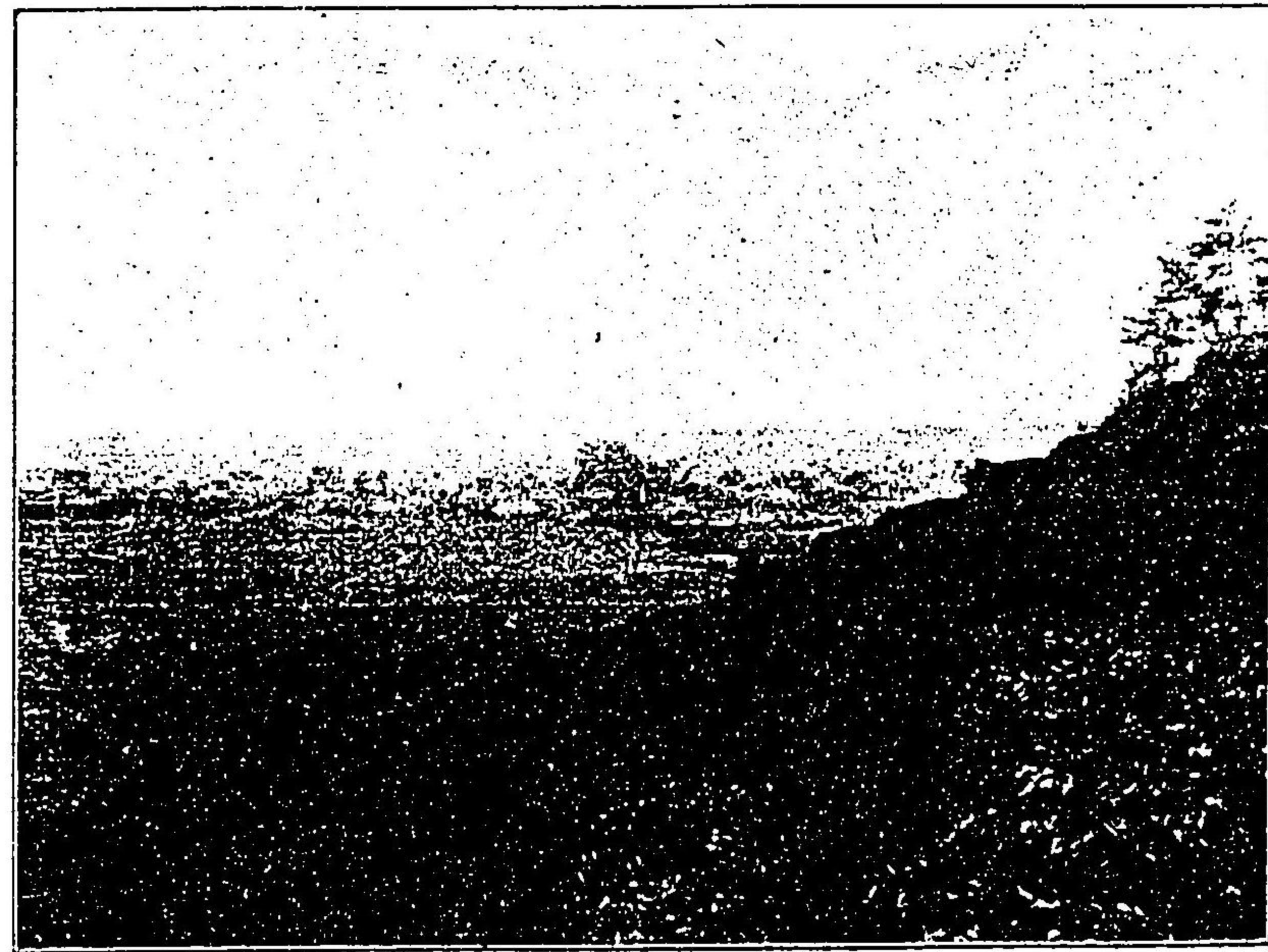


七 瀧 ノ 秋 景

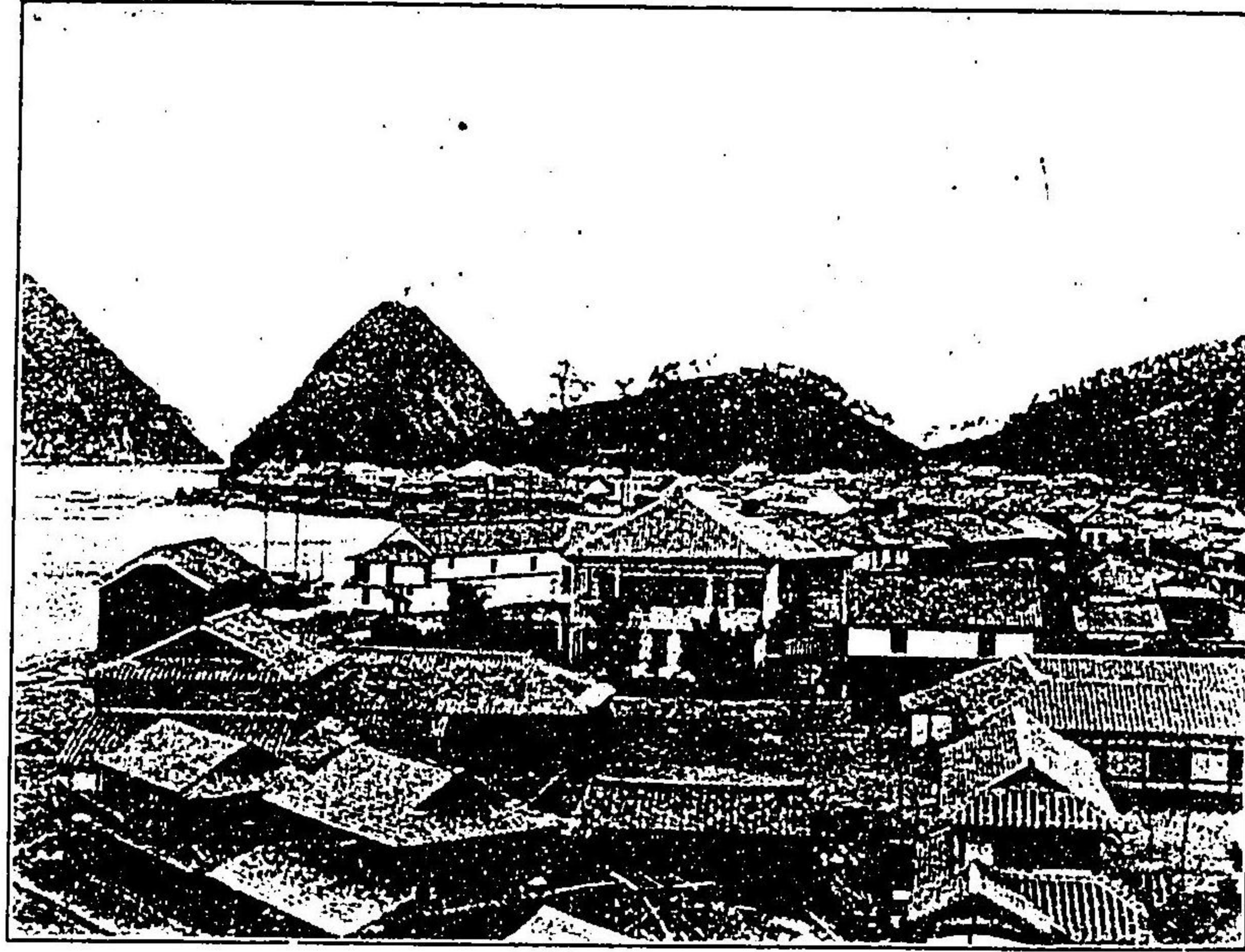




幕ノ長季崎竹



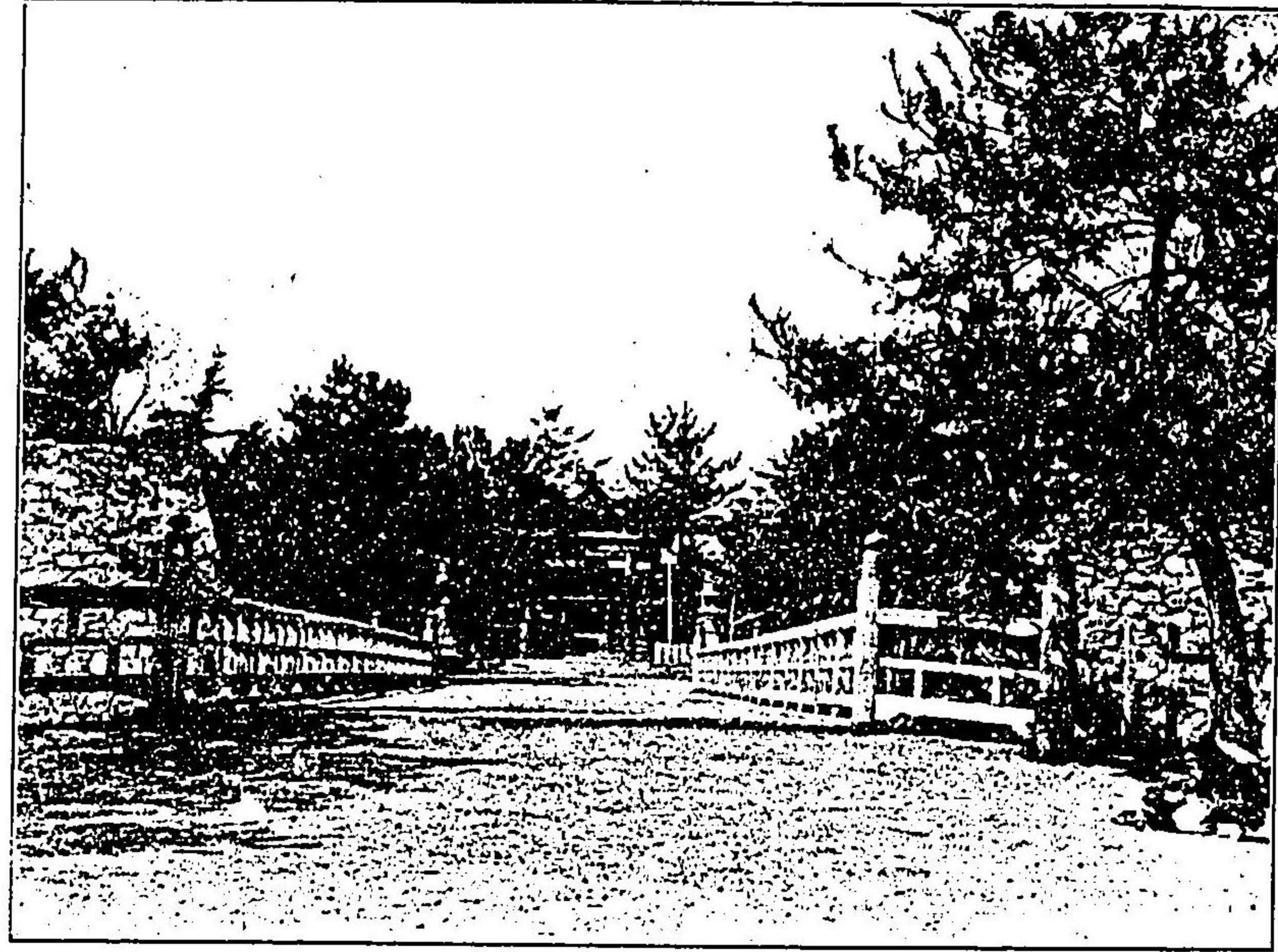
港橋松



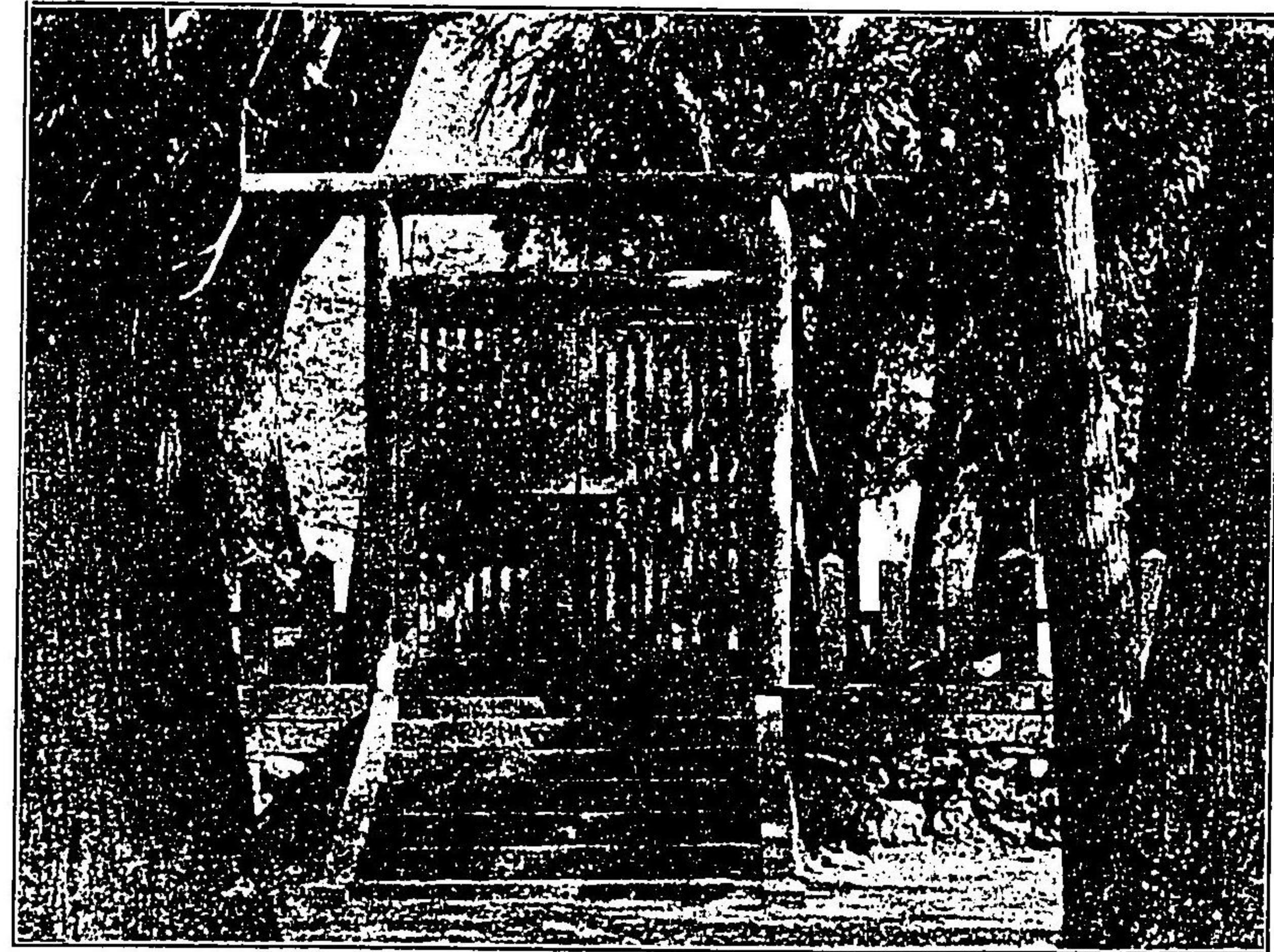
三 角 港



住 吉 島 遠 景

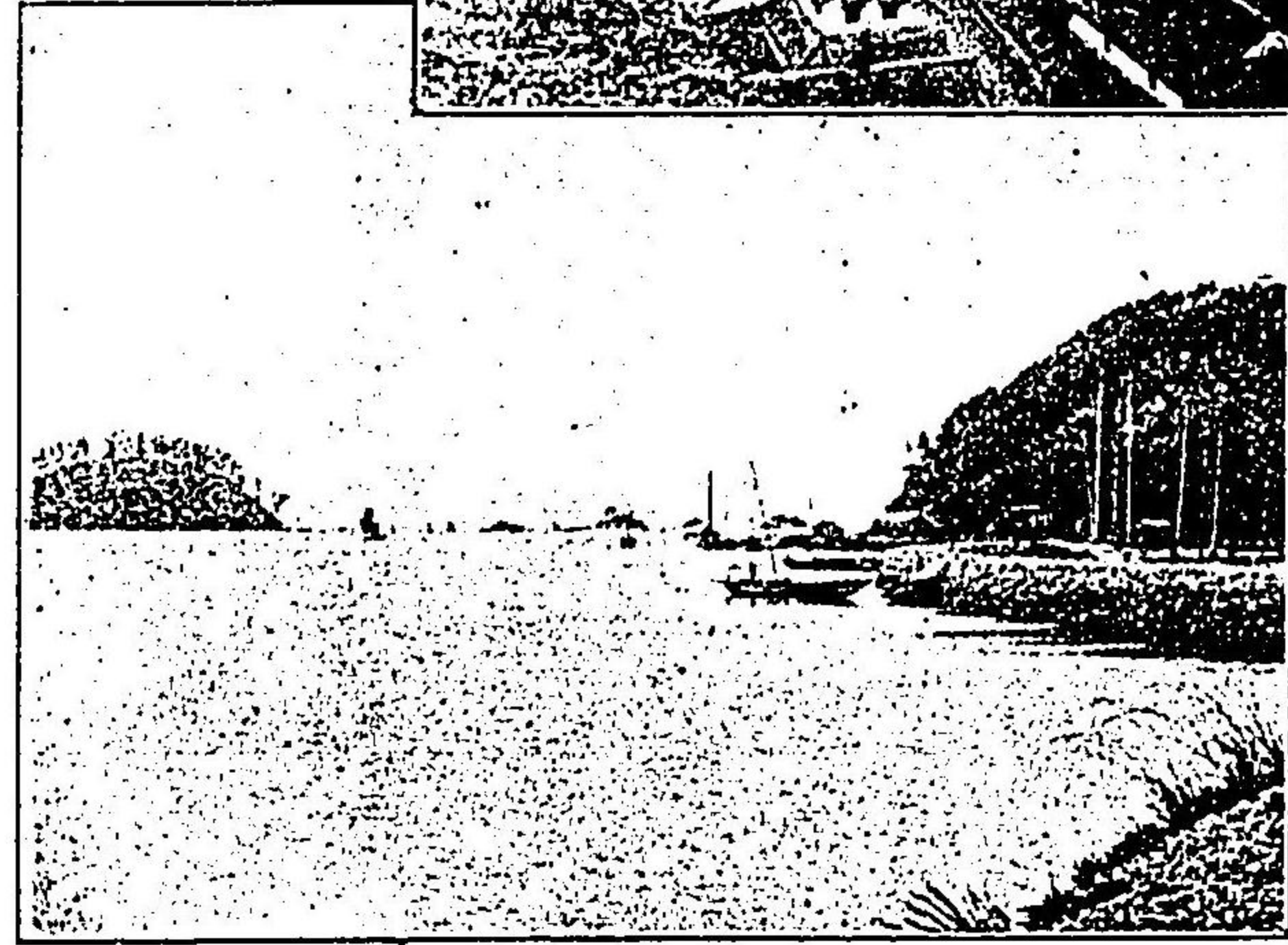
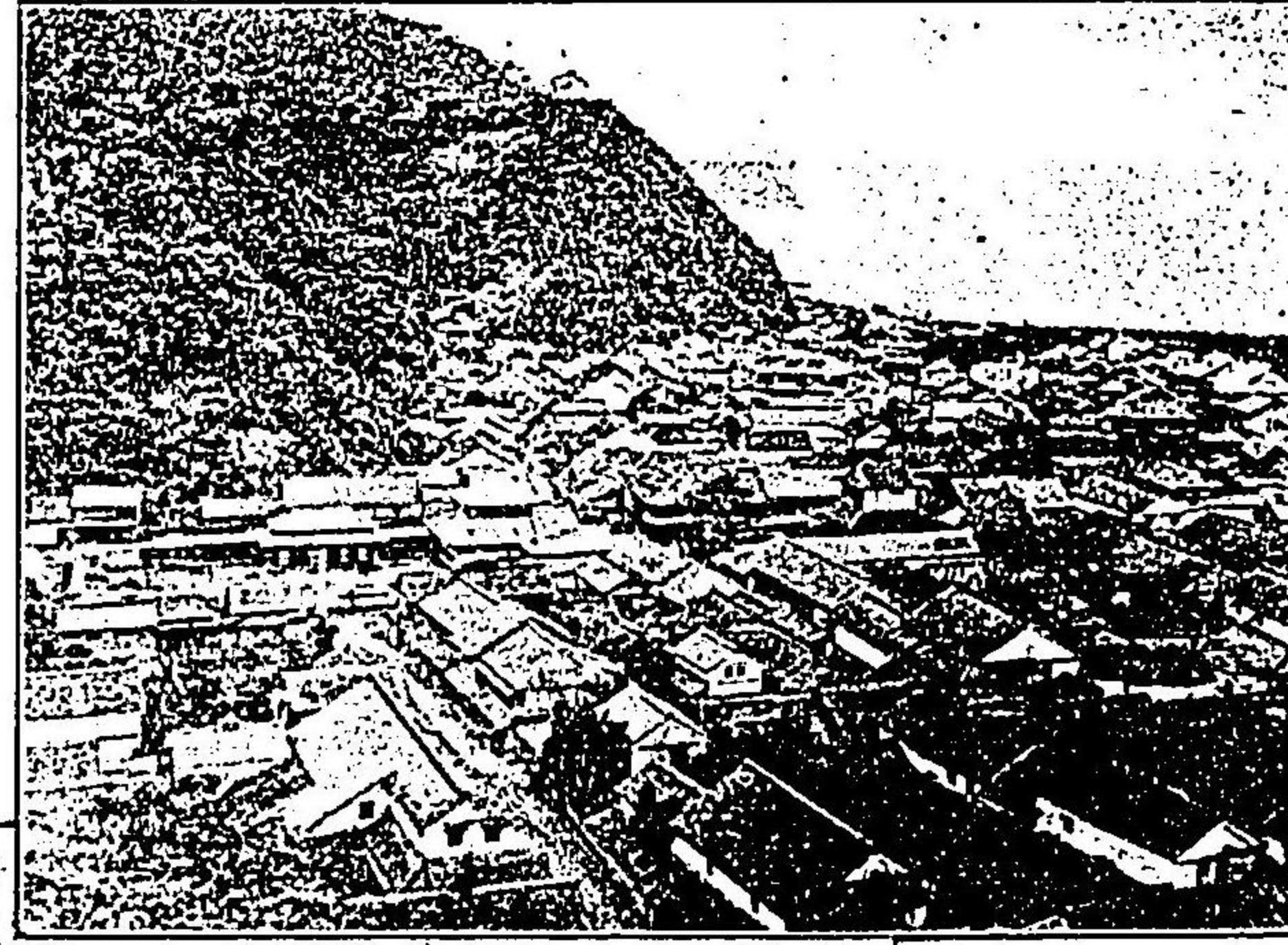


八代宮



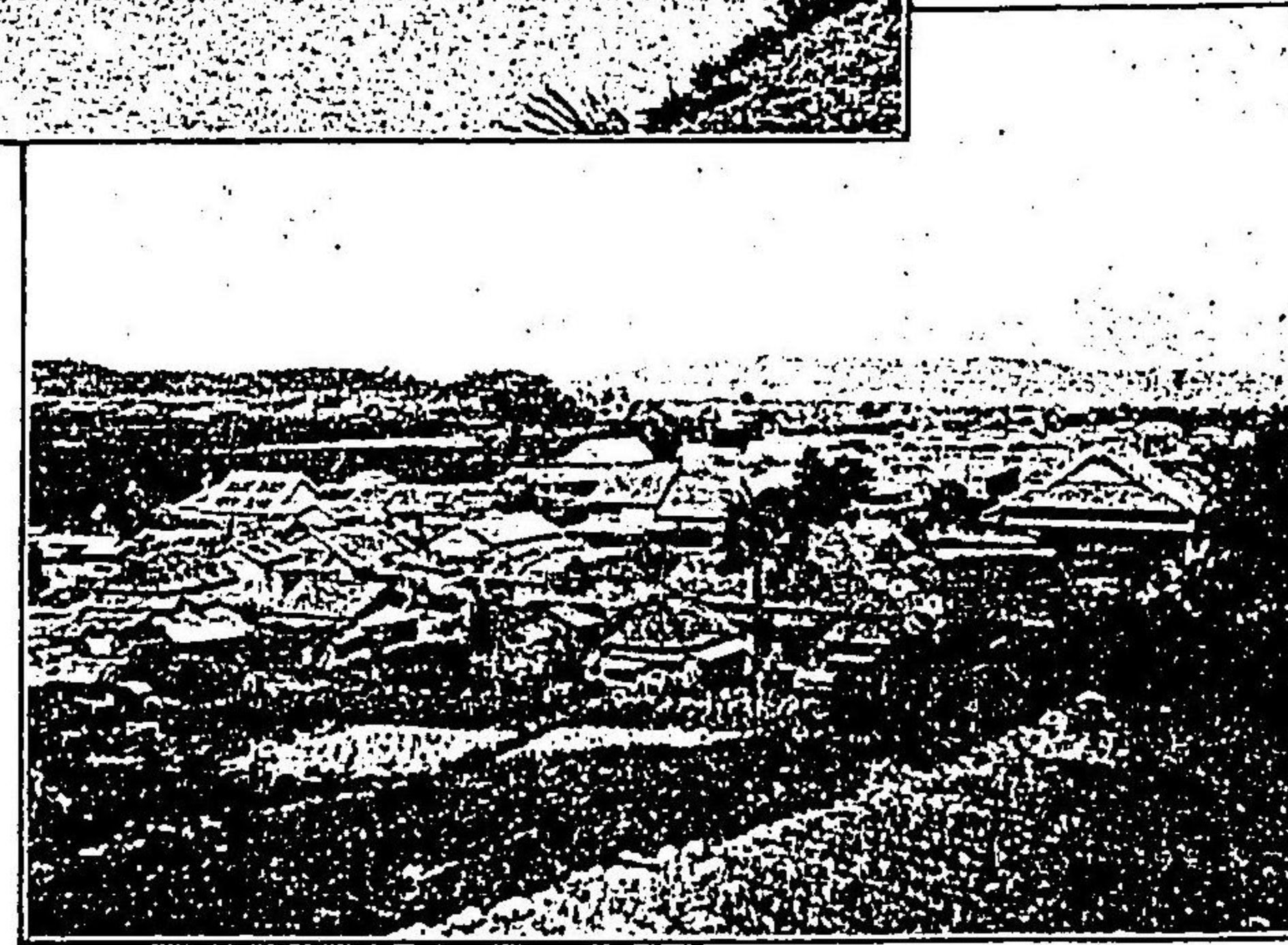
征西將軍御墓

日奈久温泉

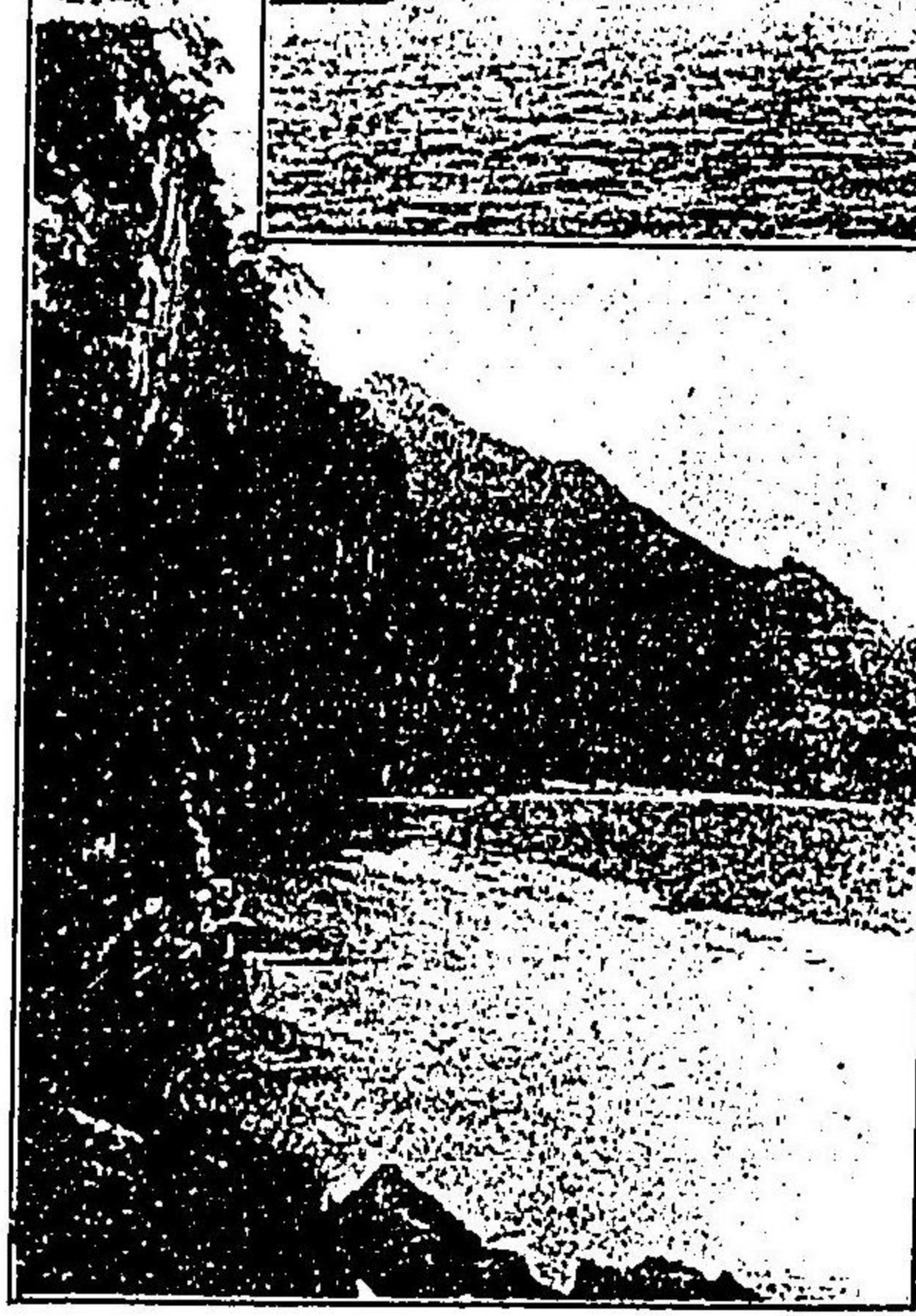
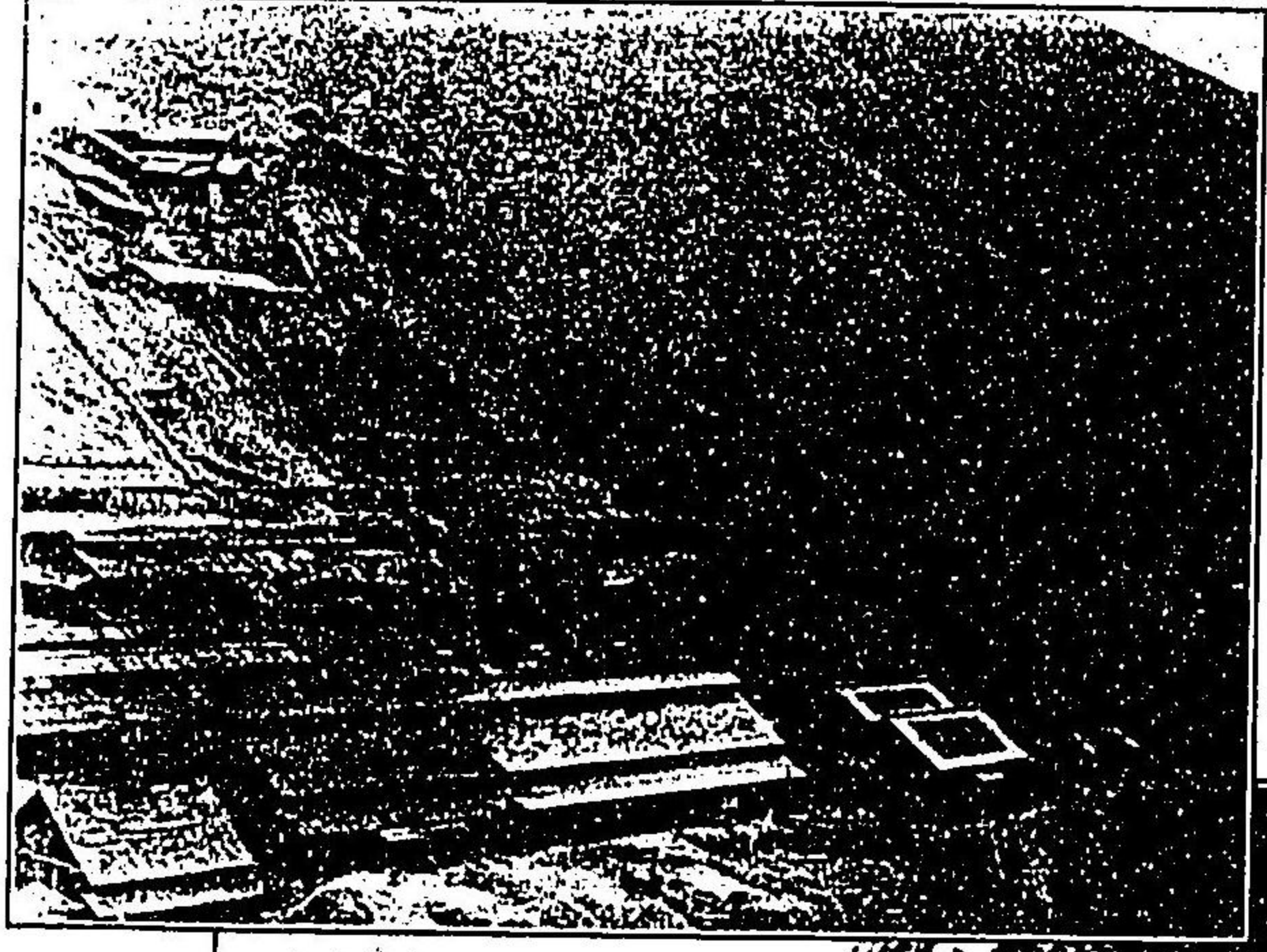


佐敷港

水俣村



五木銅山



シ倒鉦川磨球

橋大昔人



天 草 郡 富 岡 港 遠 景

熊本縣案内目次

凡例 一

熊本縣の沿革 一

本縣の位置及地勢 三

氣候 四

戸數及人口 五

官衙及公所 六

熊本稅務管理局 二 葉煙草專賣支局 三 農商務省農事試驗場九州支場 三 那農事試驗場 三 熊本縣監獄署 二 測候所 二 熊本縣觀衆館 五

病院 一七

縣立熊本病院 一七 熊本縣醫院 一九 熊本私立傳染病院 二〇

各種協會 二〇

熊本縣農會 〇 産業講習會 〇 熊本商業會議所 三 熊本縣五一會本部 三 肥後縣系協會 三 熊本織物協會 三 肥後水産協會 三 熊本實業俱樂部 三 熊本商工會 三 熊本經濟協會 三 熊本實業講話會 三 熊本市實業青年會 三 坪井協會 三 高田原協會 三 熊本縣育英會 三 肥後慈惠會 三 日本赤十字社熊本支部 三 大日本私立衛生會熊本支

目次

會 三 大日本武徳會熊本支部 三 日本赤十字社篤志看護婦人會 三 東肥慈善婦人會 三
宗教 一 班 二九
神道 三 神宮奉齋會熊本支部 三 佛教 三 基督教 三

教育及諸學校 三四

幼稚園 三 初等教育 三 小學校 三 熊本高等小學校 三 熊本縣師範學校 三 熊本縣
中學校の沿革 三 熊本縣中學校 三 熊本縣熊本中學校 三 熊本縣八代中學校 三
鶴城學館 三 熊本數學院 三 蒼實學舎 三 熊本醫學學校 三 熊本獸醫學學校 三 熊本藥
學校 三 熊本佛教中學 三 曹洞宗鎮西中學林 三 日蓮宗第十教區小檀林 三 實業補習
學校 三 徒弟學校 三 熊本縣農業學校 三 熊本縣工業學校 三 熊本商業學校 三 尚
網高等女學校 三 熊本女學校 三 女子學習舎 三 第五高等學校 三 熊本陸軍地方幼年
學校 三 熊本貧兒寮 三 八木夜學校 三

本縣の實業界 五一

縣の財政と勸業 五 本縣の輸出入 五 稻作 五 麥作 五 果樹類 五 菜種と種油と 五
甘蔗と砂糖と 五 菓子及素麵類 五 玉名南關米類 六 熊本葛菜類 六 熊本朝鮮糖 六 八代糖及仁糖 六
重要農産物産額表 六 茶葉 六 肥後製茶合資會社 六 酒造業 六 醬油業 六 畜産 六 林業 七
茶北の林産物 七 養蠶及製絲業 七 熊本製絲合資會社 七 肥後製絲株式會社 七 島崎製絲株式會社 七 肥
後生絲合資會社 七 合名會社長野製絲組 七 美作製絲株式會社 七 山鹿生絲株式會社 七 織物業 八 熊本力織物食
會社 八 精織堂工場 八 河添織工場 八 經緯堂織工場 八 乾織物工場 八 向榮社織物工場 八 製紙業 八
八代宮地紙 八 東肥製紙株式會社 八 山鹿團扇と山鹿傘 八 製蠟業 八 肥後製蠟株式會社 八 マツチ

製造 八 煙草製造業 八 阿蘇商社 八 陶磁器 八 天草水ノ平焼 八 玉名小袋焼 八 八代高田焼 八
礦業 八 銅業 八 五木銅山 八 深田銅山 八 安賀母尼礦 八 槻木銅安礦 八 岡本銅安礦 八 高瀨
銅安礦 八 石炭礦 八 天草の石炭礦 八 玉名郡萬田礦 八 硫磺礦 八 陶石粘土及石灰 八 陶石 八
粘土 八 セメント用粘土 八 石灰 八 製鹽業 八 工業物雜類表 八 漁業及水産 一〇 宮岡の虫
網 一〇 牛深の鰻釣 一〇 宮岡及牛深の鰻 一〇 長洲町の海鰻魚と鰻 一〇 天草の鰻及鰻 一〇 飽託及玉名の探
貝 一〇 潛水流 一〇 漁船 一〇 水産製造物 一〇 水産傳習所 一〇 天草水産製造株式會社 一〇 熊本海産
物合資會社 一〇 甲佐精鹽の製造 一〇

新聞雜誌 一〇七

九州日日新聞 一〇七 九州新聞 一〇八 熊本毎夕新聞 一〇八 熊本教育雜誌 一〇八 熊本縣教育雜
誌 一〇八

保險業 一〇九

移民事業 一一〇

銀行 一一一

諸會社 (以上の實業部に於て記せざりし分) 一一九

熊本米穀株式取引所 一一九 九州紡績會社熊本工場 一二〇 日本セメント會社八代工場 一二一
肥後汽船會社 一二二 熊本電燈會社 一二三 其他 百二十二ヨリ百二十五迄

各種組合 一二五

肥後米輸出同業組合 一二五 熊本縣茶業組合聯合會 一二六 熊本縣漁業組合聯合會 一二六

熊本縣朝鮮海通組合 二二七 熊本縣酒造組合 二二七

交通 二二八

道路交通 二二八 熊本各地間道路の一斑 二二八 人力車 二二〇 乗合馬車 二二〇 街道の里程 二二〇 鐵道交通 二二一 客車場及熊本驛よりの哩程表 二二二 熊本驛より他縣の重なる各驛までの哩程表 二二三 各驛間の往復及之に要する最短時間表 二二三 九州鐵道熊本驛及上熊本驛旅客貨物表 二二三 海路交通 二二四 海路の里程 二二五

通信事業 二二六

郵便 二二六 電信 二二六 熊本局集配遞送時刻表 二四〇 電話 二四一

市街 二四一

熊本市 二四一 八代町 二四二 山鹿町 二四二 宇土町 二四二 隈府町 二四六 人吉町 二四六 川尻町 二四六 宮地町 二四七 日奈久町 二四七 高瀬町 二四七 本渡町 二四七 御船町 二四七 松橋町 二四八 重もな多都會地名 二四八

開港場 二四九

三角港 二四九

公園及紀念碑 二五一

下河原公園 二五一 西南役紀念碑 二五二 征清紀念碑 二五二

温泉場 二五二

船津温泉 二五二 立願寺温泉 二五三 小天温泉 二五三 山鹿温泉 二五三 榎木温泉 二五三 地獄温泉 二五三 垂玉温泉 二五三 湯の谷温泉 二五三 滿願寺温泉 二五三 黒川鐵泉 二五三 杖立温泉 二五三

旅館 二五九

館 二五九

遊廓 二六一

二本樹遊廓 二六一 八代遊廓 二六一 三角遊廓 二六一 牛深遊廓 二六一 市内の藝妓及料理屋 二六一

名勝故蹟

熊本市 一六三

熊本城 一六三 藤崎神社 一六四 錦山神社 一六五 西光寺 一六五 順正寺 一六六 延壽寺 一六六 阿彌陀寺 一六六 白川 一六七

飽託郡 一六七

花岡山 一六八 北岡神社 一六八 本妙寺 一六九 往生院 一七〇 柿原成道寺 一七〇 岩戸山 一七一 ヶ瀧 一七一 山下菴跡 一七一 蓮登寺 一七二 大慈寺 一七二 成趣園(永前寺) 一七三 江津湖 一七四

玉名郡 一七四

正野大明神宮 一七五 腹赤の濱 一七五

鹿本郡 一七五

杵築大明神宮 一七五 吉次峠 一七六 田原坂(附西南役紀念碑) 一七六 大宮大神宮(附山鹿燈籠) 一七六 不動岩 一七六

菊池郡 一七九

隈府城址(附菊池氏事蹟) 一七九 正觀寺(熊耳山) 一八三 菊の池 一八三 數鹿流ヶ湯 一八三

阿蘇郡 一八三

下野狩場の舊迹 一八三 阿蘇山 一八四 阿蘇神社(附大宮司) 一八五 滿願寺 一八六

上益城郡 一八七

馬場橋の渠 一八七 七瀬 一八七 通潤橋(附千流、五老ヶ流、通潤橋石碑銘) 一八八 男成大明神社 一八九

下益城郡 一九〇

木原山 一九〇 隈庄城址 一九〇 竹崎城址 一九二 塔福寺 一九二 竹崎季長之墓 一九三 櫻の原古戦場 一九三 松橋海濱 一九三

宇土郡 一九二

宇土城址 一九三 三宮大明神宮 一九三 住吉小嶋 一九四 風流嶋 一九四 藏の泉 一九五 不知火 一九五

八代郡 一九五

八代宮(附八代城址) 一九五 遙拜堰(附遙拜宮) 一九六 萩原堤 一九六 悟真寺 一九九 八代神社 一九九

大恩教寺 二〇〇 五箇の庄 二〇一 水嶋 二〇一

葦北郡 二〇二

日奈久 二〇二 野坂の浦 二〇二 佐敷城址 二〇三 歌坂 二〇三 水俣城址 二〇四 出月原 二〇五

球磨郡 二〇六

人吉城址 二〇六 青井大明神 二〇六 霧嶋神社 二〇七 球磨川(附土木工事) 二〇七

天草郡 二〇九

天草群島 二〇九 國照寺 二一一 談合嶋(湯島) 二一一 本戶城址 二一一 富岡城址 二一一 富岡の風景 二一一

雜件

水泳 一

烟花 二

兎狩 三

附錄

第十一回九州連八縣聯合共進會案内記

- 一、緒言 一
- 二、共進會既往の經過 二
- 三、共進會規則摘要 五
- 四、位置と建物 六
- 五、出品點數表 七
- 六、出品審査官姓名 九

- 七、常設委員の姓名及分掌 一〇
- 八、縦覧人心得 一三
- 九、縦覧人の順路 一四
- 十、賣店 一七
- 十一、共進會に伴ふ各種の會合 一九
 - 九州輸出農産品評會 一九
 - 教育品展覽會 二一
 - 聯合教育會 二三
 - 九州教育大會 二三
 - 九州實業青年聯合會 二三
 - 九州
 - 醫學會 二四
 - 本派本願寺の法會及寶物展覽 二四
 - 本妙寺の開堂式 二五
- 十二、協賛會 三五
 - 協賛會趣意書 二七
 - 協賛會規則 二八
 - 協賛會事務施行順序 二九
- 十三、宿屋規約の要領 三三
- 十四、馬車及び人力車 三五
 - 人力車 三五
 - 人力車貸錢表 三六
 - 乗合馬車客待所 三八
 - 乗合馬車貸錢表 三九

熊本縣案内

凡例

- 一 本書は第十一回九州沖繩聯合共進會の開設に際し本縣現在の狀勢を紹介せんが爲め本會これを編纂す
- 一 記事は簡明を主とし文体は平易ならんことをつとめられたれば傍訓を附せずたに必要欲く可らざる個所にのみこれを附せり
- 一 凡そ統計數量等に係るものは務めて最近の調査に據りしも未だ調査の成らざるものは不得止數年前のものを採用したるもあり
- 一 所載の各項中重きを實業に置けり其他の事項も繁簡一ならず覽者各々其の宜くんば幸なり
- 一 本書は縣勢の現在を示すを以て主とするも聊其發達變遷の歴史をも考へ且つ縣内探勝の便に供せんが爲めに名勝故蹟の一篇を附記せり

明治三十三年十月

協賛會編纂部

熊本縣案内

沿革

五十四萬石の大藩とまで天下に隠れなかりき我熊本の名は今や九州の中央に雄視せる大縣の名として天下の注意を惹き至せり。陸には鐵道連絡を、海には汽船の來往絶えず、農工商の各實業は益々發達せり、文化昇進の程度は愈々進歩せり。昔時武健の風を以て著はれたる我熊本も今日一變して生産力の發達によりて重きを天下に爲さんとするの趨勢を現はせ來る。此變遷の歴史、經過の概要は熊本の現情を討ぬるもの、先づ識らざる可らざる處なるべし。

古代の事は逸とまで明かならず、往史によりて考ふるに昔時は現今の肥前肥後の二國を別たす、一に之を火の國と稱え來りしが景行天皇の御世、初めて火前、火後の二國に分ち玉ひ火後を十四郡とせられぬ、後、國音の同じき處より火前、火後を改めて肥前、肥後と稱え以て今日に至れり。

爾後に於ける國土の割裂、群衆の起伏等は國史に尋ねて其の詳細を知るべく本書は之を悉くすの其の目的にあらざるを以て省略すべし、唯中古以來菊池氏の一族頗る勢力を得、南北朝の頃征西將軍を奉じて勤王の義旗を西陲の一隅に翻えし大に九州男子の義氣を發揚したるは肥後歴史の大名譽にまて其流風餘韻今日に流傳え來り以て肥後人士の氣質風習に隱暗の感化を與えたる者なしと謂ふ可らざるなり。

豊臣氏の頃、佐々成政一時來りて肥後を領せしが幾ならずして罪を得て領土を奪はれ加藤清正、小西行長代りて一國を分領したり加藤氏の國に在りて堤防、治水、土木、灌溉の事、天稟の神才を以て經營する所あり今日日本縣の農桑開け水利完き所以の者は天然の地勢固より之を致せしに因ると雖又加藤公經營の餘澤多きに居らずんばならず小西行長の關ヶ原の役に死してより清正殆んど一國を領せ益々農業の獎勵を爲せり本縣今日の現在を審知せんと欲する者は必ず清正の經營に就て充分の觀察を爲さざる可らず

寛永九年十二月細川氏の封を肥後に移されまより名君賢輔相踵て出で能く加藤氏の遺圖を繼て農耕の事を勸奨し後、儒家名流の彬々輩出せらるるに遂て學術を獎勵し士風を振起し、士林鬱然として自ら一種の美風他と懸異する者あるに至れり爾來二百有餘年間の肥後は君臣輯睦して諍議の風昌平の氣に満たされ頗る平和幸福の間に星移り物換れり

されど今日の肥後全國は悉く舊時細川氏の領地たりまにあらず、球磨郡は相良氏(人吉藩)及米良氏の采地となり、八代郡中五家の庄は貞享二年幕府の所轄に歸し、天草嶋の一圓も亦た所謂天領とて幕府の支配する所たりき、是を以て天草の如き人吉の如きは深く觀察する時は人情、風俗の上にあらず細川氏所領の地方とは自ら多少の相違あるを免れず

維新後廢藩置縣の時に及び明治四年七月十四日を以て飽田、託麻、玉名、山鹿、山本、菊池、合志、阿蘇、上益城、下益城、宇土、葦北、及び八代の大部は合せて熊本縣となり八代の一部と天草嶋の

全部とは長崎縣に屬せ、球磨郡は人吉縣と稱せ、肥後一國は全く三縣に分屬せり然るに同年十一月更に熊本縣及び八代縣を置き飽田以下阿蘇迄の八郡を熊本縣とし益城以下球磨迄の五郡を八代縣に編入せり同五年六月十三日更に熊本縣を改めて白川縣と改稱し八代縣を廢えて白川縣に合併せり而して球磨郡の一部は同年九月二十三日美々津縣に編入されまが翌六年一月十五日肥後全國悉く白川縣の所轄となま九年二月二十四日再び白川縣を改めて熊本縣と稱し以て今日に至れり
若夫夫れ郡の廢合に至りては去明治廿八年飽田託麻の二郡を合して飽託郡となし山鹿山本を合せて鹿本郡と稱し合志那は之を菊池郡に編入して現今に於ては肥後一國は分れて一市十二郡となり以て熊本縣を形造りけるなり

本縣の位置及地勢

本縣の位置は西海道の中央に位ま東經百二十九度五十九分八秒より同百三十一度十八分二十八秒に至り北緯三十二度七分より同三十三度十一分に終る東は豊後日向に界し南は日向薩摩に接し西の方海を隔てゝ遙に肥前と相對し北は豊後及筑後に隣れり縣の東極阿蘇郡野尻村より西極天草郡魚貫村に至る全長三十六里十六町にして南極球磨郡藍田村より北極阿蘇郡北小園村に至る全長三十二里十三町なり其間合む所の面積すべて四百三十三方里六四あり

其地勢たる北の方筑豊の間より小岱、八方、國見、祖母、涌蓋等の諸山次第に國の東隅に入りて阿蘇一帯の山脈となり是より南に延びて國見、大矢、白山、権現の諸山と連り進んで球磨並北の諸山脈となり以て國の三境を扼す中間また益城の東邊より起れる一帯の山脈は宇土の半島となり延びて天草の群嶋をなすこれを以て地勢北東南の三方より次第に西方に傾斜し河流皆西下す球磨川、緑川、白川、菊池川を以て國內の四大川と稱し支流縦横灌溉の便至らざるなく沃野遠く連りて所謂肥後の平野をなす海岸線の出入亦甚乏からずと雖も海濱土砂堆塞して良港少く船舶の出入に便ならず今試みに各郡の地勢に就て之を叙せんに熊本市を包擁せる飽託郡は西部海に瀕す北部を除く外概して平夷、長田沃野遠く益城の廣野に連り玉名鹿本菊池の三郡は山野相半ばせりと雖菊池川に沿える一帯の平野は長田沓腹、所謂菊池米の産地も亦た此中におり上益城下益城二郡の東部は阿蘇山脈の重疊する所となりて峻峻を極め西部緑川加勢川の沿岸は水田遠く相連る八代郡も亦た東部は險岳高峰相重り人跡の到らざる所ありと云ふ西部一帯沿海の地は亦た長田廣漠たり並北郡は郡内山脈起伏して廣野稀に宇土郡は宇土山麓香梁を爲して海中に斗出し平野頗る稀に天草郡も亦た數多の大島小嶼相合せて一郡を爲し山嶽島中に蟠りて平野なき阿蘇、球磨の二郡は共に別區畫を形造くり山嶽環擁の高臺に於て長田抄からずと雖交通は尙頗る不便なるを免れず之を約言すれば菊池川、緑川、球磨川の沿岸に於て廣漠の沃野を開き水田油々嘉穀を産し他は多く山溪相半ばせりと謂ふ可し

氣候

氣候は一般に温暖なれども阿蘇球磨一帯の高地に至れば冬は頗る寒冷なり一ヶ年の平均温度は華氏寒暖計の六十二三度にまで高地を除けば降雪一般に少く一尺に積ること殆んどなし風向は概して北及南西の風多く夏秋の交天氣毎年不穩にして屢々猛烈なる西南風に襲はれ大害を被ることあり而して一日中無風時間の長きは甚著まことにして熊本市の如きは朝なき夕なきの長さ三時間以上に亘り酷暑の候勢を晩涼に慰せんとするもの、頗る苦悶する所なりまかれども夜半に至れば温度俄に降り寝衣薄くまてはこれを凌ぐに堪へざらんとす

戸數及人口

本縣の戸數及人口は一昨三十一年末日の調査によれば戸數二拾一萬四千九百戸にして恰も十年前則ち明治二十三年一月一日の戸數二拾一萬二千三百二拾一戸に比して二千五百七十九戸を増え人口百拾五萬三千七百七十一人にまで二十三年の人口百五萬六千九百七十一より増加すること九萬六千八百人なり三十年に於ける年齢二十年以上六十年以下の總人口を調査するに五拾八萬一千九拾六人にまで其他の人口より多きこと三萬五千二百一十一人なり此比較は以て三十一年及三十二年に及ばずも甚たしき大差なかる可きか今農工商三業の戸數及人口を擧ぐれば左の如き

- 農 粟(拾六萬參千九百七拾八戸) 七拾參萬七百五拾貳人
- 工 粟(貳萬貳千六百七拾九戸) 貳萬六千參拾參人
- 商 粟(貳萬七千六百八拾七戸) 五萬八千七百九拾九人

人口●戸數及氣候

官衙及公所

今左に地方廳裁判所等をはじめ本縣下に在るものゝ位置、管轄區域、の大略を示すべし

縣廳

熊本縣廳 熊本市新南千反畑町

肥後全國

郡市役所

熊本市役所 熊本市南千反畑町

他託郡役所 他託郡春日村

宇土郡役所 宇土郡三角村

玉名郡役所 玉名郡高瀬町

鹿本郡役所 鹿本郡山鹿町

菊池郡役所 菊池郡隈府町

阿蘇郡役所 阿蘇郡宮地町

上益城郡役所 上益城郡御船町

下益城郡役所 下益城郡松橋町

八代郡役所 八代郡八代町

葦北郡役所 葦北郡佐敷町

球磨郡役所

球磨郡人吉町

天草郡役所

天草郡本渡町

警察署

熊本市警察署

熊本市草葉町

他託郡警察署

他託郡春日村

宇土郡警察署

宇土郡三角村

玉名郡警察署

玉名郡高瀬町

鹿本郡警察署

鹿本郡山鹿町

菊池郡警察署

菊池郡隈府町

阿蘇郡警察署

阿蘇郡宮地町

上益城郡警察署

上益城郡御船町

下益城郡警察署

下益城郡松橋町

八代郡警察署

八代郡八代町

葦北郡警察署

葦北郡佐敷町

球磨郡警察署

球磨郡人吉町

天草郡警察署

天草郡本渡町

官衙及公所

熊本市 他託郡 宇土郡 玉名郡 鹿本郡 菊池郡 阿蘇郡 上益城郡 下益城郡 八代郡 葦北郡 球磨郡 天草郡

官衙及公所

監獄署

熊本市手取本町

八代監獄支署

八代郡八代町

本津監獄支署

天草郡本渡町

裁判所

熊本地方裁判所

熊本市京町一丁目

天草地方裁判所支部

天草郡本渡町

八代地方裁判所支部

八代郡八代町

熊本區裁判所

熊本市京町一丁目

三角區裁判所

宇土郡三角村

御船區裁判所

上益城郡御船町

宮地區裁判所

阿蘇郡宮地町

八代區裁判所

八代郡八代町

山鹿區裁判所

鹿本郡山鹿町

高瀬區裁判所

玉名郡高瀬町

人吉區裁判所

球磨郡人吉町

一市十二郡

天草郡(登立外四ヶ村ヲ除ク)

八代郡、葦北郡、球磨郡

熊本市、飽託郡、菊池、阿蘇、上益城
三郡ノ内一部

宇土郡、天草下益城二郡ノ内一部

上益城郡(朝日、白水ヲ除ク)

下益城郡(守宮、杉合ヲ除ク)

阿蘇郡(山四、錦野ヲ除ク)

上益城郡ノ内朝日村

八代郡、葦北郡

鹿本郡、菊池郡ノ内一部

玉名郡

球磨郡

天草區裁判所

天草郡本渡町

稅務署

熊本稅務管理局

熊本市山崎町(移轉地)

熊本稅務署

熊本市新屋敷町

宇土稅務署

宇土郡宇土町

高瀬稅務署

玉名郡高瀬町

隈府稅務署

菊池郡隈府町

山鹿稅務署

鹿本郡山鹿町

宮地稅務署

阿蘇郡宮地町

御船稅務署

上益城郡御船町

八代稅務署

八代郡八代町

佐敷稅務署

葦北郡佐敷町

人吉稅務署

球磨郡人吉町

町山口稅務署

天草郡本渡町

諸官衙

葉烟草專賣支局

飽託郡黒髮村

官衙及公所

官衙及公所

農商農事試驗場九州支場 飽託郡出水村

九州、沖繩八縣

十

熊本測候所

熊本市一番被分町

熊本郵便電信局

熊本市船揚川端町

熊本大林區署

熊本市下追廻田畑町

熊本電話交換所

熊本郵便電信局管内(仮)
熊本市山崎町(移轉地)

熊本縣會議場

熊本市南千反畑町

陸軍

第六師團司令部

熊本市本丸(熊本城内)

歩兵第十一旅團司令部

全所

歩兵第十三聯隊

全市二ノ丸(熊本城内)

歩兵第二十三聯隊

全市山崎町

騎兵第六聯隊

飽託郡大江村

野戰砲兵第六聯隊

全所

工兵第六大隊

全所

輜重兵第六大隊

熊本市古京町

熊本聯隊區司令部

熊本市千葉城

熊本衛戍病院

熊本市二ノ丸

熊本衛戍監獄

熊本市宮内

熊本陸軍兵器支廠

熊本市古城

第六憲兵隊

熊本市千葉城

第六師團監督部
熊本陸軍經理部
熊本陸軍糧餉部

熊本市千葉城

熊本稅務管理局

熊本稅務管理局は熊本福岡大分の三縣を管理する四十一の稅務署(熊本縣下十二)を有す現局長は濱口雄幸氏にきて熊本稅務署長は加來權三郎氏なり昨三十二年中實收に係る國稅額は左表の如き

明治三十二年度國稅實收額表

(其一)

縣別	種目	地租	所得稅	營業稅	酒稅	酒精營業稅
熊本縣		一、八六、三三〇、〇〇〇	八、〇三、〇七九、七九七	一、〇三、四七五、〇七五	一、〇三、四七五、〇七五	七、〇〇〇、〇〇〇
福岡縣		一、〇三、四七五、〇七五	三、〇三、四七五、〇七五	一、〇三、四七五、〇七五	三、〇三、四七五、〇七五	七、〇〇〇、〇〇〇
大分縣		七、〇〇〇、〇〇〇	八、〇三、四七五、〇七五	一、〇三、四七五、〇七五	一、〇三、四七五、〇七五	七、〇〇〇、〇〇〇
合計		三、九三、二八〇、一五〇	一、九〇、〇三〇、九四九	三、〇三、四七五、〇七五	三、〇三、四七五、〇七五	二一、〇〇〇、〇〇〇

官衙及公所

同表

(其二)

縣別	種目	鹽油稅	賣藥稅	取引所稅	礦業稅	計
熊本縣		2,731,150	3,500,000	2,650,000	5,250,000	14,031,150
福岡縣		3,330,000	3,500,000	3,300,000	3,200,000	13,330,000
大分縣		2,500,000	1,000,000	8,300,000	1,200,000	13,000,000
合計		8,561,150	8,000,000	14,250,000	9,650,000	40,461,150

葉煙草專賣支局

明治二十九年三月法律第三十五號の發布により全卅一年一月一日新に設置せられたる者なり我熊本葉煙草專賣支局は高森、南小國、坂梨、大津、人吉の五ヶ所に出張所を有し職員は支局長志賀雷山氏以下九十三人あり三十一年度及三十二年度に於ける收納及賣渡葉煙草の量目價額等を擧ぐれば左の如し

年別	種目	收納量	全照價金	賣渡量	全價額
三十一年度		32,000,000	2,500,000	30,000,000	2,500,000
三十二年度		30,000,000	2,500,000	28,000,000	2,500,000

農商務省農事試驗場九州支場

農商務省直轄農事試驗場(東京にあり)の九支場(陸羽、東海、北陸、畿内、山陰、山陽、四國、九州)の一にして九州沖繩八縣を管轄し明治二十六年の創設なり試驗地は田凡そ一町六反歩畑一町歩餘ありて從來は主として普通作物の耕種除害に關する諸種の應用的試驗をなしたれども近來漸く研究的試驗を擴張し以後は此方針を取りて進むべしと云ふ職員は業務の傍農業に關する諸般の質問に答へ分拆鑑定の依頼に應じ且つ時々管轄區域内を巡廻して諸般の調査をなし又は農業上の講話をなせり從來の建物は假設の全を以て狹隘不備を免れざりしが昨年新築成りて大に其面目を新めたり殊に附屬の硝子室の如きは規模未だ大なりといふ可らされども我國に在りては實に稀有の設備なりとす現今職員は支局長大塚由成氏を初め農學士三人其他技手書記等數名あり

郡農事試驗場

郡に於ては數年以前より試作地を置き一ヶ所百圓つゝ縣稅の補助ありしが本年度より試驗事業を完備し農家に新業の模範を示し進て郡農事試驗場として經常費の三分の一は縣稅を以て補助する事に定め先づ左の七郡に試驗場を設け其余は明年度を俟ちて新設の計畫あり試驗場設置地左の如し

郡名	位置	經常費	場長
玉名郡	彌富村大字中	一萬九千七百	技手 菱田 留

鹿本郡	八幡村大字石	二〇二九〇	技師	末田新松
菊池郡	隈府町	二〇〇三〇	技手	松本松三郎
天草郡	本渡町	九五六一〇	技手	山部信
下益城郡	太田郷村大字横手	一三三三〇	技手	押方克己
八代郡	當尾村大字曲野	九六九〇	技手	高田真成
葦北郡	佐敷村大字岡	九六一〇	技手	尾崎一温

熊本縣監獄署

(熊本市手取本町)

本署は熊本城の東坪井川の流にをひ置員百三十人これを三課に分ち外に醫務及教務の二所を置く三十二年六月の調査による時は在監者總數九百六十三人なりき

獄中に於ける諸般設備の改善は本監獄も亦た之を勉め衛生、食物の如き深く注意する所あり而して囚徒の教誨及教育に關しては特に之に注意する所あり幼年懲治及未丁年囚には尋常小學四年級より高等小學四年級迄の程度を以て修身、讀書、數學、習字、作文、及体操の六科を課じ幼年囚懲治入には毎日三時間未丁年囚には毎日二時間之を教授せり

測候所

(熊本市一番被分町)

明治廿三年二月の創立に係り英國緯度偏東經百三十度四十二分地緯三十二度四十八分にして海面を抜く處と計五米二階雨計海面よりの高さ十六米六寒暖計地面よりの高さ一米二雨量計地面よりの高さ三米風力計全七米七なり三十二年中本所より發せし地方天氣豫報三百六十五回にして其適否の割合一年平均天氣は百分の七十五風向は百分の九十一の正中を得たり又本所より管轄區各所に暴風警報を發せしこと沿海に四十五回内地に六回なり

熊本縣觀聚館

(熊本市南千反畑町)

館は熊本縣廳の北に隣り城内宏潤中央の高堂はすなはち陳列館にして其西南の洋館は公衆の會場にあて西北の小館は事務所及圖書室なり本館は明治廿八年十月の創立にして備附の見本、參考品並に各府縣有志者の出品を陳列せり初め毎日曜日を以て開館し衆庶の縦覽に供せしが廿九年一月以降土曜及日曜の兩日の開館に更り同年九月廿五日圖書縦覽室を開設し和漢洋の圖書を備へこれに縣内有志者の書籍を合せ各自の求覽に供し全三十二年一月以來月曜日及び大祭祝日の翌日を除く外毎日の開館とし陳列所並に圖書室共に日を逐ふて縦覽者の數を増せり其陳列品の類目を學べれば

古物

本邦史傳及内外の風俗に關する物品

美術

工藝品

書畫

官衙及公所

三類 彫刻

四類 造家造園の圖案及雕形

農産

二類 穀菜及各種の租物

二類 蠶桑類

三類 畜動物の標本

四類 飲食物

五類 農具(機械等の類)

六類 肥料土性

七類 農業の方案及圖書

八類 木竹の用材其他の産物

九類 森林の方案及圖書標本

鑛物

二類 鑛物類

二類 岩石類

工業

一類 刺繍染物類

二類 衣服裝飾

三類 絹織物

四類 木綿麻織物

五類 生糸紡績

六類 麥藁細工及七嶋類

七類 木竹細工

八類 紙及紙製品

九類 陶磁器

十類 玻璃

十一類 七寶

十二類 金石工

十三類 漆器

十四類 動物鑛物の製品

十五類 百工用具及利器

十六類 寫真及印刷及版

水産

一類 海産

二類 水産

三類 漁具漁業の装置

四類 水産に關する圖書器品

館の境内なる千載園は四季の花卉を植ゑて一般の觀覽需要に供せり今回開會さるべき第十一回九州沖繩八縣聯合共進會は實に此境内を擴張して陳列場を初め各家屋の新設備を整えたる者なり

病院

縣立熊本病院

熊本市手取本丁(現今飽託郡本庄村(移轉地))

明治十年の兵燹後眞宗本派管長金壹萬圓を以て罹災者救助費に八千圓を以て病院新築の資に充てんことを乞ひ時の權令富岡敬明氏之を嘉納して土木の工を起し翌年五月一日病院新に成るこれを熊本縣病院の濫觴とす其後幾多の變遷あり全廿三年以降私立病院に貸渡されしが全廿八年四月更に縣立熊本病院を再設せり其當時は醫學士四名にして内院長兼内科部長一人外科部長一人産科婦人科部長一人眼科部長一人ありしが後小兒科部を増し卅年六月更に醫學士一人を増し小兒科部を置き爾來病理部精神々經系部等を増して現今醫學士十六人あり院長は醫學士谷口長雄氏なり最近三ヶ年間の概況を擧げば

年 度	入院患者数	外来患者数	合 計
三十一年	三〇、七五八	四、四八八	三五、二四六
三十二年	三〇、七五八	四、四八八	三五、二四六

又最近三ヶ年間の豫算額を挙げば

年 度	取 入 算	出 算
三十一年	二六、三三三	四、一〇一
三十二年	二六、三三三	四、一〇一
三十三年	二六、三三三	四、一〇一

さて創立以來の敷地は市の中央にありて頗る便利の地を占むれども紅塵の裡固より療養に適せず規模又た狹隘を告ぐるを以て更に地を飽託郡本庄村に下し目下新築中なり今其設計の大略をきくに工費総額貳拾四万八千九百餘圓の巨額にのほり敷地凡貳萬五千五百五十五坪建坪參千餘坪に達し内外科の診察所を始め浴場、病室に至るまで襍をならべ開院の式を挙ぐるは蓋し本年二月の頃ならん所

藥まさに成るの日は廿五馬力の蒸氣機二個を備へ無數の鐵管を引て蒸氣と水とを供給し以て消毒治療より割烹飲料沸騰等に應用し洗濯器を運轉せしめて衣類を洗ひ清潔を計る等すべて器械の原動力たらしめ特に夜間は十六燭光電氣燈約四百餘の點燈をなして精密なる治療にも差支なからしめんとす云ふ且つ治療の點に於ては水治療器を裝置し各種の鍍泉及冷熱の水治療法を施しヒルシユマシ氏電氣裝置を設け電氣浴其他一般の電氣療法を施しレントゲン氏の發見せるX光線を利用したるX光線器は我國未あらざる最良の器械を獨國より購入し骨格の透明内臓の變化を自在に伺ふの用に供し消毒器は最大形鐵製を用ひ患者の衣類物品より食器に至るまで毎回之を消毒して使用するの便あらんことを期し其他各般の設計は最新最美の方法によりて遺憾なきの設備をなすべしとす

熊本縣驅黴院

(飽託郡古町村)

明治九年熊本小澤町に檢煤所の設けありしが全十六年古町村にうつし驅煤院と稱して開院し後全廿七年七月更に廣潤なる敷地を得て今の地に移り現今敷地八百拾六坪建物百七拾七坪餘を有し六棟の家屋を立てたり検査室、手術室、消毒室等より理髮室に至るまで頗る整備し院長志岐氏以下職員數名あり左に最近三ヶ年間に於ける入院患者の數を示す(娼妓數は昨年十二月末日調査) (患者數は一年間の合計なり)

年 度	種 目	病 者 數
明治三十一年	病 者 數	九二九
三十二年	病 者 數	九二九
三十三年	病 者 數	九一〇

明治三十二年	六四	九五七	八七四
明治三十三年(十月一日現在)	六六	九〇四	現入院患者 外ニ密着婦 六一

熊本私立傳染病院

(熊本市南千反畑町)

四隣閑静の地に在り建物は三棟の病室を始め事務所消毒所屍所等備はれり職員は院長一名醫員二名及事務員一名看護婦三人消毒夫及使丁各一人あり

各種協會

熊本縣農會

(熊本市南千反畑町)

本縣農會は從來組織せられ便宜上縣廳に於て事務を取りしが明治三十二年二月農會令及同年六月の農會法によりて組織を改め本年四月一日より事務所を熊本觀聚館内に設けたり郡に郡農會町村に町村農會ありて各農事の改良進歩を圖り相集まりて以て本縣農會を組織せり縣農會長は知事徳久恒範氏を推し副會長は内柴敬持氏上任し巡回教師には幸嶋直言氏あり三十三年度の豫算二千七百八十二圓にして此費用は國庫及縣稅の補助を仰けり郡農會は各郡にありて多くは郡長を以て會長とし其數十二あり三十三年度の經費豫算は九千四百三十余圓にして各郡農會の負擔とす

産業講習會

縣農會郡農會によりて着々農業の發達改良を計ると共に昨三十二年十月の縣令によりて産業講習會

を開設して農業茶業蠶業林業畜産及水産の講習をなすべきことを定められ八代及鹿本の二郡は既に其組織成り講師を聘用したるを以て將に實際の講習に着手せんとす阿蘇球磨下益城の三郡は今や應に計畫中により遠からずして設備完成すべく其他の諸郡も早晚之か組織をなすべしといふ

熊本商業會議所

(熊本市鹽屋町)

商業上に關する萬般の事業を商議せんが爲めに明治十二年私設熊本商法會議所を立てしが全廿三年商業會議所條例の發布によりその規定に従ひ全二十五年七月更に熊本商業會議所を設けたり爾來年を経ること十星霜熊本の商業次第に發達進歩の勢を現はせるもの又た本會議所の力多きに居らずと謂ふ可らず會頭副會頭と五人の常議員とを置き會頭は岡崎唯雄氏にして創設の當時より引續きて其任にあり副會頭は堀部直臣氏なり會員四十名にして特別會員五名なり明治三十三年度經費豫算二千五百三十余圓なりとす

熊本縣五二會本部

(熊本市鹽屋町)

織物、陶磁器、金屬品、紙類の五品及び雜貨敷物類の二品は我國重要な物産なるを以て其業の發達隆盛を計り七種業者を合同し打て一九〇七進では廣く販路の擴張を計り退ては粗製濫造の弊を去り以て之が發達を企圖せん爲め明治二十七年始めて前田正名氏の唱導に因りて五二會の設立あり我縣の有志亦これと意見を同ふし直ちに呼應して熊本縣五二會の設立あり時に明治二十九年十月なり定期の總會は毎年四月一回之を行ひ會員は一名一ヶ年六十錢を納む現時會員の數百七十人あり

明治三十二年	六四	九五七	八七四
明治三十三年(十月一日現在)	六六	九〇四	現入院患者 外ニ密買婦 六一

熊本私立傳染病院

(飽託郡大江村)

四隣閑靜の地に在り建物は三棟の病室を始め事務所消毒所屍所等備はれり職員は院長一名醫員二名及事務員一名看護婦三人消毒夫及使丁各一人あり

各種協會

熊本縣農會

(熊本市南千反畑町)

本縣農會は從來組織せられ便宜上縣廳に於て事務を取りしが明治三十二年二月農會令及同年六月の農會法によりて組織を改め本年四月一日より事務所を熊本觀聚館内に設けたり郡に郡農會町村に町村農會ありて各農事の改良進歩を圖り相集まりて以て本縣農會を組織せり縣農會長は知事徳久恒範氏を推し副會長は内柴敬持氏上任し巡回教師には幸嶋直言氏あり三十三年度の豫算二千七百八十二圓にして此費用は國庫及縣稅の補助を仰けり郡農會は各郡にありて多くは郡長を以て會長とし其數十二あり三十三年度の經費豫算は九千四百三十余圓にして各郡農會の負擔とす

産業講習會

縣農會郡農會によりて着々農業の發達改良を計ると共に昨三十二年十月の縣令によりて産業講習會

を開設して農業茶業蠶業林業畜産及水産の講習をなすべきことを定められ八代及鹿本の二郡は既に其組織成り講師を聘用したるを以て將に實際の講習に着手せんとす阿蘇球磨下益城の三郡は今や應に計畫中にあり遠からずして設備完成すべく其他の諸郡も早晚之か組織をなすべしとす

熊本商業會議所

(熊本市鹽屋町)

商業上に關する萬般の事業を商議せんが爲めに明治十二年私設熊本商法會議所を立てしが廿三年商業會議所條例の發布によりその規定に従ひ廿五年七月更に熊本商業會議所を設けたり爾來年を経ること十星霜熊本の商業次第に發達進歩の勢を現はせるもの又た本會議所の力多きに居らずと謂ふ可らず會頭副會頭と五人の常議員とを置き會頭は岡崎唯雄氏にして創設の當時より引續きて其任にあり副會頭は堀部直臣氏なり會員四十名にして特別會員五名なり明治三十三年度經費豫算二千五百三十余圓なりとす

熊本縣五二會本部

(熊本市鹽屋町)

織物、陶磁器、金屬品、紙類の五品及び雜貨敷物類の二品は我國重要な物産なるを以て其業の發達隆盛を計り七種業者を合同し打て一九とし進では廣く販路の擴張を計り退では粗製濫造の弊を去り以て之が發達を企圖せん爲め明治二十七年始めて前田正名氏の唱導に因りて五二會の設立あり我縣の有志亦これと意見を同ふし直ちに呼應して熊本縣五二會の設立あり時に明治二十九年十月なり定期の總會は毎年四月一回之を行ひ會員は一名一ヶ年六十錢を納む現時會員の數百七十人あり

肥後蠶糸協會

本協會は舊蠶糸業同業組合と稱したりしが農商務省組合法發布の結果として自然消滅に歸せしを以て更に便宜上明治三十一年七月本協會を設け全縣下の同業者を以て組織したり其經費は會員の負擔と縣稅の補助とを以て之に充つ會長は知事徳久氏にして本部を熊本市に置き各郡に支部の設あり

熊本織物協會

縣下機業の發達進歩を計らんとて明治十一年七月の比織物同盟會の組織あり後幾程もなく織物協會と改稱し爾來年を経ること二十有三年此間本縣の機業家は種々の困難に遭遇して今日に至りしが今や本縣機業の名聲漸く天下に知られ長好の織物を出すに至りて將來本縣重要の一産物たらんとし本協會も亦た益盛ならんとす現時會頭河田精一氏會員七十餘名あり

肥後水産協會

本協會は組織計畫漸く成り會員募集中にして未だ事業の肥す可きものなし尤も本會の主旨は水産業の發達進歩を計るに在り

熊本實業俱樂部

(熊本市埴原町)

明治廿七八年の頃市内重なる實業家の發起によりて熊本商業會議所内に設けられ別に規則を設けず只縣下實業の進歩を計るの目的相一致し時々會合をなせり會員は毎月各拾五錢を納め以て萬般の

經費に充て現今八十余名の會員あり

熊本商工大會

熊本市に於ける有力なる商工業有志者の開ける會合に去て或は時事の問題を議す或は當局者に意見を陳べ或は公益上の運動を試むること屢にして市の進歩に貢献する所尠まどせず幹事三名及評議員二十五名を以て事を執り毎月二十日に例會を開く會員は全市に渉り現在數百五十余名あり

熊本經濟協會

(熊本市埴原町)

經濟上に關する問題に就きて相互の知識を交換し併せて其交誼を厚ふするの目的を以て明治三十三年三月元熊本經濟協會(二十四年五月創立)と元熊本經濟研究會(三十年二月創立)との合併によりて成るものにて毎月第二水曜日會合あり事務所を熊本實業俱樂部内に置き二名の幹事を以て事務をとれり現今會員の數六十名多くは市内有職の壯年紳士なり

熊本實業講話會

實業思想の發達を圖らんが爲め明治二十一年九月本會を設立せり毎月一回以上實業上に關する學識經驗ある者の講話を聞き其利害得失を研究し會員は會費と去て一ヶ年壹圓を納むるものと去但一家數名の會員ある時は一名の外其負擔を免す會員は熊本市定住の實業者に限るも幹事の異議なき時は此限にあらすといふ現今會員八十名あり

熊本市實業青年會

(熊本市船場町)

本會は青年實業家の團體に於て明治三十年七月の創立に係り實業に關する事項を講究し互に知識を養成之實業の進歩發達を計るを以て目的とし時々實業上經驗學識徳望ある人の講話をきくことあり月例會は毎月十一日定期會は一月七月を以て開き會員は毎月各拾錢を納むるものとす現今會員五十四名名譽會員八名あり

坪井協會

(熊本市南新坪井町)

本協會は明治三十一年五月の創立にして市の北部なる坪井地方の有志協同交誼を親密に之相互の便益を謀るを以て目的とし會員は毎月拾錢を納むべく毎年春秋兩期總會を開き毎月五日役員會を開く現時會員百五十餘名あり

高田原協會

(熊本市補町)

前者と同じく地方の繁盛利益を期するを以て目的とし元高田原出身者及現に住居せるものを以て組織せり明治三十二年八月の設立にして會員は毎月金貳錢を納むるものとす現今會員百八十名あり

熊本縣育英會

本會は明治二十七年の創立にして本縣後進子弟の英才を誘導補助するを以て目的とし學費支辨の途なき者には相當の資金を貸與すべく其貸與生たるべき者の資格は

一 熊本縣出生にして現に在籍居住する者

二 身體健全なる者

三 品行端正なる者

四 資力に乏しき者

五 二人以上の確實なる保證人ある者

とし補助學生の範圍は先づ帝國大學(一ヶ月拾圓)高等商業學校(八圓)第五高等學校(六圓)東京工業學校(八圓)中學濟々(五圓)の五校に在學せる者に限り次第に擴張すべしといふ創立以來種々の事情に妨げられ漸く本年に至りて大學生一名第五高等學校二名地方幼年學校一名合せて四名の貸與生を出すこととなり吾人は本縣育英の業益々盛大に赴き以て秀才彬々の士相踵で輩出せんことを望む者なり

肥後慈惠會

(熊本縣縣内)

本會は縣下慈善家の組織せる團體なるが長くも英照皇太后陛下の御崩御に際し地方慈惠救濟の資を補はんが爲めに皇室より本縣に金九千五百圓を下し賜へるものを基本とし之に縣下有志の義捐を加へ既に其金額壹萬七千餘圓に達しなは續々義捐の申込をなす者あるより當局者は此金員を保管し年年之より生ずる利子を以て本會を補助しつゝあり是を以て皇太后御崩御の際の御下賜金は別に之を保管せるも此利子が本會經費の重要なる者なるは深く皇室の恩恵を感謝せざる可らず本會の創立は

明治三十二年六月廿六日にあり其事業を分ちて教育、救恤、感化の三部とし極致にして教育を受くること能はざる兒童には相當の教育と實業とを授け孤兒棄兒等貧困無告の兒女を教育し又は疾病癩癧等の爲に貧困に陥りて糊口のたよりなきものを救ひ不良の子弟を教化し免囚を保護することを期し會長は徳久知事之に當り副會長は田中書記官及長野一誠氏之に任ず會員を別ちて名譽、有功、特別、普通の四種とし碩徳名望あるもの第一に属し本會に功勞あるもの第二に属し會費金五圓以上を納むるもの第三に属し會費金壹圓以上を納むるもの第四に属す而して之を維持するには基本金拾萬圓を豫集する目的なり今や會の基礎漸く堅く明年度よりは貧兒寮を以て本會に引受くる豫定なり三十三年八月十八日現在の會員は特別千四百九十八人普通九千四百五十五人合計一萬九百二十一人あり

日本赤十字社熊本支部

(熊本市願正寺町)

我熊本は明治二十七年六月二十日本社の承認を得て支部を設置去事務所を本縣縣廳内に置きしより社員次第に増加し其基礎既に堅く廿七八年の戰役に當り二十七年八月戰時準備の爲め第二回速成看護婦を募り三十名に入學を命し十一月に至りて業を卒へしめ本社に命により救護員とて廣嶋陸軍豫備病院へ若干名を派遣したり同年十二月第三回速成看護婦を募り十四名の入學を命し廿八年三月には熊本陸軍豫備病院へ二十九名の救護員を派遣し其他社費を以て恤兵寄送品の取扱をなせり又船内救護員として廿八年四月より十二月まで本社に派遣し其任務に服せしめたり三十三年八月廿七日熊本支部の現在社員總數は一萬七千五百十三名の多きに達せり今や同部の建築新に成り事業も亦更に一層の活潑を加ふるに至らん

大日本私立衛生會熊本支會

明治十七年八月大日本私立衛生會のゆるしを得て熊本支會を起せしも同二十一年一月一時解散の後同年八月東肥私立衛生會を設く後二年すなはち明治二十三年六月再び私立衛生會に加はり熊本縣支會と稱して隔月會報を發行し以て衛生上知識發達を促し縣下公衆衛生に裨益すること少からず二十五年十一月牛痘種繼の業を起し天然痘豫防に資する所ありしが二十九年に至り痘苗の製造は官業となりしを以てこれを廢止せしが明治三十三年度に至り再びこれを興すと共に諸般改良を加へ熊本痘苗製造所を熊本市内坪井町に設け頗る盛大に製造まつあり今や市町村と氣脈を通じて其衛生事業を翼賛し衛生談話會に於ける幻燈の供給、簡易なる看護人及産婆たらんとする者の養成其他個人及公衆衛生上須用の事業を奨励發達せしめんことを期せり今茲三十三年九月現在縣下の會員數十七萬人と稱す

大日本武德會熊本支部

附武術講習所

(熊本市地蔵町)

明治廿八年四月大日本武德會の創立せらるゝや當地方の有志之に賛同し加入する者多きにより支部を設立せんと欲し委員七名を撰んで其計畫に任じ明治三十年二月大に會員を募集するの議を決し事

ら勸誘に勉めたるの結果忽ちにして支部設置の豫定人員に達し四月七日本會の承認を得て支部を設
置したり爾來地方有志の入會するもの頗る多く同年十二月四日正會員二百十二人賛助會員二千四
十五人に及び総裁彰仁親王殿下の親臨を仰ぎ明治三十年十二月五日及六日の兩日間支部發會武徳祭
並に大演武會を舉行あり三十二年三月に至り會員の數三萬三千に及び四月に至り市内地藏町五番地
に武術講習所を起工し本會より金二千圓の補助を得て九月に及びて其竣工を告げたり十一月其落成
式を兼ね大演武會を執行せり熊本支部役員は支部長以下書記に至るまで總て五十七人地方委員千百
二十四人あり而して現時會員の數四萬三千人の多きに達せり
武術講習所に於て講習すべき武術の種類は劍術、長刀、棒術、柔術、居合、捕手、弓術の七技なり
とす

日本赤十字社篤志看護婦人會

熊本篤志看護婦人會は本縣文武高等官及び紳士紳商の令閨令嬢によりて組織され居たるが本年十一
月日本赤十字社篤志看護婦人會の支會となり目下會員數百人あり支會長は伊瀬知師團長の令閨伊瀬
知とく子にして支會副長は徳久知事の令閨徳久はる子及び飯田旅團長の令閨飯田まさ子なり

東肥慈善婦人會

本會も亦た本縣文武高等官紳士紳商の令閨令嬢を中心として組織され目下會員數百名あり毎月本會
より貧兒寮に義捐しつゝあり幹事は前記伊瀬知とく子、徳久はる子、飯田まさ子なり

宗教一斑

由來本縣の人宗教心に富み卓抜の人物を宗教界に出せること少なからず特に現今の基督教界に於て
聲名あるもの又た我縣より出づるは著しき現象なり今左に概要を記さん

(一) 神道

本縣にある神道各派教會の名稱宗派を擧ぐれば左の如し

名稱	位 置	創 立 年 月	宗 派	教 師
愛國教會所	中 縣 人 町	二一、三	神道愛國教派	一
大社教會所	野 山 町	二三、五	神道大社派	一
大成教道門分教會所	紺 屋 今 町	二三、三	神道大成教派	一
神習教稻荷教會	比 丘 尼 町	二六、六	神道神習教派	二八
神宮教熊本本部教會所	南 千 反 畑 町	二〇、九	神道黒住派	一
神道天理教會	京 町 本 町	二七、一	神道天理教派	四三
郡山分教會熊本支教會所	楠 町	二八、四	神道天理教派	五一
郡内東鹿支教會所	段 山 町	二九、三	神道修成派	一
神道修成派教務支局				

本縣管内の神社及び神官數は左の表によりて明かなり

神社神官一覽表

社 格	三十一年	三十年	二十九年
官幣社	三	三	三
社 員	七	七	九
宗教一斑			二十九

宗教一斑		三十	
縣社	八	九	七
鄉社	五七	五七	八
村社	九二	九六	六五
無格社	二	二	二
合計	四七二	五三〇	二六〇

神宮奉齋會熊本支部

市内鷹匠町四十一番地にあり奉齋神靈 天照皇大神にして神宮を尊崇し國體を講明し大庭及び厩の頒布に従事す本會は明治五年八月教部省の達に依り神宮教と稱え神宮祭主久邇宮殿下の創立にして始め京町一丁目にありしが後手取本町に改築し明治二十一年當町に移轉し同三十二年九月神宮奉齋會と改稱せり

(二) 佛教

本縣佛教の大勢は萎靡して振はざる者の如きも其勢力は決して侮る可らざる者あり有爲の僧侶は斷えず活潑の運動を爲さんとし佛教擴張に就て種々の團體を組織し又各宗とも多くは其派の學校を

有して子弟を教育しつゝあり而して佛教革新の運動の如き本縣僧侶の中に間々之を唱導する者なきにあらず以て本縣佛教界の形勢一斑を推見すべきなり寺院及び僧侶数は左の如し

本縣内寺院及僧侶

寺	僧	三十二年	三十一年	三十年	二十九年
數	數	三十一	九三九	一〇六一	一〇五八
數	數	八五四	八〇一	七九一	

此内最盛なるは眞宗にして

寺	僧	三十一年	三十年	二十九年
數	數	六八一	六七八	六七六
數	數	六二一	五七九	五七五

此表による時は年を逐ふて發達しつゝあるものゝ如し日蓮宗は未だ寺數僧侶多からざるも眞宗と共に進歩の勢あり

三十二年

三十一年

三十年

二十九年

寺	僧	三十一年	三十年	二十九年
數	數	五一	六一	六〇
數	數	四九	四九	四八

此外曹洞及淨土の二宗は他宗に比きて寺數僧侶甚だ多きも割合に不振の域にありと云ふべし

縣下の寺院

天	台	寺	僧	三十二年	三十一年	三十年	二十九年
數	數	數	數	二五	二六	二二	二二
數	數	數	數	二一	二一	二一	二一

三十一

宗教一班		三十二	
眞言寺	三三	三七	三七
淨土寺	三〇	九三	九二
臨濟寺	二七	二二	二二
曹洞寺	一六	一四	一三
黃檗寺	七六	七六	七五
眞宗寺	七五	一四二	一四三
日蓮寺	七六	七六	七五
時宗寺	五	五	四
合計	九三九	一〇六一	一〇五八
	八五四	八〇一	七九一

(三) 基督教

本縣人にして基督教界に名聲ある横井時雄、小崎弘道の両氏を初め數多輩出せし爲り多少宗教家の

注意を惹けり現況左の如し

新 教

英監督教會一名聖公會 現今信者六十名許り牧師一名傳道師二名(女)會堂(紺屋今町)一ヶ所講義所二三ヶ所を有し且つ回春病院これに附屬す
 美以教會 是十七年十月の建設にして現今の信者四五十名あり牧師一名會堂(安巳橋通町)一ヶ所を有す經費は世界の「メソヂスト」教會(日本も之に加はる)より支出するものを以て之に充つ
 浸禮教會 現今信者七人あり傳道師一名講義所一ヶ所を有す經費は米國南部浸禮傳道會社より支出す

日本基督教會 信者三十余名牧師一名講義所(東寺原町)一ヶ所を有す經費は日本信者一萬人より支出す
 組合教會 現今信者三十名大江女學校の生徒大部を占む牧師一名會堂(草葉町)一ヶ所を有す經費は日本傳道會社より支出す
 路帖教會 信者十名あり牧師一名教會一ヶ所を有す經費は米國路帖傳道會社より支出す

舊 教
 正教會一名ギリシヤ教會 是又の名をニコライ教會或は露西教會といひ信者七人家族傳道師一人あり經費は外國傳道會社の支出にかゝる

公教會一名天主教會 傳道師一人あり會堂禮堂所を有す又女學校(玫瑰校)婦科醫院(患者數五六十名)これに屬する經費は外國傳道會社の支出にかゝれり
 以上は熊本市内にある者にして市外にありては鹿本郡來民町に美以教會あり八代町に美以教會組合教會あり又た葦北郡水俣村に組合教會あり

教育及諸學校

九州人士由來武健の氣風に富み殊に吾東肥にありては古來醇朴の風を貫び士林の業養一徳尙ふ可き
 の秀粹を備えたりき加ふるに名君賢佐文教を以て藩士を薰陶し文學の士秋山玉山、藪孤山等を初め
 彬々輩出し後進を率ゐて一藩爲めに矜式する所あり是を以て文教武技相須つて熊本の盛を鳴らし爾
 來流風餘韻傳えて今に至り青年學生の氣風自ら他と秀異する所ありき殊に第五高等學校の熊本に設
 置せられてより他縣の學生笈を負ふて來遊する者益々多く小學中學の普通教育の外又た數多の專門
 的諸學校を觀るに至れり殊に地は九州の中樞にありて交通の便を占め學生の氣風素朴に土地の人情
 敦厚なる爲め中央至便の大都より遙に子弟を熊本に來學せしむるの人も尠からず想ふに九州大學の
 設立せらるゝあらば地理の便と青年習學の好位地たるをよりして吾熊本を皆て適當の地を他に求む
 可らず此時に及ばば本縣の教育は尙一層の進歩を觀るに至らん今左に本縣教育の現況に就き之を略
 述する所あらんとす

幼稚園

縣下に於ける幼稚園は公立六にして保母は免許狀を有する者十一名雇六名あり保育の法も次第に改
 良せられ入園幼兒の數は男二百十四人女二百十四人あり
 因に記す本縣最初の幼稚園は熊本市山崎町にあるものにして明治二十年の創立に係る又縣下に於て
 幼稚園の設けあるは飽託八代の二郡なり

初等教育

當局者勸誘の結果次第に就學兒童の數を増し最近の調査に據れば學齡兒童百人中就學兒童男九十八
 六分女六十八五分七厘男女平均七十六人九厘にして前年則三十一年に比し男に二人九分六厘女に四
 人四分三厘平均二人九分八厘を増加せり今學齡兒童増減比較の概要を示すこと左の如し

年 別	學齡兒童數	學齡就學數	學齡不就學數	學齡就學比例
二十三年	一五,七五五	一五,五五五	二,二〇〇	九六・六
二十七年	一六,七六六	一六,四〇六	三,三六〇	九七・〇
三十一年	一八,三三三	一八,〇三三	三,三〇〇	九八・二

小學校

本縣内市町村小學校の數六百二十校にして内尋常小學校五百七十一校高等小學校三十九校尋常高等

併置小學校十校あり修業年限は共に四ヶ年とし補習科を置けるは尋常小學校に六十一校高等小學校に一校専修科を置けるは尋常小學校に五校高等小學校に五校分教協を設けたるは尋常小學校に百十一校あり學級數は尋常科千五百四十一高等科三百六十補習科六十五専修科十なり又教員の數は正教員男八百八十八人女二百十四人准教員男五百七十五人女百九十人雇男六百八十八人女百四十六人合して二千四百三十一人なり

縣内最も教育の發達せるは熊本市なること勿論にして明治三十二年度の調査に據れば就學兒童は學齡兒童の百分の九十五以上にのぼれり各郡の最近事情は未だ之を審にすること能はざるを以て先づ三十一年度の總計を見るに學齡就學の比最も小なるは葦北にして下益城、八代、宇土等これにつぐり

市熊本高等小學校

(熊本市手取本町)

縣内に於て最も規模の大なる高等小學校は該校なり現校長三浦辰彦氏以下職員二十四名生徒一千一百四十四人あり女子高等小學校は別に之を設く

熊本縣師範學校

(熊本市京町本丁)

明治七年五月の創立にして熊本市新町二丁目にありし舊藩の官舎を假に校舍にあて當時教員僅に四名生徒八十名に過ぎざりし明治十年の戰亂後熊本縣内に新築を起し翌年五月を以て開校せり今の縣立熊本中學校の位置即ち是なり爾來年を閱すること十一年學事日に進み舊來の校舍狭くして多數

の生徒を養ふに由なきを以て新に京町本丁に地をとり全二十六年五月新築全く成りてこゝに移れり敷地九千二百四十八坪余建坪九百八十八坪に餘り工費參萬參百五拾余圓を要せり

教育の進むにつれ小學教員の不足を補はんが爲に明治二十六年始て講習科を設け男生徒を入れしが爾來男子女子交互に收容し全三十三年に至り全く女子を以てこれに代へ又更に簡易科を置きて現在一學級四十名を養へり卅三年に至り師範學校女子部建設の必要を感じ本校の向屋敷に二千餘坪の敷地を得貳萬參千余圓を以て校舍の一部を建て卅四年四月を期して生徒を募らんとす

現今の職員は校長小柳三郎氏以下職員三十四名生徒三百八十九人あるも後日定員に達せば更に増して五百二十名となる可しとす

同校附屬小學校は生徒五百八十五人にして之を十學級に編制せり

熊本縣中學校の沿革

本縣中學の發端は濟々費にして本縣は明治十二年有志者の私設に係り校舍を熊本市相撲町に建て同心學舎と名けしに創る全十四年一旦閉校せしも全十五年一月再び資財を整へ規模を擴張して濟々費を起し倫理の講習と學科の奨励とに力を致し専ら精神的教育を施して當時一般の學風に超然して獨特の美風を養ひ來りしが其翌十六年畏くも事寂聞に達し特旨を以て宮内省より金五百圓御下賜の恩典を蒙れり其後細川家よりは二回合して三萬三千圓の寄附あり且つ本縣出身判任官以上にして本費維持費の寄附をなせし者實に三百五十餘名に上り大に組織を擴張することを得たり全二十年九月文

部省より官公立同等の認可を得たり此時に當り縣下各種教育の統一を圖る必要あり全三十四年熊本法律學校、春雨校、文學館の三私立校と合し九州學院と稱せしが二十七年に至り中學教育の規模大に擴張せざる可らざるの勢を生じ細川家よりは更に十萬圓の寄附あり諸學校通則によりて知事監督の下に立ち熊本縣尋常中學濟々費と改稱す二十九年四月八代天草鹿本の三郡に分發を設けしに爾來子弟の就學益増加せるを以て三十三年四月從來の一本校を分ちて二本校とし一は熊本縣中學第一濟々費と稱し之に天草分發を屬せしめ一は熊本縣中學第二濟々費と名け之に城北分校を（鹿本郡にあるもの）を屬せしめ八代分發は之を獨立せしめ之を熊本縣第一中學校と稱せり然るに同年十二月より第一濟々費を改めて熊本縣中學濟々費と稱し第二濟々費は熊本縣熊本中學校と稱し第一中學校を熊本縣八代中學校と稱し城北分發を鹿本分發と改稱せり三十四年四月よりは更に鹿本分校を獨立せしむる計畫なり是れ本縣中學の沿革の概要なりとす而して悉く縣立中學となせり

熊本縣中學濟々費

(鹿本郡鹿本村)

敷地一萬三千八百三十坪建物坪數合計一千八百七十五坪余にして現任校長井岸經平氏外職員五十一名あり學級組數二十にして生徒定數八百名内通學生五百名寄宿生三百名とす明治二十四年より同三十三年三月までの卒業生數四百七十三名なり天草分發は天草郡本渡町にあり敷地八百余坪建物總數百六十坪にして職員十五名生徒百九十九名ありといふ

熊本縣熊本中學校

(熊本市鹿ノ内町)

本校は始め熊本縣師範學校及熊本中學校のありし所にして元熊本縣中學濟々費の校舍を以て之に充つ敷地四千九百六十四坪校舍建物凡千六百五十坪なり現校長野田寛氏を始め職員四十名生徒六百名を有せり本校鹿本分校は鹿本郡來民町にありて職員十四名生徒二百九十一人あり

熊本縣八代中學校

(八代郡八代町)

明治廿九年四月創立の際には熊本縣尋常中學濟々費八代分發と稱せしが全三十一年城南分發と改め全三十三年四月獨立して熊本縣第一中學校といふ當初寺院の一部を借りて授業せしが全三十二年舊八代城内傳習堂(後藩時代)の跡に校舍を新築せり其敷地三千三百六十坪家屋二百六十坪なり然るに本年四月の獨立と共に擴張して七千八百八十二坪とし校舍も亦増築中により現校長杉田平四郎氏外職員十七名生徒三百六名にして之を九學級に分てり

私 鶴城學館

(宇土郡宇土町)

明治廿五年十一月十七日基金壹萬四千六百圓を投して創立する所なり當時正科別科及女子部を置きしが今はたい本科のみを置き中學科第三年を程度とし修業年限を三ヶ年生徒定員を百五十名として實業に就かんと欲し又は更に高等の學校に入らんとする者に須要なる教育をなす館主細川行真氏館長上羽勝衛氏を始め教員すべて七名あり

私 熊本數學院

(熊本市瀨園町)

教育及諸學校

明治二十四年の創立に係り初め専ら數學を教へしが近來其他の學科を加へ普通學を授く修業年限は三ヶ年なり尋常中學に入り得ざりし者多くこゝに通へり院長は中山秀雄氏なり

私 蒼 筥 學 舎

(熊本市東坪井町)

古賀富次郎氏の家塾にして明治二十五年の創立に係り専ら和漢學を授け學期は三ヶ年にして教員四名生徒百五十名あり數學院と共に市内有數の學塾なり

私 熊 本 醫 學 校

(熊本市山崎町)

明治二十一年春兩費と稱して創立し醫學を教授せしが全廿四年市内の四學校を合せたる九州學院の醫學部となり全廿九年再び獨立して私立熊本醫學校と稱す校舎は漢醫集會の爲に設けし建物を使用するが故に不完全なるを免れずと雖ども器械の如き年を逐ふて整備に近づけり校主は高岡元眞氏現校長は谷口長雄氏なり職員十七名生徒三百八名を有し入學の資格は尋常中學卒業以上の學力ある者とす卒業後は病院の醫員となり又は醫術開業試験に合格する者亦多し

私 熊 本 獸 醫 學 校

(熊本市日吉村字世安)

當校は九州に於ける獸醫學校の嚆矢にして明治十八年元陸軍獸醫部長田中稔光及二三の有志者の設立に係る其後幾多の變遷を経て全廿三年には已に閉校の姿となりしが時の教員の一人今の校長大野賢氏は地方の有志者に計り全廿四年現今の地に校舎を借りてこゝに轉し爾來年を逐ふて生徒も増加

したれば卅年八月校舎を増築し諸事大に整へり本年よりは地方税參百圓の補助を受く現時職員三名生徒四十余名入學の資格は高等小學全科卒業及之と相當の學力あるものとし修業年限は二ヶ年なり

私 熊 本 藥 學 校

(熊本市山崎町)

明治十八年三月の創立にしても紺屋今町にありしを廿年今の地に移したり創立當時は僅に五名の生徒ありしが今は八十名に達し森本榮太郎氏校長の事務を執り教員すべて八名創立以來卒業生を出すこと百五十余人前途甚多望なりといふ

熊 本 佛 教 中 學

(熊本市北新坪井町)

明治十年九月素川教校として本山地方共立の學校を設けたるに創まる一時閉校せしが全廿三年十一月東肥教校と稱して再興し翌廿六年一月今の地に移轉し卅三年四月に至り今の名に改めたり本年を以て更に校舎を新築し大に面目を新めて遂には認可學校となさんことを期す本學は眞宗本派本願寺派の教師たらんと欲するもの又は佛教高等中學(東京にあり)に入學せんと欲するもの及び尋常中學程度の學科の外に佛教の初歩を學ばんと欲するものゝ爲に佛教及其他普通學科を教授し本山の扶助金及地方末寺の醸出金を以て一切の經費を支辨す高等小學全科卒業のものは一年級に無試験入學をゆるし修業年限は尋常三年高等二年なり目下職員十名學生八十余名あり

曹 洞 宗 鎮 西 中 學 林

(熊本市内坪井町)

明治廿四年十月の創設に係り流長院禪刹の内に在り新築の講堂と寄宿舎とを有す一箇年經費は一千八百九十余圓を要し九州七縣下七百七拾九箇寺聯合によりてこれを維持す學科は宗條乘及び尋常中學程度の諸科を授け目下専門科教師四名普通教員五名生徒七拾五名を有せり宗岳寺住職堀田龍道師の監理する所なり

日蓮宗第十教區小檀林

(館野郡花園村本妙寺境内)

明治三十年十月の創立なり熊本縣佐賀縣大分縣福岡縣中の日蓮宗寺院の徒弟を教授し中檀林の前梯たる佛教學及び普通學を脩め日蓮宗教師試補となるべきものを養成するを以て目的とす教員は林長本妙寺住職馬渡日勇師以下五名あり入學生徒資格は十五歳以上及尋常小學卒業のものとし脩業年限は滿四ヶ年なり卒業の後は教師試補となり通常寺院に任職することを得といふ現在生徒三十七人創立以來卒業生を出すこと六名なり

實業補習學校

實業教育の初歩たる實業補習學校は各所に設立せられ實業思想の程度を高むるの階梯たり本縣に於ける此種の學校は町村立にして農業に屬するもの十一商業に屬するもの六農商に屬するもの一農商工に屬するものは十四校あり最近の調査に據るに生徒現在數男六百六十九人女百三十四人計八百三十人にして教師は專任十四人兼任二十人雇二人計三十六人なり左に表によりて其一斑を示すべし

名稱	設立區別	所在地	創立年月日	學科	修業年限
古町商業補習學校	市立	市内山崎町	明治二十七年	商業	二年
新町商業補習學校	全	市内新町一丁目	明治二十九年	全	全
坪井商業補習學校	全	市内南千反畑町	全	全	全
代陽商業補習學校	町立	八代郡八代町	全	全	三年
高瀬實業補習學校	町立	玉名郡高瀬町	明治三十一年	全	全
南阿實業補習學校	全	玉名郡南關町	全	農商業	全
矢部實業補習學校	村立	上益城郡濱町村	明治二十九年	農工、商	全
八代東部農業補習學校	町立	八代郡野津村	明治二十八年	農業	全
水俣農業補習學校	村立	葦北郡水俣村	明治二十七年	全	二年
多良木實業補習學校	全	球磨郡多良木村	明治三十年	全	三年
四砥川實業補習學校	全	下益城郡四砥川村	明治二十九年	全	全
白水實業補習學校	全	上益城郡白水村	明治三十一年	全	全

住吉蠶業補習學校	村立	菊池郡泗水村	明治三十一年	養蠶	三年
網田農業補習學校		宇土郡網田村	明治三十三年	農業	全
緑川農業補習學校		宇土郡緑川村	明治三十三年	全	全
小峰農業補習學校		阿蘇郡小峰村	明治三十三年	全	全
山鹿商業補習學校		鹿本郡山鹿町	明治三十三年	商業	全
米田農業補習學校		鹿本郡米田村	明治三十三年	農業	全
八幡實業補習學校		鹿本郡八幡村	明治三十三年	全	全

徒弟學校

徒弟學校は僅かに二校あるのみ一は飽託郡本山村にあり明治三十三年の創立にして飽託郡工業徒弟學校と稱し休須漆及木工に關する事を主とし傍讀書、作文、算術、理科、圖畫の各科を修めしめ學期三ヶ年なり一は鹿本郡來民町にあり同年の創立にして工働用具製作法工業材料等の科目を課し工具の用法製造の順序方法並に材料の性質等を教へ讀書、算術、理科、圖畫、体操等を兼修せしめ實習は竹工紙工を課し殊に土地團扇製造の盛なるを以てその方法を購習す以上は實業教育の初歩なりとす

熊本縣農業學校

(飽託郡出水村)

明治三十二年の創立に係り學校の設備は新築の校舍にして完全なるも教授用の器具機械未充分に備らず學科は普通農學及養蠶にして普通農學を本科と稱し學期三ヶ年養蠶を別科と稱し學期八ヶ月なり三十二年度は別科生徒のみ養成したるを以て未各科につきて詳細なる觀察を下すこと能はざるも養蠶生徒の學業成績を見るに頗る佳良にして卒業後は悉く實業に従事し地方に於て模範的飼育をなし利益甚だ多きを認む校長は河村九淵氏なり文部省よりの補助二千五百圓あり第二縣立農學校は阿蘇郡に新設すべしと云ふ

熊本縣工業學校

(飽託郡大江村)

明治三十一年の創立なり初めは市内南千反畑町觀聚館の一字を以てこれに充てしが今や漸く新築完全の校舍を得たり入學者の資格は高等小學校卒業生及之と同等以上の學力を有するものにして現在生徒百九十人余にして教員は概ね東京工業學校卒業生及同校工業教員養成所出身者にしてすべて廿三名あり授業は金工科、木工科、染織工科等にして着實を旨とし學術進歩の度又見るに足るものあり現任校長は茂呂信義氏とす文部省より補助金三千五百圓あり

私立熊本商業學校

(熊本市新町一丁目)

元熊本簡易商業學校と稱し文部省より毎年百圓の補助ありしが明治二十九年中學程度の商業學校に改め熊本商業學校と改稱し毎年貳千圓の補助ある事となれり校舍は新築のものにてやゝ完備し教授用の諸具も亦頗る整頓せり校長は中川靜氏にして致論を兼ね其他の教員には致論六名助教諭四名に

して合監を兼ねるもの三名外に雇教師米國人一名あり生徒の學力は年を逐ふて進み卒業生は概して實業に従事し實地の業務を執れり或は進んで高等商業學校に入るもの亦尠からず或は海外に渡航して貿易の實習に従事するもあり將來益々多望なりといふべきなり

私 尚綱高等女學校

(熊本市昇町)

明治廿二年の創立に係り初め尚綱女學校と稱し高等小學相當科四ヶ年補習科二ヶ年別に速成裁縫科六ヶ月の諸科を置きしが三十一年尚綱高等女學校と改め本科十三科目にして修業年限四ヶ年補習科十科目にして修業年限一ヶ年技藝專修科七科目にして修業年限一ヶ年と定め高等小學二學年修業の程度によりて入學せしむ校長は内藤儀十郎氏教員すべて十九名あり生徒は合計六百名にして卒業者中技藝專修科を修めたる者は多く小學校裁縫教員となり本科を修めたるものは概ね家庭にありて家政をとり或は進みて女子高等師範學校に入るもあり補習科を修めたる者は概して小學教員たり本校は徳性を養ひ知識を進むると共に技藝の發達を計り裁縫科の如きは聲譽關西に響き諸縣より來學購習する者尠からず而して年に月に之が改良を計り裁縫科に於ては今や全く新機軸を出すに至れり

私 熊本女學校

(飽託郡大江村)

明治三十年の創立にしても熊本英學校と共に海老名彈正氏の創立にかゝれり先年英學校廢せられてより重に力を本校につくし一年間の經費貳千圓授業料有志の寄附及基本金の利子を以て之に充つ校長は竹崎順子氏外教員十數名にして生徒百二十名あり學科は普通科高等科を教授し學期は本科三

少年豫科一ヶ年高等小學卒業の者は本校の三年生に入るを得べし本校は特に英語科を加へたり

私 女子學習舎

(熊本市敷ノ内町)

明治二十三年野々口爲志氏の設立にかゝり修身科外五科目を教授す教員二名學期三ヶ年なり本校は大に女子の品性を高め完全なる女子を養はんことをつとむ校風甚美なりといふ

此の外女子の教育をなせるもの市内南新坪井に佛國人フイルベルトマテホルンヤ氏の熊本政女學校あり熊本女子高等小學校内に熊本女子商業補習學校あり又市内櫻井町には高野スエ子氏の高野裁縫女學校あり

官 第五高等學校

(飽託郡黒髮村)

九州最高の學校にして市の東部龍田山の南麓に在り明治十九年十一月高等中學校の設置區域を定め長崎福岡大分佐賀熊本宮崎鹿兒嶋の七縣を第五區とし明治二十年四月第五區高等中學校の位置を熊本と定めたり全年六月野村彦四郎氏學校長に任せられ八月醫學部を長崎に設く十月始めて入學試験を施行し生徒の人員を本科六百九十人醫科四百人と定め十一月その入學の式を挙げたり全二十二年八月校舍新に成り今の所に移れり全二十七年九月十一日勅令により第五高等學校と改め大學豫科を置き全三十年四月工學部を設置せり醫學部には醫學藥學の二科あり工學部には土木機械の二學を置き卒業生には得業士の號を授く大學豫科は法文工理農醫の六科にして修業年限は三ヶ年とし大學に入るの豫備をなす中學校卒業を以て本校入學の程度とす學風純朴生徒禮をたつとび氣品も亦頗る高

し現任校長は櫻井房記氏教員すべて五十七名生徒は工學部に於て百三十五名大學豫科に於て六百六名なりとす

立官 熊本陸軍地方幼年學校 (熊本市二ノ丸)

明治三十年の創設にして生徒に普通學を教授し軍人的精神を涵養し陸軍中央幼年學校生徒となるべき者を養成す生徒の教育は之を分て教授及訓育の二とし教授は陸軍文官之を擔任し學理を實際に應用せ得る能力を發達せしめ訓育は陸軍將校之を擔任し軍紀風紀に慣習せしめ併せて身体、精神を發育鍛練し將校たるべき志操と器量とを具備するの基を養ふを以て目的とす生徒は定員百五十名に於て一般の希望者中より毎年五十名を募集し試験の結果に依りて之を採用す其年齢は滿十三年乃至滿十五年とす學期は三ヶ年に於て毎年九月入學せしむ三十三年七月第一期の卒業生四十四名を出せり佐賀、熊本、鹿兒島、福岡を以て其多數を占めたり職員三十六名に於て現校長は陸軍少佐江橋貞雄氏なり

熊本貧兒寮

(熊本市四坪井町)

貧兒寮は普通の學校と異ると雖之を學校の部に編入するを適當とすべし貧者の子女就學すること能はずして空しく悪習汚濁の間に育てられ往々にして法を犯すに至る者あるをなげき明治廿五年四月の初め寮主堀林虎五郎氏所在の有志池田、草野、片山の三氏と計り金入拾圓を投じて百坪の敷地と拾坪の茅屋とを購ひ附近の貧兒六名を集め教具を給して毎夜二時間づゝ簡易學科の教授を始めぬ

れ現今貧兒寮の起原なりさて貧兒寮が公に開寮式を擧げたるは翌年一月にして熊本市會が年に金六十圓の補助をなすに至りしも亦此頃よりの事なりとす... 寮の名聲は如此にして先づ世に傳へられ寮主の苦身も幾分か酬はれたが當時第六師團の長として下り賜ひし北白川の宮殿下は別當高崎正風氏を遣はして參觀せしめ玉ひ添くも五十圓の御下賜ありて貧兒教育獎勵の爲めにかしこ御辭を下し玉ひたり寮の光榮はこれにとゞまらず高崎正風氏は畏くも一天萬乘の聖聰に聞え上げられしと漏れ承はる今や全寮の方針は孤兒貧兒の養育をなし衣食を給し起臥を共にまて家族的和樂の内に圓滿なる教育を施さんとす

教育の概要をのぶれば尋常及高等小學の二科とし之を卒業せし者は其希望に應じて特別の教授をなし本年六月よりは熊本縣師範學校生徒中特志の人厚意を以て晝夜其教授を擔當し結果大に見る可きものあるに至れりといふ尋常科の授業は晝四時三十分間高等科は夜三時三十分間とし秩序整ひ規則嚴しく朝は五時に起きて各自業に従ひ勸語拜禮修身講話を初めて諸科の授業をなし特に毎土曜日は必らず勸語奉讀式を行ひ寮の内外衣類器具等の検査をなし室内は常に清潔に保たんとす... たり教育の結果は生徒の風姿を一見して明かなるべく今や同寮の出身者は各方面の事業に従事しすべて世の好評を博し教導團を卒業して下士となる者四名海軍水兵二名、市役所雇員一名、商業見習四名、陸軍上等兵二名、蠶業研究生一名、機業生一名、商業見習として朝鮮國に渡れる者二名朝鮮語學生となる者一名醫學學生一名あり

同寮維持の方法を記すれば養育生の食料として歩兵第廿三聯隊第一第三の二ヶ大隊の残飯を拂受け衣服寝具其他の給與費及一般の経費は熊本市の補助肥後慈善會、東肥慈善婦人會の補助、生徒の勞金及四方慈善家の寄附によりて之に充つ

今や養育生の數九十七名に達し内本縣の者八十五名他縣より來れる者十二名あり年齢最長十八才より最小四歳に至り十才以下の者合計四十六人寮主の心を勞すること想ふ可きなり
貧兒寮の概況を陳ると共に特筆すべきは同寮に對する慈善醫の事業にして全寮育兒の疾病は鳩野宗巴大坪寅太の二氏之が治療施薬をなすといふ
さて本年度諸所よりの補助豫算額は次の如し

- 熊本市補助金 金百貳拾圓
- 東肥慈善婦人會補助金 金百八拾圓
- 肥後慈善會補助金 金壹千圓
- 月約寄附金 金八拾圓

八木夜學校

八木夜學校はマツチ製造業者八木勝次郎氏の設立に係る他託那春竹村なる第一マツチ工場に在るものを第二夜學校と云ひ熊本市薬園町なる第二マツチ工場に在るものを第二夜學校と稱す第一は明治廿八年の創立にして第二は三十一年に設けられたり徳育を以て主とし日常生活に必要な知識と技

藝とを授くるを以て目的とす修業年限は四ヶ年と定め學科の程度は尋常小學校に準するも生徒により高等科の程度に従ひて教授することありといふ現今第一は坂井清雄氏主として之を擔當し第二は鶴田松尾氏首席教員たり一ヶ年の経費は二校合して二百五十圓にして設立者の負擔とし一切授業料を徴せず目下生徒五十余名にして皆細民の子女のみ盡は仕事に従事せしめて糊口の資を與へ夜は机を挟んで人間の常道と算數讀書の法とを教ふまかも獨力資金を授け自ら期して細民の指導者たらんとする八木氏の篤志感す可き哉

本縣の實業界

肥後は良穀の産地として古來天下に著はれたる國柄なりされば今日商工の二業漸次發達して大に本縣の生産力を増進するの勢ありと雖、本縣經濟の基礎は尙農業にありと云ふも不可なかるべし近來蠶桑の業大に進歩し當局の人、先進の輩又た之が獎勵に勉め前途頗る有望なりと云ふ商業も近年交通運輸の機關發達するにつれて愈進歩せんとするの勢ありと雖、本縣の位置として之を樞要の衝にある都會地に比すれば尙幼稚なるを免れざるべし工業の如きも亦た然り然れども農に工に商に當業者は先覺有司の勸誘に應じて歳に月に改良進歩に餘念なく而して一方には農、工、商の各實業教育を整頓して益々實業青年の養成に力を用ひつゝあるを以て數年を出でずして其效果必ず彰々として見るべき者あるに至らん今左に實業に關する諸般の事項を記述せん

縣の財政と勸業費

我縣の財政は縣業の進歩と共に年を逐ふて膨脹しつゝあり是れ一に本縣の當路者が積極的經營を施して前途の進運を期するが爲めにあらざるなし今既往三年間に於ける縣稅歲入の豫算額を示さん

明治三十一年 金八十六萬九千三百五十五圓

明治三十二年 金九十七萬八千八百九拾六圓

明治三十三年 金百十七萬七千四百七拾參圓

にして三十二年に於ては全國中第十位にありしが三十三年度に至り第九位に上れり而して三十四年度には尙ほ増加して金百貳拾參萬四千貳百七拾圓に上れり今三十三年度の內臨時及經常の勸業費を擧ぐれば左の如し

勸業臨時費

一金四千五百七拾四圓

郡市町村勸業補助費

一金壹百六拾圓

共進會品評會展覽會補助費

一金壹千貳百六拾四圓

郡農事試驗場補助費

一金壹百五拾圓

縣山嶽除費

一金壹千圓

蠶糸改良補助費

一金壹萬七千八百七拾五圓

勸業補助費

一金壹千八百五拾五圓

蠶糸改良補助費

一金壹千七拾圓

水産改良補助費

一金壹百圓

共進會品評會展覽會補助費

一金壹百圓

博覽會共進會出品運搬補助費

一金九百圓

縣農會費

一金貳千圓

輸出米検査補助費

一金四千六百圓

紅茶業擴張補助費

一金四千五百拾五圓

實業視察補助費

一金四千五百拾五圓

畜産改良補助費

勸業經常費

一金壹萬七千九百參拾七圓六拾九錢貳厘

勸業費

一金貳千四百八圓

測候所費

一金五千參百參圓貳拾貳錢七厘

勸業諸費

一金五千八百拾壹圓六錢六厘

觀衆館費

一金六千四百四拾參圓九拾貳錢

蠶種検査費

一金壹千壹百參拾參圓參拾貳錢五厘

地方森林會費

一金壹萬貳千貳百九圓貳拾壹錢五厘

勸業會費

總計金六萬參百八拾六圓六拾九錢貳厘

左に三十四年度の經費を擧ぐへし

一金五萬七千五百七拾五圓拾四錢七厘

一金參萬千四百貳拾四圓四拾九錢六厘

本縣之實業界

勸業臨時費
勸業經常費

本縣の輸出入

本縣の生産力は次第に進歩し輸出品の重なる者は穀類にては米を第一とし年々凡そ六拾萬石を出し價格約六百萬圓を上下し小麥これに次ぎ凡そ拾五萬石壹百萬圓に下らず裸麥大豆等またこれに次げり、刻煙草は凡そ貳拾萬貫に近く九拾萬圓に上り生糸は凡そ壹萬四千貫六拾萬圓に達す而して木材、坑木板類の輸出夥しく三者を合する時は實に壹百參拾萬圓の巨額に上る此の如く我縣の重要輸出品は多くは農産物に屬し工業品の類は未だ僅少なるを免れず輸入品の重なるものは清酒を以て第一とし八萬石以上を輸入し其價實に二百萬圓の上在り絹織物これにつき貳拾萬反以上にして壹百萬圓を出つ洋反物類は年々四五拾萬圓に達し糸類も亦これと上下す木綿織物の輸入も亦驚くべき程にして六拾萬反また五六拾萬圓の間にありことに驚くべきは生魚の輸入にして實に六拾萬圓に達すといふ要するに本縣の輸入品は工業物其主部を占めたり

今左に最近五箇年間に於ける本縣輸出入の統計表を示さん

輸出入表

年 別	輸 入		輸 出	
	金額	数量	金額	数量
三十一年	1,512,117	10,611,441	6,522,522	1,070,000
三十年	1,212,117	10,211,441	5,000,000	1,000,000

稻 作

年 別	金額	数量
二十九年	1,112,117	9,511,441
二十八年	912,117	8,011,441
二十七年	512,117	4,511,441

米は本縣の主産物にして肥後米の名夙に天下に著はる而して特に好評あるものは水稻に在ては穂増萬願寺、白玉、白藤等にして陸稻に在ては菊池郡の赤髮なり然れども維新以來農家は米實に注意せざりしを以て次第に聲價を落さんとするの形勢ありき於是當局者は此弊習を洗はんと欲し明治十八年管内米商組合を創設せしが時機尙は熟せず遂に廢絶に歸したり其後螟害少き所は稻種神力の流行盛んにして螟害多き所は之を避けんが爲に早稻二千本を作るに至り米質また穂増萬願寺等の如くなること能はず聲價日に下る當局者は深く之を憂へ常に改良に勵みしが廿二年縣令を以て販賣米取締規則を發布し舂量を四斗とし俵裝を二重とし且つ乾燥調製を丁寧ならしむると共に肥後米輸出同業組合を設け別に縣令を以て同組合員にあらすして米を縣外に輸出せんとするものは其検査を受けしむることとなし以て輸出米の改良を實行せざるに市場漸く好評を傳へ聲價又た昇進の望あり肥後米の聲譽を恢復する蓋し遠からざらん

さて本縣は從來螟虫の害を受けこれによりて農事の發達を妨げらるること誠に少くならず農民は

此害を避けんと欲して早稲を作り年々當に得べくして失ふ所實に數十萬石に達することを以て前知事富岡氏以來官民學で此れが驅除の實行に焦心苦慮せしも其効を奏すること能はざりしが今の知事徳久氏深く之を憾みとし全力を擧げて驅除を勵行し縣廳は各郡町村を匡合し警察學校を勵せし三期に別ちて大に驅除の實行を施したるが其成績左邊の如し

明治三十三年蠶蟲驅除成績表 (一)第一期の施行 (二)第二期の施行 (三)第三期の施行

郡名	苗代反別	作付反別	作人戸數	驅除ニ従事シタル人員	試験燈數	採卵數	抽蠶數	眞枯探	枯蠶採
鹿本郡	不詳	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
玉名郡	不詳	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
鮎川郡	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
阿蘇郡	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
菊池郡	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
上益城郡	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
下益城郡	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
宇土郡	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇

八代郡	不詳	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
八代郡	不詳	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
斐北郡	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
球磨郡	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
天草郡	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
計	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇

備考

苗床反別は玉名八代二郡の分を欠く

鹿本郡に枯穂數及三期の試験燈數無きは三期の驅除を施行せざりきによる

今明治三十一年度及三十二年に於ける水稻の作付反別及産額を擧ぐれば

- 三十一年 {六萬八千四百五町八反歩} 百二十七萬三千二百二十三石
- 三十二年 {六萬八千三百六十二町四反歩} 百十三萬九千五百四十四石
- 三十一年 {三千五百十二町六反歩} 四萬七千四百八十五石
- 三十二年 {三千七百七十四町三反歩} 四萬三千九百二十三石

因に肥す本縣の畑反別は拾萬七千九百拾町四反貳歩ありて大小豆粟玉蜀黍甘藷等を栽うるも收益多からざるを以て近年陸稻の栽培次第に漸大に赴けり

麥作

麥作は未だ發達幼稚なれども漸次に進歩の勢あり稗麥は天草の白稗小麥は玉名の産最も好評あり近來粟種の益多からざるを以て之に換作するもの多し最近の産額を擧ぐれば左の如し

年	大麥		稗麥		小麥	
	作付反別産額	額	作付反別産額	額	作付反別産額	額
三十一年	5,767.8	12,266	3,353.8	5,912.5	3,347.0	5,137.7
三十二年	5,212.0	10,423.0	3,333.5	5,031	3,269.4	4,833.5

果樹類

果樹は暖地の種類は能く土地に適し殊に八代の朱欒は古來有名の産物にして廿二年の産價額は二萬三千四百二十圓にのほれり飽託郡河内村の河内密柑は形小なりと雖も産額毎年五萬俵を下らず此外李婦人と稱する種類は産額甚少と雖も外皮薄く核少なくて味美なり温州キーブルオレンジ等は未だ産額いふに足らざれども近來當局者の奨励に依り栽培し次第に増加し數年を経れば大に面目を改むべし柿は熊本の岩山矢部の烏帽子等未だ改良に着手せざれども名は既に知られたりこれ等も亦其筋の奨励によりて漸次改良發達する時あるべきなり

茶種と種油

三十二年に於ける作付反別は四千三百九十四町七反歩産額三萬三千二百八十九石なりこれより生ずる種油の製造戸數九十四戸産額五千三百六十五石價格十八萬一千二百九十一圓を得たが就中製造戸數の最も多きは玉名郡にして三十三戸産額の最も多きは熊本市にして二千二百八十八石菊池郡大津町之に次ぎ二千二百三十八石を出せり

甘蔗と砂糖

甘蔗を盛に植付くるは天草を第一とし宇土これに次ぐ一昨三十二年の作付反別は八百三十六町五反歩にして六百十六萬九千六百二十六貫目を得たり而して砂糖の製造戸數は四千四百四十三戸にして黒砂糖六十六萬三千六百十四貫目白下砂糖三貫目を出せり天草郡にては製造戸數三千二百八十八戸を有き二十萬貫目を出せり此價格一貫目三十五錢なり天草は地質氣候等甘蔗の栽培に適せるを以て砂糖の製造に従事せるもの五六年前までは頗る多くして多額の産出ありしも近頃台湾砂糖の輸入に壓倒せられ當業者漸次減少するの傾向ありとぞ

菓子及素麵類

本縣に製造する菓子も其種類尠からず蒸菓子、干菓子等次第に製造法を改良して廉價を發せんとす殊に朝鮮餠、葱苡仁糖の如きは本縣特産の産物たり素麵は玉名郡南關町に製出する松風素麵（俗に關素麵と云ふ）及蕎麥麵を良品とす三十一年度の調査によれば素麵の輸出は參萬四千三百九十六圓輸

入四萬四千八十六圓なりと云ふこと、
玉名南關素麵 (俗に關素麵)

今を去ること凡そ百二十年前玉名郡南關本町なる北原坂助と云ふ者これを作り創むすなはち當地素麵業の元祖なり其子北原松平業を繼ぎ代々細川氏の用品を製せしも産額は微々たるものなり此松平より諸家に傳はり漸く全町に擴まり遂に地方の特産となれり元祖北原家今は業をやめて他業に轉せりといふ明治廿五六年の頃一時斯業衰退の兆ありければ南關素麵合業會社を設けて大に此が發達を謀り販路を擴張して衰運を挽回し産額も大に増加するに至り再び會社を解て個人の業務に復したり現今一ヶ年の産額は參萬貫乃至四萬貫にして原料は小麦三千俵乃至四千俵を要し年々増加の勢あり製造戸數は八十戸以上にして人員二百名計り製品は重にも福岡及縣内の各地にて賣捌けり

熊本葛素麵

熊本の葛素麵は本縣獨得の製法にして明治の初年毛利某の發明に係り後今の津留透氏其法を傳はり市内山崎町に於て盛に之を製造し八代に産する不知火葛飽託那に産する水前寺葛其他小川矢部等の晒葛を以て原料とし今や産額三千貫余重に縣内の需用に供す津留氏は又其他各種の素麵を製すとすふ因に記す此八代及び水前寺等の晒葛も亦た本縣特有の名産なれども其製額は未だ多からず

熊本朝鮮館

朝鮮館は肥後特有の名産にきて其由來を知らず傳へて天正の頃始めて之を造くると云ふ征韓の役加

藤澤正これを彼地に携へて籠城の飢饉を凌ぎしかば一名長生飴とも稱すといふ細川氏の世となり國産の一として將軍献上品の内に加へられ今の千葉城の邊に御音信所として舊藩の製造所ありしが年々鮎の粕漬子籠りの鮎桑酒等と共に之を製り維新の後坊間の店舗に傳はりて今や大に改良を施し天覽の光榮をさへ得たりといふ先年米國シカゴ博覽會に出品して優等銅牌を得たるものもあり近頃縣外の各地にも輸出するに至れり

八代薏苡仁糖

薏苡仁糖は八代の名物なり薏苡の栽培は豐臣氏時代に始まり寛永九年始めて菓子を製る元祿二年大

重要農産物産額表 (萬位以上)

品名	三十一年		三十二年	
	收	反	收	反
大豆	1,010,000	3,750,000	1,210,000	3,660,000
小豆	310,000	1,030,000	260,000	850,000
粟	1,010,000	3,750,000	1,210,000	3,660,000
蕎麥	310,000	1,030,000	260,000	850,000

玉蜀黍	11,200,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
甘藷	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
蕎麥	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
甘藷	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
里芋	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
粟	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
粟草	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
實	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
大	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
楮皮	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
葉	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000

本縣製茶の原料は概ね天然山茶にして東北鹿本阿蘇より南八代球磨の諸郡に亘る連綿たる幾十里の山野には天然茶の叢生せざる地なく僅に八百萬斤以上の製品を得べしと云ふ然るに從來の製茶は緑

茶粗製劣等の緑茶のみにして社會の進歩即ち需用者嗜好の變遷と伴はずして價格低落輸出杜絶して一時不振の狀況に陥りしが當業者は疾く之が改良發達を企圖し山茶に最適なる紅茶製造に苦心する所あり茶業組合の起るに及び紅茶普及を以て其方針とし一層之が擴張を計り政府も亦斯業の形勢に鑑み米國に於ける緑茶販路の維持につとむると共に紅茶の新販路を開拓するの方策を立て明治八年時の勸業寮より始めて球磨郡人吉町に紅茶製造所を設け支那人を傭ふて生徒に傳習せしめ以來一時は各府縣に於ても紅茶の製産夥多なりしも其後種々の困難に遭ひ多くは其業を廢し依然として當初の目的を維持せるは本縣及瀧岡、高知の三縣のみ本縣に於ては二三の斯業熱心の人常に發達普及に盡力し明治二十四年紅茶傳習所の設置あり生徒三十余名を養成し全廿六年より毎年縣稅四千六百圓の補助及び懇篤なる保護獎勵を受け紅茶傳習所も益々盛大に赴けり全卅一年に至り肥後製茶共同販賣合資會社の設立あり磚茶は三十一年紅茶傳習所附屬として傳習所を設け機械を創製して之が試業をなせしに其製品精良なりければ露領西伯利亞に於ける試賣の結果頗る好評を得益々之を擴張せんとす且つ山茶の粗製品に製せられしもの及び摘採せずして山野に放棄せらるゝ無數の原料は之を移し有益なる輸出品とするを得るものにして製茶の業は實に本縣に適當なる事業なり最近の産額を擧ぐれば各組合して二十四萬一百四十二貫目價格九萬二千七百六十八圓にしてこれが製造戸數二萬四千六百七十二戸なり

反別 三百七十五反歩

見積反別 二千二百二十七反歩

合計 二千四百三十八丁二反歩

茶製産高

年次	玉露煎茶	紅茶	烏龍	番茶	磚茶	襪茶	計
三十年	1,500石	2,200石		10,000石	1,500石		15,200石
三十一年	1,300石	1,800石		7,000石	1,100石		11,200石
三十二年	1,200石	1,500石		7,000石	1,100石		10,800石

肥後製茶合資會社 (熊鹿郡川尻町)

明治三十一年十一月廿五日の設立にして紅茶磚茶の製造販賣を業とし常務取締役は中川正平氏なり
 工場一ヶ所職工男女合せて七十三人紅茶八萬斤磚茶十五萬斤を製す

資本金貳萬圓 配當率年八歩

酒造業

本縣の酒造は舊來の醸造法則ち灰持造製に灰を混し防腐せるものと普通の清酒則ち火持造との二

種がて灰持造は加藤清正の時朝鮮より傳來すと稱す之に混する酒灰は大坂市西區江戸堀山口九郎
 兵衛の製造に係るもの最宜し火持酒は阿蘇郡の二部には夙に此法ありきと傳ふれども今より凡そ百
 余年前上益城郡矢部に於て酒館男山といふを出し又全郡御船に入橋といふを醸せりこれぞ我縣火持
 酒の初めなる而かも實際酒造改良に着手せしは明治十五年頃にして此道の先蹤諸氏多年經營苦心す
 る所あるもなほ未だ冷からず現今斯業者六百人の内焼酎専業者及自家用料目的の者を除き純粹なる
 營業者凡そ二百五六十人とすれば其内改良の目的を以て醸造する者は其五分の一則ち約五十人に過
 きざる可しさて本縣に於て清酒造の最も盛なるは御船地方にして隈府、山鹿、宮地、熊本の各地方
 これに次ぐ濁酒は八代地方を以て最も盛とし熊本、高瀬、山鹿の地方これに次ぐ焼酎は人吉地方を
 最盛とし御船、隈府、山鹿、地方これに次ぐ味淋の如きは其造石高いふに足らざるなり今各地の狀
 況をあらはさんが爲にこれを表示すること左の如し

明治三十二年期 自三十二年十月 至三十二年八月 熊本縣酒類造石高表

酒種	別	酒名	酒量	焼酎	味淋	營業人員
熊本	水	八〇〇石	二六〇石	四〇〇石	一五〇石	一五
宇土	土	一、〇〇〇石	〇石	〇石	〇石	〇
高瀬	瀬	五、〇〇〇石	二、〇〇〇石	三、〇〇〇石	一、〇〇〇石	〇

限府	山鹿	宮地	御船	八代	佐敷	町山口	人吉	計	三十一年期	三十年期
八、五〇、〇〇〇	一〇、五〇、〇〇〇	八、八〇、〇〇〇	八、八〇、〇〇〇	一、七〇、〇〇〇	一、七〇、〇〇〇	一、七〇、〇〇〇	一、七〇、〇〇〇	七、三〇、〇〇〇	八、〇〇、〇〇〇	七、〇〇、〇〇〇
一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	六、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇	八、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	二、〇〇、〇〇〇	二、〇〇、〇〇〇	二、〇〇、〇〇〇
三、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇
三、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇
三、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇
三、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇

上の表に據る時は三ヶ年間の平均八萬八千五百石を得べく之を縣下の需用高凡を拾八萬石と假定すれば凡を二倍以上の不足を生ずるを充たさんが爲に兵庫、堺、及福岡等の各地より年々清酒七八

萬石を輸入し又琉球産の泡盛焼酎をも多少の輸入あり輸出は記す可きこと勿論なくたゞ長崎及臺灣に少額を出すのみ

醤油業

本縣の醤油醸造は年を逐ふて盛んなりこれを既往に徴するに今より十年前以前明治二十二年期の醸造石高は縣下を擧げて一萬八千三百二十六石にして醸造人員百六十六人なりしが五年の後明治廿七年期に至りては石高二萬一千四百七十九石人員百七十八人となり石高に於て三千一百五十三石を増加したりさてこれより五年の後すなはち三十二年度に於ては如何計りの發達をなせしやを見る爲に先づ醤油税の實收額を驗せしが實に四萬五千七百七拾貳圓貳拾七錢五厘なるを知りぬこれによりて全縣下の醸石高を算すれば二萬二千八百八十六石一斗三升七合五勺を得可く五年前に比して千四百石余の増加となれり且つ之を前年度の石高に比して四千三百石の減少を見る即ち三十一年度に於ては二萬七千一百八十石を造り價格參拾萬八千貳百五圓に昇り製造戸數一百七十七戸人員二百六十八人ありと今斯業の一端を窺ふ便にもやと左に各稅務署の實收稅額を示す可し (三十二年度)

熊本	二五、八四三、五〇二	御船	一、七八三、二七〇
宇土	二、六八六、三七九	八代	三、七五三、九三九
高瀬	二、四九六、六八〇	佐敷	一、三三二、八七八
限府	二、八三六、八九一	人吉	一、三〇四、一七二
山鹿	一、八一六、〇九八	町山口	三、八六〇、三八五

本縣の實業界

畜産

縣下の産馬は総て舍飼にして農用運搬に使役し専ら養殖用として飼養するものなきも廢藩置縣までは葦北郡田浦の牧及宇土郡網津の牧とて舊藩主直轄の牧場ありき現今良種馬の産地と稱するは上益城郡甲佐厩用の二郷にしてこゝは昔より特別の誘導を加へ來りしかば他那の種馬は今は多く此地より出つといふ。牛尾の事舊藩の制を審みせず農家に於ては牝馬の盲目又は四肢痛症のものには交尾せしめざるを制規とし其他畜主相互の慣例により牛尾の期節を二月より五月迄とし此間種牝馬主は牝一頭幾分の牛尾料を取り牝主家に就き牝期を考へて牛尾せしめしが今は此舊慣を守れり又縣下各地其飼養の趣を異にし上益城阿蘇球磨は農用の傍養殖を兼ねるを以て牝馬を飼育し飽陀、宇土、玉名、鹿本、下益城、八代は農用を専らとし多く牝馬を養へり而してその生産の仔馬は一般の需用に餘り年々數百頭大分、福岡の二縣に出せりさて本縣に飼養せる乗用は薩摩産を貴ぶの風ありて年々の輸入亦少なからず之に反して我舊來の馬は体格矮小にして軍馬、貨車用等に供す可き者少なきを以て去十五年以來産馬改良の必要を感じ上益城郡に東肥産馬改良會社を起し地方税より貳千五百圓の補助あり且つ青森縣より種牝四頭牝二頭鹿兒嶋縣より牝七頭牝十七頭を買入れ該社に貸下けられ全年阿蘇郡の有志も地形によりて團結し馬格改良組合を設け種馬二三頭つゝ鹿兒嶋より購求し之れが實行に着手せしが十八年に至り種牝馬検査規則を縣内に布き年々検査員を各郡に派し確實なる

検査を施せしが近年大に好果の兆を見るに至れり此年又宮内省御廐飼養の良馬内國種三笠山、空蟬の二頭を下附せられ東肥産馬會社に於て専ら養殖を謀り廿六年地方税より牝馬六頭牝馬六頭を三十二年及三十三年にも牝牝各六頭青森縣より買入れ菊池阿蘇上益城等の産馬組合に貸與せり然るに三十三年に至り法律第二十號産牛馬組合法發布の結果從來の組合自然消滅せしを以て更に同法によりて組織を更め組合の事業を繼續し縣廳は農事巡回教師畜産担当技師を南部産馬地に派し組合購入の種馬として撰定せしもの十五頭の貸下と若干圓の補助をなし専ら養殖を謀らしむさて本縣の牛馬數は全國に於て第三に位せり更に益々種馬の改良養殖を計らんとて阿蘇菊池球磨の三郡にては毎年産馬品評會を設けてその改良を計りつゝあり

縣有種馬交尾及出產表

組 合 名	三十一年		三十二年		三十三年	
	交尾數	出產數	交尾數	出產數	交尾數	出產數
上益城郡阿蘇日産馬組合	三	二	三	八	三	一八
阿蘇郡白水産馬組合	三	一	三	三	三	一七
球磨郡川邊産馬組合	三	三	三	一	三	一
下益城郡緑川産馬組合	三	一〇	三	七	〇	八
菊池郡平川産馬組合	三	三	三	九	一八	五

全郡追産馬組合	三	六	三	一〇	三
合 計	一六	一六	一五	二〇	一六

民有馬數及民有種馬交尾並出産表

年 次	年末現在馬數	種 馬 數	配合牝馬數	産駒頭數
三十一年	一〇,〇〇八	三三	二一	七,〇〇〇
三十二年	一〇,〇〇七	三三	二一	六,〇〇〇
計	二〇,〇一五	六六	四二	一三,〇〇〇

次に畜牛につひてこれを見るに古來郡村には至る所多少の飼育をせざるはなま就中産出の多きは上益城矢部地方及阿蘇一圓にして球磨天草菊池の三郡これに次ぐ皆農用及運搬の爲めに飼養し上益城阿蘇菊池の三郡は冬季十月より翌年四月迄は舍飼にして夏季五月より九月迄は原野に放牧し入用の時々舍に牽取之れを便役するの慣例なり從來種用として有名なるは上益城郡矢部地方の産牛なり概するに牛産の地は夏季放牧中牡三歳迄は牝牝同牧なるを以て自在に交尾授胎するが故に猛惡の種牝牧場の勢力を占め遂に惡種傳播の弊となり其害体格矮小の牛種を今日に遺すに至れり本縣洋種牛の

飼育を始めしは明治七年にして飽託郡本山村竹崎茶室内務省に上請し牛種改良の爲に種用として米利堅種牝二頭牝一頭次で全年冬牝牝二頭牝牝四頭を得縣下阿蘇宇土の二郡に於て牝牛に配して雜種牛を得るに勉めしが其後故ありすべてこれを縣廳に引揚げ全十五年に至り熊本市内坪井町力踐舎に貸與しかつ地方税より資金二千五百圓を以てセリシヤ種及洋種若干頭を買入れ全舎に貸して牛種の改良を謀らしむ目今各郡にある雜種牛は多く之より出てたり全二十年に至り玉名郡南關町江上逸馬改良の爲め農商務省洋種牝二頭づゝを下附せられ其後有志の私力を以て改良の爲め洋種若干頭を買入れたるもの球磨郡人吉町に一名、葦北郡水俣村に一名あり是等は傍ら牛乳販賣を兼改良に着手し又菊池郡津田村鈴木良吉氏共同牧畜組といふ一社を設け資本金壹萬圓を農商務省に得種牛を但馬國より買入て之に従來蕃種の爲めに飼養せし日本牛三百余頭を合し専ら改良を主とし菊池阿蘇の各農家に貸して蕃種を謀れり全二十六年但馬國二方郡より牝牛一頭牝牛三頭を買入れ宇土郡戸馳、全郡網田、等の各産牛組合に貸與へしが三十二年故ありて阿蘇郡小峯産牛馬組合に譲與したりといふ

縣有種牛交尾及出産表

組 合 名	三十一年	三十二年
上益城郡朝日産牛組合	九	八
宇土郡東部産牛組合	二	二
計	一一	一〇

民有牛數及民有種牛交尾並出產表

年次	年末現在牛數	種牛頭數	配合牝牛頭數	産牛頭數
三十一年	四、三六六	一八	一、〇九〇	五、四七〇
三十二年	四、三六六	一八	一、〇九〇	五、四七〇
計	一、五、三六六	三六	二、一八〇	一〇、九四〇

林業

肥後に於て山林の蕃殖を講し始めたるはまさに上代にあるべしと雖も細川氏中興の主録台公の時
 寶曆十年水尾五郎兵衛をして山林の蕃殖を計らしめ爾來大に斯業に注目するに至れり明治の世とな
 り益々相當の保護を加へしが同廿二年當局者は縣令第五十八號を以て産業講習會の一部を以て林業
 の改良發達を計らしめ簡單なる理論と其應用法とを授け自ら其業を執る者を養成せんとすしかる未
 た講習會の成立せざる地方には林業講話會又は山林會を開設し小學教員及有志者を招集し樹種樹苗
 及挿植手入れ培養間引の方法等を實地につきて攻究せり又私有矮林に富める地方には炭焼及香菌製造

及其改良につき巡回教師を派して之を講習せしめ八代葦北球磨上益城阿蘇菊池の六郡に於て講習生
 を募りて其養成を計れり又漆樹の繁殖を圖らんが爲に八代郡稻山村鹿本郡若野村岳間村球磨郡五木
 村阿蘇郡北小國村等に講習所を設け本年三月より九月まで養成したる生徒五十三名に及べりといふ
 今森林の個所及反別を擧ぐれば左の如し

個所 反別

國有林	一一、九三七	一一三、四七九、七六〇七
部分林	三三、五一六	一七、七〇六、四四〇一
私有林	五二四、六二九	四四、七三七、一〇五、二一
合計	五六〇、〇八二	一八五、九二三、二四一、三二

又縣下の保安林は次の如し

國有保安林	三、九九七、一六二九
民有保安林	二二五、四五二七
合計	四、二二二、六二二六

又私有林植栽木種員數を擧ぐれば(萬位以上)

扇柏	八十三万七千五十六本
杉	四百三十五万五千三百三十六本
松	四百五十七万九千八百二十本
榎	一万三千五百二十九本
樺	四万四千三百三十本

本縣の實業界

栗 二万五千九十七本
 櫻 百三万九千二百十五本
 櫻 二万八千九百三十本

にして外に漆樹の收获にたゆまざるもの五六千本ありといふ

葦北の林産物

葦北郡は大に林産に富み松杉檜樅の類を出すこと甚だ多く三十一年の調査に依るに杉材を出すこと九萬二千七百四十五本價格拾八萬五千四百九拾圓に上り杉板九萬五千坪價格拾四萬貳千五百圓を出し松材は五萬二千余本七萬八千圓檜樹二萬五千七百余本六萬四千余圓に達せり且つ薪及木炭の二種は實に本郡の特産にして薪は二百六十二萬一千六百貫を出し其價格は十三萬一千余圓にして木炭の製造高は實に七百五萬千二百六十貫目により價格は貳萬八千貳百餘圓に至るといふ又蘆實は本郡を以て最も良種と稱し其他雜木材の産價格貳萬七千餘圓に達すとぞ

養蠶及製絲業

本縣の養蠶は由來甚だ久し舊熊本藩に於ては今を距ること百四十年前則ち寶曆十年嶋己吾をえて京都及江州より蠶婦織工を招き遍く其業を傳へしめ桑園を設け桑苗を仕立て、各郡に分賦し宅地畑地を畔河川沼湖の堤等に栽培せしめ取締役を置きて之が蕃殖を奨励せしは舊記の精しく傳ふる所なり又舊人吉藩に於ても寛永の頃山桑を以て農家に養蠶の業を勵まし眞綿を製りて納めしめたる事蹟あり

り降て明治二年飽託郡大江村に長野藩平といふ人あり夙に殖産の道に志し蠶業を振興して國益を計らんとて此の年關東地方に遊歴して歸り斯業振興の策を獻す當時會々海外貿易の道開け生糸の輸出漸く盛ならんとする時なりければ建議忽ち容れられ同四年各郡より十餘名を撰び東北及丹後地方に派して之が修業をなさしめ業成り歸藩の後各修得せし所を反覆細論して遂に上州流の養法を採用し管内十ヶ所に養蠶試験所を設け卒業者に各其一ヶ所を管理せしめ生徒を集めて養法を傳習し傍ら苗木の仕立蠶種製造等を勵み未だ數年ならずて斯業大に進歩の状を呈せり然れども當時は概して清涼飼の一法にして往々失敗する者多く明治十年の頃に至りては適栽培したる桑園も一時廢棄する者あるに至りしが此年始めて秋蠶を試み肥前嶋原の温泉岳に貯へて成蹟や、見る可きものあり且つ有志者更に奥州地方を遊歴し遂に岩代國伊達地方の養法に倣ひ火力飼を試みて好果を得爾來年々同地方に抵り該法を研究する者頗る多く養法も亦從て革り漸く一般に流布して益を得ること少ならず且つ全十九年蠶絲組合起り全二十年蠶種検査規則の實施あり全廿五年に於て縣令を以て蠶絲業取締規則の發布あるに及び更にこれに則りて組合及取締所を設け各郡市十五の組合にては製絲傳習所を設け生徒を募り且つ輸出生絲の製造を創り共同販賣所を立てたり製絲の業も養蠶の業と共に發達之長野氏等の力また多きに居る明治五年上州の人速見堅曹器械製糸の方を長野親藏氏に傳へ三基の機械を構へて九品寺村試験所に裝置し上州の工女大野某を招きて製糸の顧問とす後綠川製絲協会の設立あり又縣立勸業場内の製絲部等ありて斯業の研究をなし、も少焉にして開き、れ十七年の春に

至り熊本製絲會社の創立あり後各社相次て起り今も漸く盛大の運に向へり左表の示す所によりて盛
表の一端を知る可し (明治三十二年度)

郡市	桑園反別	飼育戸數	繭	生糸	蠶卵紙製造
熊本市	九、六八	四、〇〇〇	一七、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
鹿野郡	三、三三	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
宇土郡	〇、〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇
玉名郡	三、二二	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
鹿本郡	三、二二	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
菊池郡	三、二二	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
阿蘇郡	一、一〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇
上益城郡	一、一〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇
下益城郡	一、一〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇
八代郡	一、一〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇

郡市	桑園反別	飼育戸數	繭	生糸	蠶卵紙製造
熊本郡	一、一〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇
天草郡	一、一〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇
合計	一、一〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇
三十年	一、一〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇
卅一年	一、一〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇

(備考) 飼養戸數は春蠶のみを記載せり
熊本製絲合資會社 (鹿野郡大江村)

明治廿七年の設立なり業務専任者は長野關吉氏に於て釜敷七十八を据へ三十二年度繭の消費高は二
千五十八石なり

資本金 壹萬五千圓 (拂込済)
利益配當率 三十一年度 四割
三十二年度 十割

肥後製絲株式會社 (熊本市内坪井町)

明治二十九年九月の開業なり全三十三年六月細川家に買収せらる現社長は湯地恒雄氏工女百二十五
本縣の實業界

名益數九十九ヶ年の産額五百七十二貫(三十二年度)米國直輸販賣をなせり

資本金 拾萬圓 拂込高 四萬六千圓

利益金壹萬六千六百六拾圓(三十二年度)

鳴崎製絲株式會社 (飽託郡島崎村)

本社は乃と蠶絲原社と稱し明治二十二年故有馬源内氏等の創立に係る爾來幾多の變遷を経全三十一年七月株式組織となしぬ社長は小山雄太郎氏工女五十人揚孿女五人卅二年度製糸額は六百貫目に之て三十三年度の豫算は七百貫目なりといふ

資本金 五萬圓 拂込高 貳萬五千圓

最近利益配當率 年貳割

肥後生絲合資會社 (熊本市櫻井町)

明治二十六年本縣蠶絲組合の事業を以て創立之肥後生絲共同販賣所と稱し各郡の生糸を集めて横濱に輸出し其資上金を糸主に配付する業務をとり其組織は總て上州碓氷社に倣ひ年々生糸検査員及捻糸師を同地より聘し各郡より傳習生を募りて之に教授せり而して毎年受理する所の生糸八百貫以上千三百貫に達したり然るに全卅一年重要輸出品同業組合法の發布により一時解散の不幸を見えが共同販賣の事業は一日もなかる可らざるを以て再び事業を繼續し合資會社の組織となして益々新業の擴張を計れり

合名會社長野製種組

明治四年故長野清平氏の創業にして三十一年に至り組織を擴めて當會社を設立せり三十三年度の蠶種製造高を見るに春、夏、秋合計框製六萬雌普通製壹千枚にのぼれり目下の業務担当者長野忠次氏なり

美作製絲場 (熊本市内坪井町)

明治廿八年八月の創立に於て資本金三萬圓蒸氣機關公稱馬力二の一個を据付け職工男四名女六十五名を使用せり業務擔當者は美作爲次郎氏なり
此外二十人繰以上の器械製絲場は左の如し

- 關製絲場 玉名郡伊倉村
- 松岡製絲場 八代郡高田村
- 田代製絲場 球磨郡人吉町
- 合資製絲場 菊池郡西合志村

此他蠶業に關する會社には

山鹿生絲株式會社 (鹿本郡山鹿町)

明治二十六年五月の創立にして蠶糸繭、生皮芋、屑物賣買及蠶糸委託販賣貸附金等を營み事務取締役井上總次郎氏なり

資本金一萬圓 (拂込済)

利益配當率 年八歩

織物業

本縣の機業は細川重賢公の時賢庵十年高己等に命じ江州より織工を招き遍く其業を傳習せしめたるに創る中頃事業漸く衰へ織に東肥織の名目を保ちて市内たゞ一軒の製織を業とせる松本岩三郎氏あるのみなりしが其後織物協會の設立等ありて機業漸く盛んにして今や一ヶ年の製産價額大凡二三十萬圓に上るに至れり絹織物の業は明治四年の頃舊知事細川氏養蠶製絲織物の三業を興し大に興利の道をはかり織物は八代郡鏡町下山千滿子を聘きて其技を傳へしめんとせしも老体の故を以て固辭して成らずたゞ河田精一氏就て業を受け飽託郡大江村に於て多數の生徒を養ひ橋本秀實等の諸氏と大に斯業に盡す所あり全八年一月甲州流の絹織物傳習を創り大に機業を講究す水嶋貫之氏私金をなげうちて新居敬太郎氏を京都に遣し佛式機傳習に従はしめしめ亦此頃にしてこれを我肥後佛式機研究のはじめとす全十一年大江村に官立の機業場を設け甲州より小林卯十郎氏夫婦を聘し海氣織物を起して多數の生徒を養成せしが後民業となる高木晋氏の繼續せざるの則ちこれなり此年又河田、橋本、小林等の諸氏織物同盟會を起して國産の隆盛を期せ後これを織物協會と改めたり全廿年二月始て下野商會に販路をひらき絹羽二重の輸出をなすこれを本縣織物輸出の起原とす近年西京に輸出し信用も亦從つておつじといふ明治二十八年官に請ふて講師を聘し其の講授を受け機業上大に發明する所あり爾來製織の方針を定め専ら絹一業、白斜子の類を織ることとし現今盛に斯業の發達を

許書せしが八代郡鏡町下山千滿子

又た木綿織物をも農家の副産物として農業のいそぎに之をなして又士族の内職にとりまりしが明治十二年の頃より力食耕、小倉洋服地等を織り出し現今縣下の産額七拾萬圓以上に上れり

熊本織物力食會社 (熊本市内坪井町)

明治十二年四月の創立にして織物及び染物を以て業となす十年西南の役後士族授産の目的にて政府に請ひ四萬四千圓を得これに細川氏の寄附金一千五百圓を加へて資本とし業務を始めしが全廿九年五月資本金二萬圓の株式會社とし三十一年從來の小倉織をやめて木綿耕、瓦斯絹織及絹織業を創めたり現今湯池恒雄氏専ら業務を擔當し職工四百人機數三百五十臺藍澁百三十五本を据へ一ヶ年の産額は緋壹萬五千五百反、瓦斯絹六千反絹織物五百反を出し其價格七萬五千圓なりといふ本社の方食耕は今が當地名産の一たるに至れり

精織堂工場 (熊本市新屋敷町)

絹織物各種織造に従事し持主は橋本秀實氏なり創立は遠く明治四年二月にして職工男五人女六人あり

河添織工場 (熊本市新屋敷町)

木綿織を業とし持主は河添運平氏なり明治廿二年八月の創立にして職工男二人女五拾人あり

經緯堂織工場 (飽託郡大江村)

専ら絹織物を出産地におりては有名の工場なり河田精一氏の私有にして目下生徒五十人卒業生五十人機數二十五臺あり一年の織上高は千三百餘反の多きに及びりと云ふ

絹織物工場

(飽託郡本庄村)

積政士氏の私有工場なり生徒數三十餘名にして機數拾六臺あり卒業生は四十六名、一年間の織上げ數は千五百五十餘反なりと云ふ

向榮社絹織物工場

(飽託郡大江村)

同社は元と勸業場と稱して本縣の補助を受け後現社主高木晋氏の私有となりしが晋氏の子彦三氏工業學校勸物料を卒業まで現今は一方に徒弟を教養しつゝあり織工三十餘名ありと云ふ

製紙業

我縣製紙業の最盛なるは八代、上下益城、玉名、山鹿等の地方にして三十二年中に於ける産出は美濃紙二萬締價壹萬六千圓半紙十五萬八千六百六十八締價二十一萬九千三百九十七圓にのほり其他の種類を加へて縣下の總産價格は實に三十一萬九千九百七十八圓に達し製造戸數二千三百三十七戸職工男子一千五百人女子一千一百五十人合計二千六百五十人を有せり

八代官地紙

官地の製紙は古來其名甚た高し其起原を尋ねるに加藤清正筑後の藩口より矢野新左衛門、原清平の三人を招き八代郡官地村に於て製紙を創めしといふ細川氏の封せらるゝや藩の用紙を製し大に盛大

を極めしも維新後一時衰頽し後弱入小中紙の製作をなすに及びや、事業を回復し逐年盛況に向へりといふ左に其産額を示す以て年々の發達を窺ふ可し

明治廿九年 一〇五、九一七
明治卅一年 一〇八、八五〇
明治卅二年 一〇八、六五〇

東肥製紙株式会社

(八代郡大田郷村)

本社は明治廿九年六月の創立に係る本縣惟一の洋紙製造會社にして又第一の大會社なり初め資本金五拾萬圓の設計なりしが後増資して百萬圓の資本とせり現拂込高は六十五萬圓なり機械の据置を初め工場の設備に至る迄漸く工を竣へ三十二年十月廿五日開業の式を挙げ三十二年一月初荷を大阪に送りしが開業日向淺きも市場の賞揚を博し將來頗る有望の事業なりしに同年七月九日に至り不幸火災に逢ひて器械室の全部を焼損し茲に一大頓挫を來すに至りたり同會社の創立に對しては本縣の資本家は競ふて之に投資したるに一朝火災に逢ふ本縣の經濟に影響せる瘡痕は決して妙しと云ふ可らず然るに罹災後更に復舊工事に着手し新に器械を購入し明治三十四年一月より始業するの豫定なるを以て此大瘡痕を癒すを得る亦た遠きにあらざるべし社長は藤村紫朗氏にして支配役石井新七郎氏
工場主任相馬遂通氏なり

山鹿團扇

山鹿傘

本縣に於ける團扇の産額を檢するに實に二百六十萬二千五百本にして三萬二千七百五十四圓にのほ

其製造戸数は七十六戸にして二百五十二人の手に成れり來民町はことに其製造盛んにして昨年の製造高百八十萬本價格一萬八千圓に達せ製造人員二百十人あり鹿兒嶋宮崎大分福岡等の諸縣に輸出せり山鹿町は傘の製造更に盛大にして一年の産格實に四萬圓を越へ團扇と共に縣下著名の物産なり

製蠟業

本縣製蠟業の由来を尋ねるに享保九年飽田郡春日村に楡樹二石九斗を蒔き其苗木を諸方に分植し之が蕃殖を待て延享元年楡方と稱する一局を置き専ら楡樹の栽培を奨励し寶曆十三年飽田郡高橋町に製蠟所を設けたるに創る享和三年に至り今の飽田郡出水村に製蠟所を設けたりこれ今の肥後製蠟株式會社の濫觴とす其後楡樹の蕃殖を計り文化三年八月八代郡豐原村に楡方出會所と稱する製蠟所を増設し役員を派えて葦北郡水俣の邊に至るまで楡樹の蕃殖を奨励したり是より先寛政の頃晒蠟の製法を興せしめ一旦中絶し文化九年に至り熊本市新町三丁目晒蠟製蠟所を設け且國中餅村に至るまで賣捌所を設けて此業の進歩を計り専ら開墾地或は海岸河川の堤塘其他不毛の地のみを以て楡樹とし大につとむる所ありければ新業稍盛大に赴きしも機械未だ完全ならず製法亦從て拙く楡實の品位も悪しかりしかば楡實百斤を以て僅かに生蠟十五斤内外を得たりしのみ爾來専ら器械を改良し民衆の楡樹を他國に求めて在來の惡木にかへ大に注意する所あり楡實の收穫も亦増加せりこゝに於て安政五年今の鹿本郡鍋田村に又一の蠟拔場を増し當時國中球磨天草を除き楡實の收穫概して五百萬斤と稱す其後次第に盛大に赴きしが明治三年鍋田村蠟拔場を廢し高橋八代の兩所も亦相次で廢業し

獨り新町の晒蠟所のみ官有として存せしも程なく閉鎖せられ水前寺の一ヶ所は細川氏の有に歸せり爾來時に盛衰の變なきにしもあらずと雖も事業概ね發達し製品も亦頗る見る可きものあるに至れり昨三十二年縣下の産額は生蠟三十四萬九百八十二貫目其價格參拾壹萬壹百四拾參圓製造戸數三十七戸職工男百十九人女十八人合計百三十七人なり又晒蠟三萬二千二百十二貫目價格四萬五千六百六拾貳圓なり

(因に肥す昨年葦北郡楡樹の産額は十八萬貫以上にして其價格壹萬八千圓以上のべれり) 此二の

肥後製蠟株式會社(一)飽田郡出水村(二)飽田郡高橋町(三)飽田郡高橋町(四)飽田郡高橋町(五)飽田郡高橋町(六)飽田郡高橋町(七)飽田郡高橋町(八)飽田郡高橋町(九)飽田郡高橋町(十)飽田郡高橋町(十一)飽田郡高橋町(十二)飽田郡高橋町(十三)飽田郡高橋町(十四)飽田郡高橋町(十五)飽田郡高橋町(十六)飽田郡高橋町(十七)飽田郡高橋町(十八)飽田郡高橋町(十九)飽田郡高橋町(二十)飽田郡高橋町(二十一)飽田郡高橋町(二十二)飽田郡高橋町(二十三)飽田郡高橋町(二十四)飽田郡高橋町(二十五)飽田郡高橋町(二十六)飽田郡高橋町(二十七)飽田郡高橋町(二十八)飽田郡高橋町(二十九)飽田郡高橋町(三十)飽田郡高橋町(三十一)飽田郡高橋町(三十二)飽田郡高橋町(三十三)飽田郡高橋町(三十四)飽田郡高橋町(三十五)飽田郡高橋町(三十六)飽田郡高橋町(三十七)飽田郡高橋町(三十八)飽田郡高橋町(三十九)飽田郡高橋町(四十)飽田郡高橋町(四十一)飽田郡高橋町(四十二)飽田郡高橋町(四十三)飽田郡高橋町(四十四)飽田郡高橋町(四十五)飽田郡高橋町(四十六)飽田郡高橋町(四十七)飽田郡高橋町(四十八)飽田郡高橋町(四十九)飽田郡高橋町(五十)飽田郡高橋町(五十一)飽田郡高橋町(五十二)飽田郡高橋町(五十三)飽田郡高橋町(五十四)飽田郡高橋町(五十五)飽田郡高橋町(五十六)飽田郡高橋町(五十七)飽田郡高橋町(五十八)飽田郡高橋町(五十九)飽田郡高橋町(六十)飽田郡高橋町(六十一)飽田郡高橋町(六十二)飽田郡高橋町(六十三)飽田郡高橋町(六十四)飽田郡高橋町(六十五)飽田郡高橋町(六十六)飽田郡高橋町(六十七)飽田郡高橋町(六十八)飽田郡高橋町(六十九)飽田郡高橋町(七十)飽田郡高橋町(七十一)飽田郡高橋町(七十二)飽田郡高橋町(七十三)飽田郡高橋町(七十四)飽田郡高橋町(七十五)飽田郡高橋町(七十六)飽田郡高橋町(七十七)飽田郡高橋町(七十八)飽田郡高橋町(七十九)飽田郡高橋町(八十)飽田郡高橋町(八十一)飽田郡高橋町(八十二)飽田郡高橋町(八十三)飽田郡高橋町(八十四)飽田郡高橋町(八十五)飽田郡高橋町(八十六)飽田郡高橋町(八十七)飽田郡高橋町(八十八)飽田郡高橋町(八十九)飽田郡高橋町(九十)飽田郡高橋町(九十一)飽田郡高橋町(九十二)飽田郡高橋町(九十三)飽田郡高橋町(九十四)飽田郡高橋町(九十五)飽田郡高橋町(九十六)飽田郡高橋町(九十七)飽田郡高橋町(九十八)飽田郡高橋町(九十九)飽田郡高橋町(百)

製漆業

本縣に於ける摺附木の製造額は昨年にて二百九十三萬三千八百五十打にして其價格は參萬八千九百六圓に上り製造戸數すべて六戸職工男二十九人女二百八十七人合せて二百七十八人なり就中最盛んに製造に従事せるは飽田郡御船口なる八木第二工場及熊本市藥園町なる八木第二工場なり第一工

樹は去る明治廿五年の創立にして所在の細民爲に生業を得たるもの甚だ多く斯業に従事する者一時は二百六十餘名に亘り職工の外箱張業者の自宅に於て業を執るもの亦頗る多く一日の産額七萬二千箱店主がしが紡績會社の設立以來職工或は彼に轉する者あり元人員次第に減少するの傾あり茲に於て更に市の北部に第二十場の設立をなしぬ時に明治三十年の一月にして職工百余人を有したりしが第二十場は次第に紡績の爲に職工を販取せられ今や九十餘名となり兩者を合するも既往に及ばざるに至れり云々

本縣煙草製造業

本縣煙草の製産は之を他縣に比して未だ盛大と云ふ程にあらざれども其額又た寡少にあらず葉煙草專賣所及び支局の設置(官廳の部参照)ありてより縣下煙草培養者も漸次に改良を加えんとするの有様あり現今刻煙草製造業者は縣下に於て二百五十五人葉煙草賣買業者三十八人製造煙草仲買業者十人にして總製造高四十五萬九千貫目價格百六拾五萬貳千四百圓なりと云ふ而して其原料は下等品にありては全く本縣産のみを用ふと雖中等以上のものには巧みに鹿兒嶋縣産の品を調合して之を製すと云ふ目下縣外より輸入する巻煙草の重なる者は若谷天狗二個年貳萬圓村井兄弟商會一個年二萬五千圓餘なり照本市にありては從來小澤町に於て煙草業者町内に集り盛に製造に従事し居れども其起原酒草を播かにせず

同會社は今日既に瓦解せりと雖本縣紙巻煙草製造の嚆矢として之を掲ぐるの要あり明治六年の頃阿蘇郡の野田大九郎と云へる人同郡産出の煙草を巻煙草に製して海外に輸出せんとすの計圖を爲して同社を組織し社員をマニラに出張せしめ同國人を招雇し照本市手取本町に於て製造に着手せしが東京其の他に於て評判宜しからず其後社員河崎規氏百方苦心して製法を改良せしめ煙草検査法違背の罪を以て營業を停止せられ終に瓦解の厄に陥りたが其後同會社の遺法を繼ぎ河崎規、松村久龜の諸氏巻煙草の製造に従事して今日に至れり同會社は實に本縣巻煙草業を開始せる嚆矢なりとす

本縣の實業界

本縣は頗る陶磁器の原料に富み殊に天草の如きは年々各地に輸出すること夥しく其量一千五百萬斤其價格十五萬圓以上のはるといふ又た三十二年度の陶磁器業の概況を見るに製造戸數四十八戸職工百七十六人産格參萬五千四拾四圓に達し前年度に比して七千四百四十圓を増加せしが

天草水ノ平焼

天草は由來陶磁器の原料に富む世に天草石と稱するものすなはち是なり同郡本戸村に陶器を出す水ノ平焼といふ近時大に其名聲を高め茶器、菓子器、花瓶、皿鉢の類頗る雅致あり一ヶ年の産額凡そ三千圓に上り職工十八人夫二人を使用し岡部信吉氏の管理に係る

此他天草には斐及土管を製する所全村及本渡町に數ヶ所あり

玉名郡宮尾村の内龍ノ原に製焼し龍ノ原焼とも稱す現今龍ノ原は賢木村大字宮尾の地内に属す陶師の祖先は豊前の者にして元和年間當地に來りて業を營み細川氏の時赦免の地を得て製陶に従事せしが今は僅に二戸を存し舊時の如く盛大ならざるを憾とする。

八代 高田焼
今を去ること三百年前文祿元年征韓の役朝鮮釜山の城主魯益の子魯階と稱する者加藤清正に従ひ歸化し肥前國唐津に留寓す後渡韓して陶法を學びて歸朝し應長七年細川忠興公豊前に入らるゝに及び召されて同國上野郷に地を賜ひ陶法を創り名を上野喜藏と改む寛永九年細川氏肥後に轉封せらるゝにわたり地を八代郡高田村に賜ひ築窯して業を営む之を肥後高田焼の起原とす爾來維新の時に至るまで代々俸祿を給ひ御用の陶器を製り他に販賣するを禁せられしが廢藩置縣の後専ら陶業に従事し、毎年の産額一千七八百圓に上るといふ。

鑛業

縣下最も金屬鑛に富めるは球磨郡にして茲北上益城等之に次ぎ非金屬鑛に富めるは天草を以て第一とし玉名、宇土、阿蘇等之に次ぎ然れども斯業未だ發達せず現今銅と安質母尼と、石炭と硫黄とのみ多少の採掘あるに止まる外に金、銀とを含めるもの、銅と銅とを含めるもの、滿庵、石油鑛等の試掘凡そ十余箇所其坪數數百萬坪に及び金、滿庵等の採掘なきにあらざるも其産額尙甚だ寡少故に今はたゞ銅、安質母尼、石炭、硫黄の四鑛につひて其大要を語り陶土粘土等を附記すべし。

(一) 銅 鑛

銅鑛の重なるものは球磨郡に於て五木、深田の二鑛山あり其他現在採掘稼業中のものすべて六箇所三十七萬四千三百二十坪ありて其製鍊高八十六萬三十二斤なり。

五木銅山

球磨郡五木村にあり地勢高峻山岳重疊し人吉町を距ること北方六里半、初め舊人吉藩の有たりしが維新後三四鑛業家の所有に轉し同二十二年七月現鑛主五木鑛山合資會社の有に歸せり爾來漸次改良に着手し今日の盛況を見るに至り現今採掘特許面積十二萬七百七十二坪なり全山の地質は古生記秩父系に属し粘板岩硬砂岩の互層より成り北方約二十丁の處に廣大なる石灰岩層の露出あり又所々に第三期凝灰岩の散布せるを見る鑛床は含銅硫化鉄の鑛層にして粘板岩及硬砂岩の層中に夾まる其主要なる鑛帶を大別して二つとす概ね北三十度東に走り西北に向ひ三十度乃至四十五度の傾斜をなす形状は不規則にして扁豆状をなし走向の連續甚長からず上下數尺を隔て、枝鑛重疊し時として數層より成るの觀をなすことあり厚薄の變化窮なく忽ちにして二三尺となり又忽ちにして二三十尺に膨脹することあり而して鑛層の延長詳かならざれども今日判然せる有鑛部は四百二十三尺なり鑛物は微粒狀の黃銅鑛及黃鉄鑛の混雜物にして其色黃色間に黝黃色を呈し稀に硅石を雜ゆ其平均含銅百分中六にして鉄三十七八硫黄四十五内外なり。

採鑛場坑道間の運搬は人力に依り上下各坑坑道間は落井を用ゆ坑道には一ヤード毎に重さ九封度の

軌道を敷き容量二百五十貫の木製鐵車を以て人力に依りて鐵物の運搬をなす。目下坑夫八十人運搬夫三十人雜夫五十人排水夫四十人支柱夫十五人ありて工夫一日の採鑛量は平均二百貫乃至二百五十貫にして平均一ヶ月の粗鐵採掘高は三十萬貫なり。坑内採鑛場に於てなしたる粗撰鐵は之を搬出し上鑛は撰鑛場に於て徑二寸以下に破碎し徑一寸以下の小鐵は手撰盤及手淘鐵によりて撰鑛し之に従事する者男女合せて七十人一日平均二萬貫の粗鐵を扱ひ一ヶ月の撰鑛高は平均二十五萬貫なり。最近五年間の鑛石及製品產出高を擧ぐれば

年	出 鐵 高	製 品 高
明治二十八年	二百〇九萬貫	六十二萬斤
同 二十九年	二百三十一萬貫	六十八萬斤
同 三十年	二百二十萬貫	八十萬斤
同 三十一年	二百五十三萬貫	七十九萬斤
同 三十二年	二百萬貫	四十三萬斤

にして製銅品位は百分中九九・二なり。而してこれが運搬は一は川舟によりて八代町に達し一は五木街道及縣道に沿ふて葦北郡佐敷町に達す。此外八代郡宮原町に通ずる坂路によりて產銅は凡て之を神戸港に送り同港在留の外商の手を経て海外に輸出せらる。

深田 銅 山

球磨郡深田の本村を去ること北二十五町余の山間に在るも山淺くして地險ならず牛馬を通ず可し山の中央を貫ける一帯の溪水に沿ひて北より南に亘り谷脇床の鑛區あり又其支流に沿ひて岩屋の鑛區ありこの兩鑛區を合せて深田銅山と稱す。地質は古生層の粘板岩及砂岩の累層より成り其層向は溪流の西畔に在て大約北より南に亘り其東方特に岩屋鑛區の存する所に在りては岩層の方向及其傾斜の方向は北西より南東に曲り南西へ四拾度斜下すかゝる區々の層位を呈する砂岩及粘板岩の累層中に一條の銅鐵脈あり其脈巾は乙の坑内にありては三尺内外南に進むに従ひ其巾をまし丙坑内の上方にある銅脈は八尺乃至拾尺に達し其銅脈の傾斜に準し下方に七間降下するもなほ五尺乃至六尺の厚さを有す岩屋鑛區一號坑内に在りて採掘せる銅脈を見るに其地表に近き所に在て銅の厚きものと雖も五尺内外にして少しくこれを降れば次第に貧瘠となる鑛石は硫化鐵の多量を包含交雜せる黃銅鐵にして微晶若くは堅實質のものなり乙の坑内より曾て採掘せし鑛石を分拆せしに百分中銅の量一一・九六ありて上品のものなり其丙の坑内より採掘せし中鐵と稱する者は百分中四・〇〇の銅分を存せり又岩屋鑛區所產上鑛の銅分は百分中七・九八にして下鑛は僅かに三・〇〇を含めりかるが故に其歩附は平均五乃至六なりと云ふ。

(一) 安 賀 母 尼 鑛

(細安鑛)

本縣下に於ける明治卅二年の稼業箇所及其坪數は十二箇所四十九萬八千九百〇五坪なり而して其採

掘高八万〇六百八十貫にして製鍊高は二千四百七十貫なり其の重なる産地は左の如し

榎木輝安鐵

球磨郡榎木村字田原の山腹にあり其量多からず鐵巾僅に一寸五分乃至二寸許なり

岡本輝安鐵

球磨郡岡本村の北東園田の丘脚の溪畔に沿ひ輝安鐵を産出す鐵質前者に同じ鐵石は石英にえて其巾平均二尺其中に厚さ一寸乃至四寸の輝安鐵を含み前者に比すれば其量多し

高濱輝安鐵

天草郡高濱村の北南に聳ゆる字ヘゴノウ、ウスクラミ等の山頂より山腹に亘り輝安鐵を産出す地質は中生層に属する砂岩及頁岩の累層より成り石英及輝安鐵を含める鐵脈は主に砂岩層中にありて岩層の走向と其走向を同ふし鐵脈數二條あり其一は厚さ一尺八寸乃至二尺に達し他は五寸乃至一尺あり

(三)石炭鑛

縣下に於ける石炭鑛は其の試掘中にある者を合すれば殆んど百箇所にして主なる稼業の箇所は七十六ヶ所七百卅一萬三千八百八十二坪に達し去る三十二年間の採掘高は合して七千三百八十五萬三千八百〇三斤なり此産額の殆んど八九分を占むるは天草の炭坑にして玉名宇土八代等亦多少の採掘あり今はたゞ天草及玉名の炭坑につきてその大略をのぶ可し

天草の石炭鑛

天草下船の西岸に層をなして現はるる砂岩及頁岩の中に個々の石炭層を産出す其産區や、廣さを以てこれを南北の二區に別つを得べし

北區

上津深江村より内田、年柄、都呂々諸村に亘り延長殆んど二里に及び西方一帶天草洋に瀕し其北方に富岡港ありて運搬上便利の地なりこゝにあらはるる主要の岩層三枚ありて第一は岩層の上方にあり厚さ八寸許之を八寸層と唱ふ第二は其下層にありて厚さ二尺許故に之を二尺層と稱す第三は遙に其下層にありて厚さ一尺五寸より四尺以上に及ぶも四尺のもの多きを以て之を四尺層といふこれを本區にあらはるる最下底の炭層とす炭種は所謂亞無焰炭に属し其色黒くして破璃光を放ち其塊を取りてこれを敲けば方に破砕し其性質や、脆く之を熾火に投ずれば火附惡しきも一度燎ゆれば普通の石炭に比して火氣遙かに強くして火焰を出すこと少なし俗にこれを綺羅炭と稱す又これと共にやや質を異にし色鉄黒にして光澤鈍く性質や、硬脆なる石炭普通瓦ケ炭と稱するもの亦こゝに現はる

南區

南區は其端を牛深の北西に啓き北方に延びて久玉、魚貫、龜浦の地を経て河浦、今宮、一丁田の諸村に亘り其延長三里余に達せり岩層は中生層に属する頁岩及び砂岩の間に介まり三列に併走す其走向は總て南々西より北々東に亘る此所にはあらはるる炭層は北區に比してや、薄さも各一列の炭層に

なほ三枚の層ありて其下は厚さ一尺許又其下方に八寸層あり所在多く採掘するものは其中央二尺許の岩層なるに過ぎず里合三里合の岩層の中層に採掘するものありて其層の厚さ一尺許なり本郡昨年の採掘高は七千八百三十三萬五千二百三斤にして坑夫二千五百餘人あり輸出先は縣下各地及東京、長崎、鹿兒嶋、高知等なり

玉名郡萬田坑

萬田坑は玉名郡荒尾村に在り第一窟鑿坑の開鑿は明治三十年十月に着手し翌年六月に至り総深百五拾七呎に達せしが樞の工事の爲めに一時中止し翌年二月再び開鑿に着手しその六月に至りて総深二百九拾呎に達せしを以て坑底の穿掘と共に第一横坑(脚筒室用)の穿掘を開始し卅三年二月総深三百二十三呎の奥に至りて横坑の穿掘竣工を告げ續て坑底の穿掘に従事し六月初旬には総深四百五十呎に達せり而して本坑は試錐の結果地表より九百呎の點に於て着炭すべければ既に工の半にあり其全く工を變るは明治卅六年のことなるべくその出炭見込高は一日壹千五百噸乃至二千噸にして捲揚機械二臺(他の各坑は孰も壹臺)を裝へ揚炭の用に供すべし又其採掘區域は約五十ヶ年を支ふべしといふ第二窟坑の開鑿は明治三十一年八月の着手にして翌三十二年二月に至り総深百五十四呎に達せしが再び第一窟の開鑿に着手せしを以て本坑の穿鑿は一時之を中止せり

天草下島の可里(四)硫黄

硫黄は阿蘇郡の特産にして黒川村御池及河陽村宇地獄の二ヶ所に産す地獄産のものは目下噴出の勢

弱く其量も亦多からざるを以て採掘するに足らず御池は中岳の中央にある一大噴火口にして其孔底の南陔に古池と稱する一噴口あり明治十五年阿蘇破裂前までは専ら此池畔に堆積せるものを採掘して硫黄製造の料に供し年々八萬乃至十萬以上の産額ありしが其破裂以後一ヶ年間休業し後に新に古池地方の下部に生せし噴口に堆積せるものをも採掘して年々十萬斤内外の産額ありしが後明治二十年には其前年の半となり年々其産額を減じ一大破裂の起らざる限りはまた多額の産なかる可しといふ今此地産出の硫黄分析の結果を見るに其上品は百分中九八・〇一の硫黄を含み下品と雖も七十パーセント以上の硫黄を含み硫黄の原料に供し佳良の品たり此原石を碎き精製して坊中に出し照本を経て大阪に販賣せしが其製煉せしものを分拆せしに百分中九八、四二の硫黄を含みしといふ明治三十二年の採掘坪数は三萬五千三百二十六坪にして八萬五千七百斤の採掘をなし三千二百四十四斤の精製品を出したり

(五)陶石粘土及石灰

陶石

浴に天草石と稱し本邦諸國の陶器製造所に於て釉藥の一調合劑に慣用するものは専ら天草下嶋の北西岸水運至便の地に數個の岩脈をなし中生層を貫きて現はるゝ石英粗面岩にして小田床下津深江、高濱及富岡附近の地に産出す就中小田床の産最も上品なりと稱す全嶋の産額甚だ饒多にして數ヶ所の採掘地に在りては或は原石を搗搗して粉末とし或は其儘之を陶石と稱して九州、中國筋、大坂、

東京等に輸出し其販路極めて廣し
天草郡の陶土と質を同ふするもの亦葦北郡日奈久、州口間に位する宇二坂の下及二坂本に産出す其
採掘に尤ゆべき其坪數千坪内外にして世に高田焼として知られたる陶器の釉薬は専ら二坂の下産を
用ゆるものなり

粘土

粗造の陶器若くは土器を造るに用ゆべき粘土は天草郡下嶋白木、尾同、本戸馬場及葦北郡野田崎等よ
り出づ其他天草の内にては町山口村、龜川村葦北郡にては千小田村、二見村球磨郡にては一勝地村、
大村、上益城郡にては高木村、宇土郡にては小曾部村玉名郡にては平山村、田原村、南關町、及關
下村等の各村よりこれを出せり

セメント用の粘土は天草郡大矢野嶋及び湯嶋と稱する一孤嶋に出づ湯嶋の南脚にあたり第三紀に屬
する一種の凝灰質粘土を産す住民の所謂天然「セメント」といふもの即ちこれなり動緑色を帯び其質
濃く均一にして硬からず之を水に濕して抹すれば粘氣を發し又砂質を存せず、これが分拆表を見る
に百分中硅酸五七・〇六礬土一八・二六石灰二〇〇を含めりこれに適當の石灰を混和せば正に良好
なる「セメント」を製するを得べし又天草下嶋にある佐伊津の沿岸にもこれと同じ凝灰質粘土を産
す以て「セメント」の原料とするに足る

石灰

八代郡の東北に位する龍峯山八代海に散在せる嶋嶼は悉て石灰岩より成るを以て石灰の産出亦多く
毎年近縣に輸出し重に農家の使用と傳染病消毒用に供せり昨年度に於ては其産價格實に十六萬八千
圓に上りしといふ又玉名郡木葉村よりも多額の産出あり

製鹽業

本縣の製鹽業はこれを彼の瀬戸内海沿岸の如きに比すべからずと雖も亦製額の擧ぐべきあり縣下鹽
田の最も有名なる者に就て觀るに宇土郡不知火村龜松は一ヶ年三萬石以上を産し八代郡文政村の和
合濱玉名郡腹赤村の清願寺葦北郡水俣村の濱等は一萬石以上を産す其他玉名郡鍋村の鍋濱天草郡阿
村の大濱小濱等は九千石以上を産せり今各郡の産額を見るに宇土郡三萬七千七百二十石玉名郡は二
萬七千七百七十石葦北郡は一萬十三石八代郡は二萬二千七百八十八石天草郡は二萬五千四百四十五石合
して十二萬三千六百六十八石にして鹽田の反別二百四十八町九反鹽數三百四十製鹽戸數千九百九十戸
人員四千四百一十一人内專業者一千九百十人兼業者二千五百〇一人にして平均一人の製産高は約五石
三斗なり而して卅二年は平均一石の價二圓四十九錢なりしを以て總産價格を算する時は實に三十萬
七千九百三十三圓三十二錢なり
今回農商務省にては本縣よりも一名の製鹽業見習生を募り之か傳習をなさしめ以て斯業の發達を計
るべしといふ將來改善の一助たるを得ん

品名	數量	價格	製造戶數	職		工計
				男	女	
和紙	一、六、六、六、六	二、九、三、七、七	一、一、七、七	一、〇、〇、〇、〇	一、〇、〇、〇、〇	二、九、三、七、七
半紙	一、六、六、六、六	二、九、三、七、七	一、一、七、七	一、〇、〇、〇、〇	一、〇、〇、〇、〇	二、九、三、七、七
計		三、九、七、五、四	二、二、五、四	二、〇、〇、〇、〇	二、〇、〇、〇、〇	三、九、七、五、四
麥稈帽子	七、二、〇、〇、〇	二、二、二、二、二	五	六	〇	八
木器	九、四、九、七	一、一、一、一、一	一、二	七	一	八
竹器	七、二、〇、〇	三、〇、七、七、七	四	五	四	五
清酒	八、二、二、二、二	一、〇、〇、〇、〇	二	一	一	四
醬油	七、二、〇、〇	一、〇、〇、〇、〇	一	一	一	三
刻煙草	一、〇、〇、〇、〇	一、五、〇、〇、〇	一	七	一	九
推取	八、七、一、一、一	三、三、三、三、三	一	七	一	九
麥粉	一、一、一、一、一	一、五、〇、〇、〇	三	四	一	八
團扇	一、〇、〇、〇、〇	三、三、三、三、三	七	一	一	九
煤瓦石	六、六、六、六、六	一、五、〇、〇、〇	四	一	一	六

工産物雜類表 (價額一萬圓以上の者のみを擧ぐ) (三十二年)

品名	數量	價格	製造戶數	職		工計
				男	女	
油類						
計	二、〇、〇、〇	一、八、〇、〇、〇	五	一、五、〇	一、〇、〇	二、五、〇
其他	空	四、〇、〇				四、〇、〇
菜種	五、九、九、九	一、八、一、九、二				一、八、一、九、二
生蠶	三、〇、〇、〇	三、〇、〇、〇、〇	三	二	一	六
晒蠶	三、三、三、三	四、四、四、四				四、四、四、四
招附木	一、〇、〇、〇、〇	六、六、六、六	六	五	一	七
美國紙	二、〇、〇、〇	一、〇、〇、〇、〇				一、〇、〇、〇、〇

三十二年	三十二年	據田反別	箱數	食鹽產額	價格
三、九、七、五、四	三、九、七、五、四	箱	五	三、三、三、三、三	三、三、三、三、三
二、九、三、七、七	二、九、三、七、七	箱	四	二、二、二、二、二	二、二、二、二、二

漁業及水産

縣下海に瀕するは飽託、宇土、玉名、下益城、八代、葦北及天草の七郡にして其海岸線里程を合算すれば非常の長程に及び沿岸の村落中十分の七は海によりて生計を營めり殊に天草は數十の嶋嶼より成り其中下嶋は周圍七十里餘に達し上嶋は周圍三十七里ありその生活の程度は水産の豊凶に應じ漁法も亦從て頗る發達せり今縣下に於ける漁業繁盛の地を擧ぐればすなはち左の如し

天草郡にては上嶋の大浦、赤崎、大嶋子、湯舟原、大道、下島の鬼池、二江、富岡、高濱、大江、崎津、魚貫、牛深、久玉、深海、中田、大田尾、佐伊津、御領、大矢野島にては登立其他の諸嶋にては維和、種嶋、湯嶋、御所浦等最も盛に全郡一ヶ年の總價格は七拾萬圓を下らずといふ葦北郡にては日奈久、田浦、針石、岩城、水俣八代郡にては鏡、八代、植柳、宇土郡にては網田、郡浦、松合、飽託郡にては船津、河内、二丁玉名郡にては荒尾、長洲、滑石の諸地最有名なり

富岡の曳網 (天草)

富岡は曳網の最盛なる所にして其地形長く海中に突出し西徂漫の大洋に面し内海有明海の咽喉を占め灣内周圍凡四里海水平洩の沙濱にして數十の網代あり志岐、上津浦、坂瀬川等の漁村點々散居して縣下網漁の盛大なる此地を以て第一とす此良地なるを以て季節に至れば鯔魚の聚來して灣内に聚遊するもの夥しく舊時最盛なるときは一網數千カいを獲ることありしが近年次第に減少しかゝる大漁を見ること甚稀なりといふこれ蓋し潮流の變動により鯔魚の優游すべき場所を失ひしによるものなり

らんといふ海中の岩礁を崩し海岸の樹木を濫伐して山を藉にし游魚の爲に産卵を失ふがときは漁業者は深くつゝしまざる可らざるなり

牛深の鯔釣

鯔釣りの盛なるは天草郡牛深町を最とす本業を専らとせるは深川氏にして天草郡中著名の漁家なり壯丁二百餘船十四を有し一艘の乗組三十八一年の收利三萬圓を下らず漁夫を雇ふには總て一漁季を以て豫め給金を定め五圓以上二十圓以下とす漁季は毎年二月より九月までなり

富岡及牛深の鰯

鰯は富岡及牛深の兩地最多く製す一ヶ年兩所の産額無慮六十萬斤に下らざる可し

鳥賊餌木を作り初めしは今をさること凡そ二百年前享保の頃にて鹿兒嶋上柳河町池田の先祖眞磯の沖にて木の燃すばかりたるに鳥賊のからみつきたるを見るに椿なりければこれより梅木を魚形に作り黒く焼きたるものにて餌木を作り鳥賊多く取り得たり蓋し鳥賊餌木此の時より始まる

と云ふ

此外天草にては多く魚貫村に鰯(方言マンビキ)を産し其乾物は俗に「ヲニキ」と稱し廣く珍重せらる又海參は同郡上嶋の内大道村、其他御所浦邊最多く製し現今の製法にては海鼠四貫目にて海參一斤を得る割合なりとぞ

長洲町の海糖魚と鰯

長洲町にて最著名の物産は海糖魚とし鰯これにつぐ海糖魚は八月より十二月までを漁季とす鹽藏して漬餘に製し近縣及大坂に輸出す十月以前は氣候温暖にして鹽藏するも腐敗の恐あるを以て乾燥して干鰯となす鰯は大抵濱田皮剝鰯に製して藩國に輸出す皮剝は干尾につき賃金若干と定め多く漁家職人の業とす近年輸出益を増加し數戸の鰯問屋は絶えず船を出して生鰯の買入をなし乾燥して之を長崎に送る

鰯網の創始は安政元年すなはち今をさるること五十年前の頃肥前地方に華臍魚を捕ふる漁具あり玉名郡荒尾村の漁者丈平といへるもの曾て之を視て大に悟る所ありしが偶々病に罹り辱に在ること數年以爲らく我が近海最も鰯魚に富むしかも漁具漁法未だ完からずして毎年利を失ふこと鮮からず今漁具を改良し悉く之を網羅せば地方の便益更に大ならんと終に一種の網を製り出したるこれを本縣鰯子鰯網の濫觴となす

以上のべたるが如く鹹水漁の盛なると共に淡水漁も亦頗る盛なり球磨川、綠川兩川の沿岸に於ける村落は鰯漁によりて衣食するもの多し鰯漁の最も盛なるは球磨川にして八代名産の一たる「香魚の鰯」の如きは實に此川より獲たるものなり綠川、菊池川等これに次ぐ綠川は曾て藩主の築場ありて年々幕府に鰯を献せり當時築場の上流は一切の漁事を許さず下流といへども其蕃殖を計り二月より五月まで小鰯を捕ふることを禁じ川筋見給役見張をたし取締甚だ嚴重なりければ生殖夥しく毎年非常の漁獲ありしが近時漁者大に増じ且つ濫漁の弊ありて魚は年を追て減少するの景況ありといふ

採貝の利も亦漁魚の益と共に大なり甲介の類は縣下河海生殖せざる地なく就中需用の最多きは鰯、竹蛸、姥貝、文蛤、玉珠貝、淺網貝、牡蠣、蜆等とす此外白貝、瀬貝、蜆、研螺、蚶、馬鹿貝、田螺、紅螺等市場にのほるもの産額甚すくなし

天草の鰯及鰯

鰯は天草郡富岡及牛深近海に生殖す乾燥して長崎に販賣す一艘の得る所一回壹百圓に下らずといへば其一ヶ年の漁獲推して知るべし鰯、竹蛸は海邊の干潟に孔を掘り其中に生息す方今支那輸出益々盛にして大概周年捕漁に従事し終て乾燥して之を長崎に送る鰯の發生は一二月の頃にして七八月頃に至れば稍成長し八九月を以て採捕の良季とす

鮑、貽、及玉名の採貝

淺網貝及姥貝はもと壯丁のこれが採捕に従事するものなかりしが輸出年を逐ふて増し鮑、貽、河内村の如きは他の漁事を措きて一にこれによりて生計を立つる有様なりしが近年大に其蕃殖を減し採獲また少しといふ又玉名郡高瀬川以東及鮑、貽、那二丁沖は有名の漁場なり毎日潮時に至れば老弱男女干潟に出で其捕獲の多き時は一日一舟五千斤に下らずといふかくの如く盛なるを以て鮑、貽、那松尾村以東は貝の生殖地なる全村及小嶋町沖新村畑口村の海面干潟反別八十六町三反三畝を採貝場とし明治十四年向滿二十ヶ年間全郡沿海の町村と契約し十五年二月其許可を得たり

以上の外交蛤は八代近海及玉名郡滑石村著名の産地たり又牡蠣は下益城郡沿海の産最佳なり玉珠貝

は玉名郡長洲地方最も多く、現は下益城郡藤川筋に生殖す宇土郡笠若村、長濱村等も亦採貝の利少からず毎月の製産高を算する時は實に二三十萬斤以上に及ぶべし

酒 水 漁

縣下天草郡二江村漁夫の潛水術に精練なるは人皆知る所なれども實地に之を見るときは尙一層感歎すべきものあり漁船一艘に五人以上八人許りを乗せ壹岐對馬及朝鮮近海に出漁し短き時は五六十日長き時は三四ヶ月間を経て歸航するを例とす大抵周年客漁に従事し石決明鶏冠草等を採るを專業とす海中に投ずるには水眼鏡を用ゆ眼鏡にはゴムの小管より空氣を吹き込み其中に充滿せしめ栓を以て管口を塞がり試に之を懸けて水中を覗ふに海底に近つひて手の達するかとあやまたれ微小動物に至るまで悉く顯然たらざるはなし同村出嶋久八、全辰五郎といふ者これが改良を加へ明治十八年現今の製を發明せり其潛水時間を計るに各長短ありと雖ども概して七八十秒より百二十秒に至る深さ三十尋以上の所に於て沈没品を探くるに當れば沈下の時間長きを以て海底に達する頃は呼吸迫切して勞働の暇なきを思ひ鉛板を提げ体量を加へて沈淪を速かならしむといふ

漁 船

縣下の舟楫其種類甚多しと雖ども堅牢にしてよく風波に堪ゆべきものは蓋し天草郡富岡町の八田網船牛深村の鯉釣船及二江村の潛水船の三種なるべし

八田網船は富岡町鮫嶋十内氏の工夫改良せし所にして巾一丈二尺長さ四丈五尺五寸とし開き板を横

め船脚を強固ならしめ上棚を高くして激浪の侵入を防ぎ自在に遠洋に航し漁業の便を得ること少からず
鯉釣船は深川卯三郎氏の改良に係り其堅牢雄偉なること縣下に比なし慶應元年改良の實をあげ長さ五丈巾一丈二尺とす一艘の載する所の漁夫四十五人の多きに及ぶもなほ鯉魚三千尾以上の積載に堪ゆといふ

水産製造物 (一萬圓以上の價格ある者)

品名	品目	数量	價額	郡名	産場
干鰯	干鰯	三、七五〇	三、七五〇	玉名郡	有明海
海苔	海苔	二、三三〇	二、三三〇	八代郡	不知火海
鰯節	鰯節	三、三〇〇	三、三〇〇	天草郡	不知火海
鰯節	鰯節	一、〇〇〇	一、〇〇〇	天草郡	天草洋
鰯節	鰯節	三、三〇〇	三、三〇〇	天草郡	天草洋
干鰯	干鰯	八、二五〇	八、二五〇	天草郡	不知火海
鰯節	鰯節	三、七〇〇	三、七〇〇	天草郡	天草洋

千 圓	千 圓	千 圓	千 圓
1,000	1,500	天 草 郡	天 草 郡
3,300	3,500	天 草 郡	天 草 郡 洋
6,900	3,500	天 草 郡 洋	天 草 郡 洋
	2,300	天 草 郡 洋	天 草 郡 洋
	2,300	天 草 郡 洋	天 草 郡 洋

水産傳習所

(天草郡登立村)

我縣の近海殊に天草の海は水族の繁殖夥しく魚類貝藻の捕採も亦從て多し然かも季節に拘らず器具を撰まず濫漁暴獲の患亦なしとせず當局者は一般漁業者の智識を養はんを欲し卅三年六月一日水産傳習所を天草郡大矢野嶋の内登立村に開設せり現今主任一人技手一人種々の準備に着手したるにと參り未だ著しき成績を現はすに至らず

天草郡水産製造株式会社

(天草郡宮岡町)

明治二十六年五月の創立にして取締役は岡田重長氏外四人資本金貳千圓拂込高壹千圓なり

熊本海産物合資會社

(熊本市新町三丁目)

古來俗に朝市場と稱して毎朝魚類野菜類の市を開き市内の各小賣商及び行商は之を朝市場に買ひ取めて各自賣捌けり然るに市場の盛大に赴くにつれ場内の狹隘を告げ且つ規模を整ふるの必要あるを以て明治三十一年三月魚市場を從來の區域に置きて新たに熊本海産物合資會社を組織し専ら海産物の販賣を爲し野菜市場は別に之を其西方に置きて全く兩者の混淆を防ぎたり合資會社の社長は竹

田伊三郎氏にして資本金壹萬八千圓(拂込濟)利益の配當率は年五歩なりとす

肥後水産商會千鳥海産製造所

(宇土郡不知火村)

明治三十二年六月の創立にして煙の採取製造をなし製品は重に長崎に輸出せり海面借區十萬坪にして明治廿八年十月六斗の種子貝を移植してより卅一年十二月に至るまで凡そ千三百五十石の種子貝を移して其繁殖をはかり今や大に採取製造に従事せり此頃佐賀住江の牡蠣をうつして好成绩を得たり

甲佐粕漬鮎の製造

明治十一年上益城郡甲佐町渡邊敏生氏これを東京に出せり全廿七八年征清の際大本營の御用あり本年度の製造高五千餘價格壹萬四千圓なりといふ

新聞雜誌

本縣下の新聞雜誌は一時其數甚だ多く新聞には熊本新聞、紫漢新報、改題九州日日新聞、西海日報(改題九州自由新聞、再改題九州新聞)、忠愛新報、獨立新聞、電光、及佛教新聞等ありしが前後相次て休刊又は廢刊し其中二新聞の殘れると一新聞の増せしものあるのみ雜誌には始め鎮西の曉、九州文學、彌陀の光、佛教婦人雜誌等數多ありしも今は教育に關する二雜誌あるのみなり

九州日々新聞

上通町なる九州日日新聞社より出せる日刊新聞にしても、紫雲新報と稱せり印刷には蒸氣機關を用紙面の体裁頗る整備し記事亦正確發見紙数は地方新聞にして相並ぶ者少く地方新聞中出色の評あり社長は山田珠一氏なり

九州新聞
豊屋町なる合資會社九州新聞社より出せる日刊新聞にしても九州自由新聞の改題なり創立古く記事体裁又整備せり社長は小山雄太郎氏なり

熊本毎夕新聞

捕屋町なる商況社より發兌する毎夕新聞にして元と商況日報と稱せしを改題したり商況物價等の事を報じて詳細を致せり境重造氏専ら之が編輯に従事す

熊本教育雜誌

南千反畑町同名の社より出し毎月二回の發兌に係る梶原保人氏之が主筆たり

熊本縣教育雜誌

熊本縣師範學校内熊本縣教育會より毎月一回發兌する機關雜誌なり本誌もと賣品にあらず同會役員たる縣下の各小學校教員諸氏等に頒布すといふ

此外第五高等學校内龍南會より出せる龍南會雜誌等ありと雖も非賣品にして公衆の覽に供すべきものにあらず

保

火災 水災 海陸 三保險會社

我熊本に於ては生命、火災、海上の三保險會社ありとも皆本店におらずして支店又は出張所、代理店の類なり。三十二年三月三十一日現在の三會社の資本金總額四萬七千五百圓にして明治生命保險會社先づ手を熊本に落し明治三十四年七月代理店を百五十一銀行に設置した其現況をきくに被保人百四十六名にして保險金額は八萬八千五百圓にのぼれり。日本生命保險會社は全廿八年二月熊本に出張所を設けしが最も長足の進歩をなして今や被保人四千餘名を有し契約高凡そ八拾萬圓に垂れんと帝國生命保險會社は明治保險と併体の間にあり眞宗信徳生命保險、共濟生命保險、九州生命保險等之に次ぎ此他十餘社の代理店を設け各業務の擴張に力むといふ。火災保險には東京火災、海陸火災、日本火災、帝國火災等の保險あり東京火災保險會社は三十年十一月熊本に出張所を設けしが翌年六月に至り門司の支店をこゝに遷せり本年九月の調査に據れば市内被保軒數五百十九にして金額百一萬五千九百九十二圓十二錢九厘那部は三百五軒此保險金額貳拾九萬七百圓なりと酒造火災保險會社は卅一年始めて九州出張所を熊本に設けた現今當縣下被保軒數は殆んど五百に達し其保險契約高は三十五萬圓に上れりといふ。其他の保險會社も各當地に出張所代理店等を置きて競争に盡力す。以上を以て熊本の三會社にして三十二年九月日本郵政生命、火災の保險の外日本教育保險及徵兵保險も亦た漸次其版圖を熊本に擴めつゝあり

移民事業

我國民の尤も多く移住するは布哇及びクネネラ等にしてまた最も多く移民を出すは中國以西
 南に限らぬにして西南部に於ても最も移民に適するは廣崎山口及本縣の三縣にして此三縣は日本移民
 の標本なりと稱せらるるは雇主上の注文も此等三縣を指名するもの多しに至ればといふ今移民
 一ヶ月の収入をきくに布哇にありては食料給金を合して三十圓内外にして食料約十五圓及小使料五
 六圓を除き約十圓を蓄積することを得べくクネネラにありては食料及び衣服は雇主に於て
 此を負担したる給料として約十五圓を給せり而して此等の移民は殆んど皆砂糖及コーヒーの栽培に
 従事し其方法も亦頗る簡便にして我農役に従事する農業者にとりては實に容易の業なりとぞ
 命置給ふ其實命置給ふ
 熊本移民合資會社 (熊本市植屋町) 分限公司 (熊本市植屋町) 分限公司 (熊本市植屋町) 分限公司

熊本移民合資會社は本社を熊本市に置き出張所は布哇、ホノルル、福岡、大分、山口、廣崎、岡山、
 豊後、和歌山、若手の九ヶ所におかれ該社の取扱へる移民は皆布哇國契約労働者のみにして農業及
 製糖業の爲に渡航するものなり我熊本縣人は在布哇日本人の殆んど五分の一の數を占め此等移民は創
 立三十年四月より三十三年三月に至る三ヶ年間に八千六百八十六人の多きに及びり資本金総額四萬
 圓にして組合員四名の合資會社組織にして現拂込は三萬圓なりといふことす又其出張所は分限
 九州移民株式會社 (熊本市植屋町五番丁)

資本金総額三萬圓の株式會社にして明治三十年五月の創立に係り現拂込金額九千圓最近利益配當の割
 合は年一割なりと云ふ會社事業の確實にして信用あることは前記に譲らすと云ふ

肥後農工銀行 資本金百萬元 (熊本市新町二丁目)
 肥後農工銀行は明治三十一年八月一日の創業にして一般農工銀行たるの事務を執ると共に熊本縣金
 庫の事務を取扱ひ又日本銀行の代理店として勸業債券募集、又は代理貸附等をなす頭取は藤村紫朗
 氏支配人は林千八氏なり
 資本金七拾萬圓 (拂込済) 積立金一萬二千三十圓

種別	金額	種別	金額	種別	金額	種別	金額	種別	金額	種別	金額
資本	300,000	準備金	100,000	公積金	100,000	貸付金	100,000	預り金	100,000	その他	100,000
定期預金	100,000	活期預金	100,000	貸付金	100,000	預り金	100,000	その他	100,000		
定期預金	100,000	活期預金	100,000	貸付金	100,000	預り金	100,000	その他	100,000		

配當金利率年八厘五厘強
 貸付金最高利率年九厘
 預り金利率年六厘五厘以上
 年七厘五厘

明治十二年四月十五日第百三十五國立銀行と稱し資本八萬圓を以て宇土郡宇土町に開業せしに創
 まり爾來次第に資本を増し全廿八年には二十三萬圓に達し翌年九月私立の營業とし十月九州商業銀
 行と改稱す全三十二年五月本店を熊本に移し頭取は上羽勝衛氏支配人は高木第四郎氏なり支店を設
 くること七出張所を置くこと二つ

資本金三百萬圓
 諸積立金八萬二千圓
 儲積金四百四十八萬三千圓

本縣銀行の濫觴たる第九國立銀行の改稱なり創立は明治十年二月十九日則ち丁丑戰役開戦の當日に
 在り全三十年八月四日組織を改めて株式會社とし現今の名に改めたり目下頭取は堀部直臣氏支配人
 は松崎爲己氏なり支店を設くること五ヶ所明治三十三年十二月下旬支拂停止の厄に陥りしが目下調
 査委員を設けて内部の調査を爲しつゝあり遠からず開店の運びに至るべきか

資本金壹百萬圓
 積立金五萬圓
 儲積金七十九萬五千三百二十四圓

明治七年十月十五日第百五十二國立銀行と稱し資本金六萬五千圓を以て熊本市明七橋通に開業す

釋務歴々増資して全三十二年七月資本金六十萬圓を以て株式組織とし全年下半年期より更に貯金預り
 金の取扱を開始せり支店を設けること三ヶ所目下頭取は澤村大八氏支配人は志位一藏氏なり

資本金六十萬圓(拂込済)
 積立金六萬三千圓

明治三十二年七月の設置にして名は株式會社なれども其實侯爵細川家の私有銀行なり初め第六國立
 銀行を買収し東京に本店を大阪熊本に支店を設け全三十年二月肥後銀行と改稱し大阪にのみ支店を
 發し熊本には新に株式會社熊本銀行を設けて營業せしが全卅三年十二月熊本銀行を肥後銀行に合せ
 熊本に支店を設け東西相應して益々盛大を計れり目下頭取は高橋長秋氏本店支配人は遠藤選氏大阪
 支店支配人は吉永爲之氏熊本支店支配人は齋藤猛氏なり

資本金壹百萬圓
 積立金壹拾壹萬圓
 三十二年
 上半年期純益金九萬五千六百四十六圓十錢五厘
 餘計純益金七萬五千三百七圓四十八錢四厘
 一定の配當率 年六分二厘五厘

明治十年兩替及米穀に對し爲替貸營業を開始し全廿六年資本金三萬圓を以て私立銀行を設け全三十

年七月組織を更め合名會社とし坪井に出張所を設け大阪に支店と出張所とあり業務擔當員は福永次三郎氏支配人は佐田吉兵衛氏なり

資本金七萬圓 積立金二萬五千圓

諸預り金五十九萬二千五百拾壹圓余

諸貸附金九拾萬千四百貳拾圓余

熊本貯蓄銀行 (熊本市米屋町二丁目)

明治廿八年十二月の創立資本金十萬圓拂込高二萬五千圓にして頭取は堀部直臣氏なり支店一出張所七ヶ所あり三十三年前半期現預り高は本店金十五萬五千四百七十二圓五十錢坪井出張所金七萬九千三百十三圓七拾八錢五厘なり同年度に於ける預け人職業別表左の如し

農	工	商	雜	計
一〇、七〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一六、七〇〇、〇〇〇

本銀行は第九銀行と異名同体の關係あるを以て第九銀行の支拂停止と共に又九支拂停止の厄運を共にしたり目下内部の調査中なり

九州貯蓄銀行 (熊本市紺屋町二丁目)

明治三十九年三月の創立資本金七萬圓拂込高三萬五千圓頭取は上羽勝衛氏なり支店三ヶ所を有す三

三十三年前半期貯蓄現預り高貳拾萬參千貳百七拾參圓貳拾七錢九厘にして同年度預け人職業別は左の如し

農	商	工	雜	計
一〇、〇〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一六、〇〇〇、〇〇〇

百五十一銀行貯蓄預り高表

三十三年前半期預け人職業別

職業及人員	農	商	工	雜	計
金額	一、〇〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一六、〇〇〇、〇〇〇

株式會社 飽田銀行 (飽田郡春日村)

明治廿七年十二月十日の創立に係り目下頭取は内樂敬持氏支配人は水兵百馬氏なり全郡小島町に支店を設く

資本金拾五萬圓 積立金八千圓

別段積立金壹千七百圓 創立以來平均配當金年一割二歩

預り金拾壹萬五千圓余 貸附金拾四萬四千六百圓余

明治二十六年六月の創立にして頭取北里義一氏支配人井藤夫氏なり

資本金九萬圓 拂込高六萬圓 諸積立金四萬圓

明治二十六年六月の創立にして頭取北里義一氏支配人井藤夫氏なり

資本金九萬圓 拂込高六萬圓 諸積立金四萬圓

明治三十一年七月の創立にして頭取高木淳平氏支配人工藤才九郎氏なり

資本金貳萬貳千圓 諸積立金貳千圓

明治三十一年七月の創立にして頭取高木淳平氏支配人工藤才九郎氏なり

資本金五萬圓 諸積立金貳千圓

明治三十一年一月の創立にして頭取長野勉氏支配人山村勇氏なり白水村に一支店を有せり

資本金五萬圓 諸積立金貳千圓

明治三十一年一月の創立にして頭取長野勉氏支配人山村勇氏なり白水村に一支店を有せり

資本金七萬圓 諸積立金貳千圓

明治三十三年十二月の創立にして頭取渡邊敏生氏なり

資本金七萬圓 諸積立金貳千圓

明治三十三年十二月の創立にして頭取渡邊敏生氏なり

資本金七萬圓 諸積立金貳千圓

明治二十六年三月の創立にして事務取締役柏原利平氏支配人岩崎達徳氏なり

資本金拾萬圓 諸積立金八千圓

明治二十六年三月の創立にして事務取締役柏原利平氏支配人岩崎達徳氏なり

資本金拾萬圓 諸積立金八千圓

明治十四年七月の創立にして頭取は元山逸次氏なり出張所(田浦村)ニヶ所を有せり

資本金五萬圓 諸積立金壹萬六千八百五拾圓

明治十四年七月の創立にして頭取は元山逸次氏なり出張所(田浦村)ニヶ所を有せり

資本金五萬圓 諸積立金壹萬六千八百五拾圓

明治二十五年二月の創立にして頭取益田光儀氏支配人城下重造氏なり

資本金六萬圓 諸積立金四千四百圓

明治二十五年二月の創立にして頭取益田光儀氏支配人城下重造氏なり

資本金六萬圓 諸積立金四千四百圓

明治二十五年二月の創立にして頭取益田光儀氏支配人城下重造氏なり

資本金六萬圓 諸積立金四千四百圓

明治二十五年二月の創立にして頭取益田光儀氏支配人城下重造氏なり

興起を多からしめたるを覺ゆ今前記各業の欄下に於て漏らしたる者を左に配述せしむ共計一冊其の

熊本米穀株式取引所 (熊本市塩屋町三番町)

明治廿六年十二月九日の創立にして松尾鶴男氏外三十一名の發起に係り初め熊本米穀取引所と稱し廿七年に至り株式取引の申請をなし今の名に改めたり目下理事長は古關信喜氏支配人駒井猛熊氏なり少少本業取引の有様を窺ふに三十二年上半期に於て因取引高左の如し

明治二十五年新買高(噸) 立寄り受渡高 運出高 聯合買入 賣出 運出高

一〇二五、〇〇〇 五九七、〇〇〇 二、一〇〇、〇〇〇

三十二年度前半期の賣買高は百八十七萬三千五百石にして有價證券七萬五千八百九十七株なり同所の資本金六萬圓(拂込済)割賦金三割にして現今仲買人の數三十二名あり

九州紡績株式會社熊本工場 (飽託郡春日村)

明治廿六年七月の創業にして熊本紡績株式會社と稱し資本金拾五萬圓錘數四千六百八を有し志水茂次郎氏社長となり業を營みしが廿八年七月資本を増して參拾萬圓として壹萬參百六拾八錘に増加したり然るに三十一年より翌年に亘り新業の不景氣を救ひ且つ同業者競争の弊を矯めんとて三池久留米の紡績會社と合同の議あり遂に卅二年七月三社合併して九州紡績株式會社と改稱し本店を筑後大牟田町に設け熊本の工場はこれを該會社の熊本工場と稱す目下熊本工場長は島居樸氏にして職工男女合せて五百人内外二日千五百貫目の製糸をなす其糸種は凡て當地向きにして和総十五番十四番十三番及洋十六手十八手等なりと云ふ

日本セメント會社八代工場 (八代郡八代町)

明治二十一年一月の創立にして八代町宇建馬に在り資本金總額は四拾五萬圓株主三百十六名を有す二ヶ年の産額は二十一萬九千噸(現今一噸の價參圓八拾錢)に及ぶ其原料は饒多にして殆んど無盡藏と稱せらる目下製造の法は重に乾式を用ゐる水式を用ゆることあり而して其製出品はポルトランド、セメントなり

肥後汽船株式會社 (熊本市米屋町一丁目)

明治三十一年十月の設立にして本縣と長崎、鹿兒嶋、等の諸縣との海上交通は重に本會社の事業に屬す社長は藤村紫朗氏にして出張所七ヶ所を有せり

資本金參拾萬圓 拂込高拾壹萬九千參百貳拾五圓

諸積立金貳千八百四拾五圓

熊本電燈株式會社 (飽託郡本山村)

明治廿二年十二月の創立にして廿四年八月の開業なり初め第六師團所轄内梅屋敷にありしが三十年十二月今の所に移れり目下使用の機械は交流式發電機千燈用一臺全六百燈用一臺直立式二臺(六百燈用)にして此内交流式六百燈用發電機は機能完からざるを以て之を廢止し最新式千燈用のものと交換するの目的を以て昨年末國に注文せしもの此頃廻着したるを以て今や工事に着手せり現時の總

燈敷二千百余个にして新機運轉の際には三千個以上を點し得べし社長は松山嘉一郎氏なり
 資本金七萬五千圓 (拂込済) 一株貳拾五圓 (宇土郡宇土町)
 明治十四年二月十日の設立にして煉瓦及土管耐火煉瓦製造販賣を以て業とし栗崎達也氏社長たり
 堀五ヶ所を有せり

資本金參拾萬圓 拂込高拾萬八千七百五拾圓
 積立金參萬七千參百六拾六圓 配當率年一割

舞鶴合資會社 (宇土郡宇土町)

明治廿八年七月の創立精米及寸燐製造を業とし資本金壹萬圓 (拂込済) 業務擔當者八里理新氏なり

八代煉瓦合資會社 (八代郡八代町)

明治三十年一月の創立にして資本金壹萬圓なり専ら煉瓦の製造販賣をなす

天草煉瓦合資會社 (天草郡中村)

明治三十年六月の創立にして資本金壹萬八千圓 (拂込済) なり

温泉改良株式會社 (熊本郡日奈久村)

明治廿六年七月一日の創立にして海面埋立工事を營み社長は高森新氏資本金貳萬四千圓 (拂込済) 利益配當率年四割なり

山鹿米穀株式會社

(鹿本郡山鹿町)

明治三十年十月の創立にして穀物賣買及貸付金をなし井上總次郎氏社長たり資本金參萬圓拂込高七千五百圓なり

九州製粉卸賣合資會社 (熊本市手取本丁)

明治三十一年七月の創立にして製菓及依託販賣をなす資本金壹萬六千圓拂込高貳千參百圓なり

熊本質屋株式會社 (熊本市細屋町一丁目)

明治三十一年六月の創立にして質及貸金業を營み資本金貳萬圓拂込高壹萬圓利益配當率年一割なり

開運合資會社 (熊本市本一番丁)

明治廿六年二月の創立にして金銭貸附業を爲す資本金壹萬圓 (拂込済) なり

山鹿質屋株式會社 (鹿本郡山鹿町)

明治廿二年七月の創立に係り資本金貳萬圓 (拂込済) 積立金貳千五百八拾圓社長は井上源次郎氏なり

來民質屋株式會社 (鹿本郡來民町)

明治二十六年六月の創立なり資本金壹萬圓 (拂込済) 積立金四百五拾圓社長平野良作氏なり

小川合資會社 (下益城郡河江村)

明治二十九年十二月の創立にして瀝車瀝船貨物運搬及倉庫業を營む資本金壹萬圓なり

細川倉庫合名會社 (宇土郡宇土町)

明治二十八年十二月の創立に係り資本金拾萬圓(拂込済)社長黒瀬又雄氏なり

明治廿九年一月の創立にして煙草專賣の紹介及委託販賣を業とし資本金貳萬圓魚住伊吉氏社長たり

明治廿二年四月の創立にして金錢貸附業を營み資本金壹萬圓積立金五百貳圓頭取大村求三郎氏なり

明治三十一年十月の創立にして資本金參萬圓專務取締役は藤井收太氏なり

明治二十八年四月の創立にして坑木木材仲買を營み資本金壹萬五千圓(拂込済)積立金貳百圓なり

明治二十六年十二月の創立なり炭坑用坑木及石炭賣買を業とし資本金壹萬圓(拂込済)積立金參千四百拾五圓なり

明治卅一年七月十二日の創立なり木炭製出並に委託販賣及木材賣買を業とし資本金參萬圓一株五拾圓拂込高七千五百圓社長は園田義勝氏也利益配當率年一割二歩なり

明治卅二年六月の設立に係り資本金參萬圓拂込高一萬五千圓株及藪を取扱へり

明治卅二年六月の設立に係り資本金參萬圓拂込高一萬五千圓株及藪を取扱へり

明治卅二年六月の設立に係り資本金參萬圓拂込高一萬五千圓株及藪を取扱へり

明治卅二年六月の設立に係り資本金參萬圓拂込高一萬五千圓株及藪を取扱へり

明治卅二年六月の設立に係り資本金參萬圓拂込高一萬五千圓株及藪を取扱へり

明治卅二年六月の設立に係り資本金參萬圓拂込高一萬五千圓株及藪を取扱へり

明治卅二年六月の設立に係り資本金參萬圓拂込高一萬五千圓株及藪を取扱へり

明治卅二年六月の設立に係り資本金參萬圓拂込高一萬五千圓株及藪を取扱へり

明治卅二年六月の設立に係り資本金參萬圓拂込高一萬五千圓株及藪を取扱へり

明治卅二年六月の設立に係り資本金參萬圓拂込高一萬五千圓株及藪を取扱へり

明治卅二年六月の設立に係り資本金參萬圓拂込高一萬五千圓株及藪を取扱へり

明治卅二年六月の設立に係り資本金參萬圓拂込高一萬五千圓株及藪を取扱へり

明治卅二年六月の設立に係り資本金參萬圓拂込高一萬五千圓株及藪を取扱へり

明治卅二年六月の設立に係り資本金參萬圓拂込高一萬五千圓株及藪を取扱へり

明治卅二年六月の設立に係り資本金參萬圓拂込高一萬五千圓株及藪を取扱へり

明治卅二年六月の設立に係り資本金參萬圓拂込高一萬五千圓株及藪を取扱へり

明治卅二年六月の設立に係り資本金參萬圓拂込高一萬五千圓株及藪を取扱へり

明治卅二年六月の設立に係り資本金參萬圓拂込高一萬五千圓株及藪を取扱へり

明治卅二年六月の設立に係り資本金參萬圓拂込高一萬五千圓株及藪を取扱へり

明治卅二年六月の設立に係り資本金參萬圓拂込高一萬五千圓株及藪を取扱へり

明治卅二年六月の設立に係り資本金參萬圓拂込高一萬五千圓株及藪を取扱へり

明治卅二年六月の設立に係り資本金參萬圓拂込高一萬五千圓株及藪を取扱へり

明治卅二年六月の設立に係り資本金參萬圓拂込高一萬五千圓株及藪を取扱へり

明治卅二年六月の設立に係り資本金參萬圓拂込高一萬五千圓株及藪を取扱へり

明治卅二年六月の設立に係り資本金參萬圓拂込高一萬五千圓株及藪を取扱へり

明治卅二年六月の設立に係り資本金參萬圓拂込高一萬五千圓株及藪を取扱へり

明治卅二年六月の設立に係り資本金參萬圓拂込高一萬五千圓株及藪を取扱へり

明治卅二年六月の設立に係り資本金參萬圓拂込高一萬五千圓株及藪を取扱へり

明治卅二年六月の設立に係り資本金參萬圓拂込高一萬五千圓株及藪を取扱へり

明治卅二年六月の設立に係り資本金參萬圓拂込高一萬五千圓株及藪を取扱へり

明治卅二年六月の設立に係り資本金參萬圓拂込高一萬五千圓株及藪を取扱へり

明治卅二年六月の設立に係り資本金參萬圓拂込高一萬五千圓株及藪を取扱へり

明治卅二年六月の設立に係り資本金參萬圓拂込高一萬五千圓株及藪を取扱へり

明治卅二年六月の設立に係り資本金參萬圓拂込高一萬五千圓株及藪を取扱へり

明治卅二年六月の設立に係り資本金參萬圓拂込高一萬五千圓株及藪を取扱へり

各種組合

肥後米輸出同業組合 (飽託郡春日村)

肥後米輸出同業組合 (飽託郡春日村)

肥後米輸出同業組合 (飽託郡春日村)

肥後米輸出同業組合 (飽託郡春日村)

肥後米輸出同業組合 (飽託郡春日村)

肥後米輸出同業組合 (飽託郡春日村)

肥後米輸出同業組合 (飽託郡春日村)

肥後米輸出同業組合 (飽託郡春日村)

肥後米輸出同業組合 (飽託郡春日村)

肥後米輸出同業組合 (飽託郡春日村)

肥後米輸出同業組合 (飽託郡春日村)

肥後米輸出同業組合 (飽託郡春日村)

肥後米輸出同業組合 (飽託郡春日村)

肥後米輸出同業組合 (飽託郡春日村)

肥後米輸出同業組合 (飽託郡春日村)

肥後米輸出同業組合 (飽託郡春日村)

肥後米輸出同業組合 (飽託郡春日村)

は實に野業家の務にして本組合の如きは海に樞要の機關といふべし現今會員二千二百余名ありて
 茶業の改良發達を企圖し粗製濫造及販賣の弊習を矯正するを以て目的とし各郡市茶業組合及取締所
 を設けたるは明治十七年四月二十日にして全廿二年二月廿五日規則を變更し取締所を改めて聯合會
 議所と稱し三十三年肥後製茶共同販賣會社之成るや組合は其事業を擧げて同會社に托したる之
 を監督獎勵するのみとせり現今組合數十二にして小組合百四十二輸出茶調査所廿二ヶ所組合人員一
 萬百五十名ありて聯合會議所現在役員は名譽事務員可徳乾三氏外三名なり

熊本縣漁業組合聯合會

本會は各郡漁業組合を統轄し漁場ノ取締及紛議仲裁等の事をなす會長は值賀盛純氏なり各郡の漁業
 組合事務所及頭取は左の如し

宇土郡漁業組合事務所 宇土郡中村

宇土郡漁業組合事務所 宇土郡中村

宇土郡漁業組合事務所 宇土郡中村

宇土郡漁業組合事務所 宇土郡中村

宇土郡漁業組合事務所 宇土郡中村

宇土郡漁業組合事務所 宇土郡中村

宇土郡漁業組合事務所 宇土郡中村

宇土郡漁業組合事務所 宇土郡中村

宇土郡漁業組合事務所 宇土郡中村

宇土郡漁業組合事務所 宇土郡中村

宇土郡漁業組合事務所 宇土郡中村

宇土郡漁業組合事務所 宇土郡中村

宇土郡漁業組合事務所 宇土郡中村

宇土郡漁業組合事務所 宇土郡中村

宇土郡漁業組合事務所 宇土郡中村

宇土郡漁業組合事務所 宇土郡中村

宇土郡漁業組合事務所 宇土郡中村

宇土郡漁業組合事務所 宇土郡中村

宇土郡漁業組合事務所 宇土郡中村

宇土郡漁業組合事務所 宇土郡中村

宇土郡漁業組合事務所 宇土郡中村

宇土郡漁業組合事務所 宇土郡中村

宇土郡漁業組合事務所 宇土郡中村

宇土郡漁業組合事務所 宇土郡中村

宇土郡漁業組合事務所 宇土郡中村

宇土郡漁業組合事務所 宇土郡中村

宇土郡漁業組合事務所 宇土郡中村

宇土郡漁業組合事務所 宇土郡中村

宇土郡漁業組合事務所 宇土郡中村

交通

熊本各地間通路の一斑

本縣は九州の中央に位するを以て四隣交通の便夙に開け陸路諸方より本縣を貫通し舟車の便も亦從て少なからず明治九年以後現今に至るまで新設、改修の縣道は約七拾里にして五拾四萬余圓を費やせ今旅客の爲め各地及近縣の市邑に達する水陸の遠近船車の要路より瀟車、馬車、人力車等の便宜を示し以て讀者の參考に供せん

熊本各地間通路の一斑
藤岡縣に於ては九州鐵道あり往復の至便云ふを須たす若し陸路を取らば福岡、三池、南關の三街道あり、一は熊本を出で鹿本郡植木より山鹿を經るもの、二は植木より高瀬府本を經るもの、三は山鹿より玉名郡南關に出るものとす、田原坂の新戰場は三池街道にあり山鹿の温泉も亦た旅客の車を駐むるに足り南關の素麵は以て沿道の好土産とすべし
大分縣に出づるには鐵道の便なきも馬車の便あり陸路は豊後、日田の二街道あり前者豊後街道は市の東端、龍田口より菊池郡大津に出で阿蘇郡坂梨を經るものにして効外に出づれば遙かに老杉の列をなすを見る、山陽の所謂「大道平々砥不如、熊城東去綠青蕪、老杉夾路無他樹、缺處時々見阿蘇」といへるはすなはちこの邊の絶景なり大津より阿蘇に至る途上の風色も亦佳阿蘇の温泉に浴するも

の阿蘇神社に賽するものはこの道をとるべく路傍、數鹿流か瀧の壯觀あり又た日田街道は三間町口を出て菊池郡隈府町に至る五里二拾丁これより更に行ひて大分縣津江道に合す途上菊池氏の孤忠を吊せんものは此道よりすべし
宮崎縣に至るには一は陸路日向街道あり熊本市迎町より上益城郡御船に至り同郡矢部濱町を經阿蘇郡馬見原町より日向路に入る七瀧、五郎瀧、千瀧等の壯觀を見、通潤橋に古人の事業を忍ぶべし又た一路は九州鐵道によりて八代に到り更に舟筏を就めて球磨川拾四里の急灘を溯り槍倒の嶮、若戸の奇を探りて人吉に達し陸路更に行くこと五里始めて宮崎縣に入る人吉は山間重圍の中にあるを以て外界との交通は多く球磨川による今を去る事二百年前寛文拾四年林正盛自力を以て川中の岩石を除き之を開通せりといふ現時人吉を發する客船の數は毎日四艘にして一艘十二人を載す荷船の數は毎日十艘を前後し下り船は通常七八時間上り船は夏は二日冬は二日半を要すといふ人吉の上流六里の間なほ舟筏を通すべし

鹿兒島に至るには國道あり元標より南、大道系の如く川尻、宇土、松橋、小川、八代をすぎ梓敷、水俣を經更に二里にして薩州に入る此行八代に至るまでは鐵道の便あり又道路砥の如く車馬の便あり日奈久の温泉はすなはち此線路にあり
天草は群嶋より成りこゝに通するには舟筏の便を借らざる可らず宇土三角港より海路三十丁なる天草郡登立村を起點とし全郡本渡町を經て牛深町に至るの道路あり頼山陽の絶唱雲耶山耶の詩により

八代線		三角線	
長洲停車場	三三三〇	熊本停車場	基點
高瀬停車場	一七三〇	宇土停車場	六四九
木葉停車場	一四四〇	住吉停車場	一〇七五
植木停車場	七六〇	網田停車場	一五四五
上熊本停車場	二二〇	三角(際時)停車場	二一七五
熊本停車場	基點		
川尻停車場	三〇五		
宇土停車場	六四九		
松橋停車場	九四九		
小川停車場	一三三三		
有佐停車場	一六三九		
八代停車場	二二〇四		

熊本驛より他縣の重なる各驛までの哩程表

熊本停車場	基點	佐賀停車場	七〇五五
久留米停車場	五一四〇	武雄停車場	八八二五
鳥栖停車場	五五四〇	有田停車場	九七二六
博多停車場	七四〇〇	早岐停車場	一〇四五二
折尾停車場	一〇三五一	佐世保停車場	一一〇三三
小倉停車場	一一四〇一	長崎停車場	一五二六四
門司停車場	一二三三一		

最短時間表

新引至、三浦、各驛間の往復及之に要する最短時間表

車が交せ、驛三、名、六、大、往、復、回、數、最、短、時、間、八、二、〇、分

の備、門司、八、代、間、八、二、〇、分、門司、熊、本、間、七、〇、五、分、門司、長、洲、間、七、〇、五、分、門司、高、瀬、間、七、〇、五、分、門司、木、葉、間、七、〇、五、分、門司、植、木、間、七、〇、五、分、門司、上、熊、本、間、七、〇、五、分、門司、熊、本、間、七、〇、五、分、門司、川、尻、間、七、〇、五、分、門司、宇、土、間、七、〇、五、分、門司、松、橋、間、七、〇、五、分、門司、小、川、間、七、〇、五、分、門司、有、佐、間、七、〇、五、分、門司、八、代、間、七、〇、五、分

今、新、引、至、の、為、に、九、州、鐵、道、熊、本、驛、及、上、熊、本、驛、旅、客、貨、物、表、(三、十、二、年、分)

一、萬、六、千、二、百、十、熊、本、驛、上、熊、本、驛	上、熊、本、驛
乗客	二〇五、三三二
貨物	五八、五六一、一三〇
降客	一九一、一七二
積荷	九四、三三九、一八
卸荷	八、六二二、五四〇
	八、三三九、一六五

上熊本驛は元と池田驛と稱せしが三十四年一月二日より現名に改稱せり是れその位置の上熊本と云ふの適當にして又た遠來の旅客に便なる者あればなり

海路の交通

本縣道路の延長は合計で四千三百里ありて國の維新に實き鐵道の延長は六十六哩に及び國の北東より南西に走れり而して河川の舟路を算すれば百十三里に達し國中を東西に流れたり陸路の交通は既にこれをのべたれば海路交通の一斑を叙せん

我沿海や、船舶の出入にたゆる港灣は三角、百貫、長洲、松橋、八代、日奈久、佐敷、水俣、大門(本渡)、富岡、牛深等凡そ十有餘ヶ所あり而して去三十年に於ける船舶は西洋形汽船及帆船の總數十二艘にして三四六、五二噸日本形船は六百三十五艘にして六萬三千〇十二石なり其他の小船合して一萬六千二百十艘を有せり

今海路各地との交通を見るに定期の航海に係る者は先づ大阪商船會社の大阪若津線ありて大阪を發し神戸、多度津、今治、三津濱、門司、馬關、博多、長崎を経て縣下の三角、百貫に寄港し船原より若津港に到り再び大阪に歸る往復日を發すこと八日なり毎月凡そ九回兩地間の出帆ありて以上各所の交通を爲せり而して肥後汽船會社の航路は本縣と各地との交通に與りて最も力あり

肥後汽船會社の三角米ノ津線は熊本三角間の一日兩度の列車を受けて三角を發し八代、日奈久、田の浦、佐敷、津奈木、水俣を経て米ノ津に航し肥薩の交通を便ならしめ三角茂木線は一日二回の列車を受けて三角を發し大矢野、赤崎、鶴子、本渡、御領、鬼池、二江、志岐、富岡を経て茂木、小濱に至り、三角長崎線は毎日正午十二時に三角を發し午後七時に長崎に達す此三線ありて肥の前線

を連接し又阿久根長崎線ありて兩肥と薩州とを接続す又肥後の本土と天草嶋との聯絡は三角牛深線あり水三角港を出て大嶋、永目、種崎、高嶋、池浦(大道)、宮田、栢本、本渡(大門)、大多尾、上平(宮ノ河内)深海を経て牛深に至る毎日二回の往復あり 此外三角東京間直航の者毎月一回の出帆あり又我長洲と肥前の船原との間には毎日二回の往復をなしつゝあり

海路の運程

港名	運程
自三角至松橋	四
自松橋至八代	一三
自八代至日奈久	六
自日奈久至佐敷	一
自佐敷至水俣	〇
自水俣至米の津	六
自松橋至本渡	三〇
自本渡至牛深	三〇
自富岡至茂木	二四
自百貫石至長洲	一六

熊本縣下各局爲替貯金取扱比較表

(表中△標ハ前年ニ對スル減額アラハス)

年度	爲替振出金額	爲替拂渡金額	貯金預り金額	貯金拂渡金額
三十二年	1,287,835.10	1,257,700.00	110,000.00	1,147,700.00
三十一年	1,310,000.00	1,252,250.00	75,000.00	1,177,250.00
前年度比較	1,280,000.00	1,257,700.00	1,250,000.00	△1,257,700.00

熊本局貯金預拂金高及度数

年度	預金高	全度数	拂渡金高	全度数
三十一年	9,235,200	1,035	3,371,200	75
三十二年	10,020,175	2,275	4,477,100	1,275
三十三年上半	8,722,275	8,72	4,133,900	3,06

(一)電 信

縣下の電信局は合して二十六ヶ所其線路の里程は九十七里十九町三十五間二尺にして線條の延里程は三百六十五里二十九町七間一尺に達し明治卅二年度一ヶ年の發信通數二十三萬三千七百六十通熊本局扱の發信數は十一萬七千三百九十六通に達すこれを熊本市の人口に比すれば一人につき一ヶ年平均二通となる

今卅三年一月より六月に至る縣下の發信を検するに内國電報有料無料を合して六萬八千六百三十九通外國電報同段五十三通とす又同期間に於ける發着中繼信を加ふればすべて三十萬八千三百〇八となり一ヶ月平均五萬一千三百八十四通一日平均通數一千七百十三通なり

熊本郵便電信局扱電信發着中繼及料金數表

年次	發信	全料金	着信	中繼	海外發信	全料金	海外着信	全中繼
三十一年上半	15,235	3,258.80	20,121	15,235	31	3,000	11	2,989
三十二年全	22,252	3,209.80	25,225	15,000	22	2,680	70	2,610
三十三年全	28,295	3,060.80	26,150	15,865	25	2,680	75	2,605

熊本局集配遞送時刻表

種別	便名	時刻	市外集配					
			便イ	便ロ	便ハ	便ニ	便ホ	便ヘ
市内取集	一上	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	
	二上	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	
流車	二下	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	
	三上	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	
便大分	二下	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	
	三上	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	
便小島	二下	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	
	三上	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	
便木山	二下	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	
	三上	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	
便古	二下	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	
	三上	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	
便持	二下	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	
	三上	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	前 四〇〇	

市外集配時刻表

電話は漸く創設の期に属し此書を補うる迄は電話の公開を爲す毎日午前九時より午後四時半まで加入者として試験的に通話せしむるとなせり三十三年六月始めて加入者の申込を募りしに商工業者五百五十五種種業者七十一銀行會社に十九其他に五十二計二百九十七の申込あり然れども設備の都合に依り先づ百五十番までとして次第に之を増加せん等なり交換局は假りに熊本郵便電信局の一舎に設け諸般の事務をとり不日公開を始むべしと云ふ目下交換局を山崎町の新市街地に新築するの準備中なれば丁事務落成新局に移轉を終へなば一層の便益を加ゆるなるべし

熊本局集配遞送時刻表

戦役は熊本進歩の大動機として或點より觀察する時は少からぬ裨益を與えた者に似たり。此試に花岡山に登り全市の家屋掃比して碧瓦聖壁の遠近相連れる盛況を俯瞰する者は誰か此市街が二十年前に於て一時滿目荒涼の燒野原と化して去りて又た一棟の屋舎をも残さざりし慘憺の光景を想像し得る者あらんや。今日の盛況は又た當年灰燼の備に尋ね難し然ら其備は尋ね難し所以の者は此兵燹に掃せられたる燒野原に於て新なる基礎新なる根柢の基に全く斬新なる大市街を築造されたるに因る。熊本市内の道路が他府縣の市街よりも比較的廣潤なるは突餘當局者が更正したるの効にして繁昌せる市街地に間口の廣き大店の相列べるが如きも亦た兵燹に依りて生じたる一現象なり。此新規模新經營の下に發達しつつある熊本市の事情を觀察せん者は先づ眼を丁丑兵燹に脱す可らざるなり。

さて現今市の區域は東西凡三十二町、南北凡三十五町、縦横に貫通せる街路百三十八町を包有せり。白川は市の東部より南部を迂回し坪井川は市の中央を貫き地勢は東北より西南に向て傾斜し京町より熊本城に及びて隆起せる高地は市の西北部を限りて遠く北に延び戸數一萬四千五百一十一人口五萬五千九百七十五外に六千有餘の師團の兵員が駐紮し其數は五十二百五十五の中益も亦た兵燹に依りて五萬の人口は九州中央の大都會として一見頗る寡少の觀なれども實は如何にせば熊本市の事情に通せざるの觀察は過さず。熊本市の四周に接續して萬般の關係事情を同一なる區域の行政區劃上市に編入されずして郡部に在る者頗る多し之を東部にしては黒髮村、大江村の如き之を南にしては

春竹村、本莊村、本山村、古町村、春日村の如き之を西にしては横手村の如き之を北にしては池田村の如き其關係接續に於て全く熊本市街中に包含せらるべき區域なからざるを以て行政區劃としての熊本市は人口僅かに五萬五千に過ぎざれば、熊本にて市街の一集團は十萬にも近き大人口を有せるなるべし。熊本市現在の繁華僅に僅に五萬の人口によりて起らざらんや。市街の最も繁華なるは南郷工町筋より唐入町、上鍛冶屋町等にして新町之に次ぎ古川町、紺屋町、新鍛冶屋町より上下通町を経て廣町に連する邊又た繁華なり。老舗大店は多くは古町、新町に集り諸官廳學校等は市の北部なる坪井地方に置かれ新屋敷は白河を隔てて別に一區を爲し官吏會社員等の住宅多くは此處にあり山崎町なる舊練兵場跡の新市街地にして家屋の營築竣りを告げは必ずや市街樞要の節となりて一大美觀を加へん日。熊本市の繁華大なる者なるべし。

山崎町新市街地の設計に就ては市は市公債四拾萬圓を募集し陸軍省と交渉の末練兵場及び騎兵營兵器支廠を大江村及び古城に移轉せしめて新たに模範的市街を中央に築造せんとしつゝあり而して高田原にも新道路を通ずるの設計あり又た市區改正の議も年來有志當局者の間に起りて漸次實行せられんとし市民の市の發達進歩を計るに熱心なる頗る觀る可きあり。改善の實を擧ぐる將に遠きにあらずるべし。熊本市の繁華大なる者なるべし。市街の繁華大なる者なるべし。市街の繁華大なる者なるべし。市内にある諸官廳諸學校及び觀衆館の如きは之を別項に詳述したれば贅せず著名なる神社佛閣等も亦た後に記述せんとす而して東雲座(東阿彌陀寺町)、末廣座(川端町)の二劇箱は結構宏汰又た觀劇の

興を興ふに足る其他敷島座(鹿匠小路)共業座(安巳橋側)も亦た市内有名の寄席なり來熊の人は遊覧の節は此に足を曳くも一興ならん熊本市の起原は文献の詳かに徴すべき稀なるも往古は今の飽託郡春日村より白坪村田崎宮寺等に懸け五府中と稱え加藤清正の入國してより今の熊本城を茶臼山に築き府中の寺院商家を城下に移轉せしめられ茲に熊本の新紀元を開きたるなり後寛永九年十月細川忠利公の入國以來益々繁華に赴きて賭博の規模悉く整頓し八十六の町と三十五の小路とありて諸藩士の居宅巍然として構えられしが丁丑の兵火全く市街の全形を二變したり現今の坪井川の流域の如きも清正の改疏せし處にして清正にまよふ殘されたる土木灌漑の効績は頗る著大なる者あるなり

若も夫れ熊本市の現状を既往の經過とを叙して人情風俗より商工業の細末に至らば短編の能く盡す所非あらず讀者幸に別項の賭博を參照給合して以て熊本市大体の形勢を知るに資せば幸甚なり

鹿匠小路に在る八代藩代官邸(町)は、寛政十三年(西暦一七五〇)に、細川家の家老松井氏(三萬石)の居城せし所にして有名なる肥後の大河たる球磨川の海に注ぐ所にあり四層閣を築き平野の中におきて河を控え海に臨み水陸交通の便頗る善く殊に球磨郡の物産は水運の便によりて一たび八代に集積再び四方に散るる有様なるが爲めに三層の繁榮を來せり九州鐵道の線路は南端八代町に盡むるを以て旅客の當地に駐る者尠からず現今八代を基點とせる官線國肥鐵道の工事中央を以て竣工の慶に至らば隨隣の旅客及び貨物は此地に至りて九鐵線に乗り換ふべく

爲め北一層の繁昌を加えん戸數二千七十六、人口二萬五百二十八あり八代郡役所、八代中學校、警察署、裁判所、監獄署等の官廳を始め日本セメント會社の工場町端に設置せられ東肥製紙會社の工場町の東三里餘の處にありて共に繁華を助け征西將軍懷良親王の社殿又九町の森殿を加ふ球磨川に生ずる叭代船及び柑桔類は當地の名産なりとす

山 鹿 町

鹿本郡役所の在る所にして舊來の國道に沿ひ町内温泉湧出するが爲め頗る繁盛にして城北第一の都會なり菊池川は町の南端を流れて菊池玉名との運漕を便にし附近の各村に於て米穀の産出及び養蠶業の盛大なる爲め町内は一般に殷賑なり山鹿町の東一里餘の處に來民町あり有名なる山鹿團扇の原産地にして之を山鹿町に出して販賣する者多し鹿本中學校は來民町にあり山鹿傘も亦た山鹿町の産物にして他地方に輸出するの類抄からず温泉の該況は之を別項に掲げん戸數千八百〇五戸人口六千八百八十五人あり當町氏神社の祭典に燈籠を寄進する所謂山鹿燈籠なる者は遠近に噴傳せる有名の祭式なり

宇 土 町

細川家の別家たる細川氏(三萬石)の居城せし所にして市街又た殷賑なり宇土益城の平野を控え近く緑川に沿えるを以て米穀の集散少からず初め宇土郡役所を當町に置きしが明治三十二年之を三角港に移せしを以て稍町内の景氣を殺げるの觀あるも同町は古來商業發達の地なるを以て一般商業の發